

松下昇様

時期がよいですが、皆さんにくわしく元旦まで届き
ましたので、お送りいたします。

昨年来、我国の核武装必至と覚える人々（植田
敦氏）と、必ずしも肯定しないグループ（高木仁三
郎氏）の論争が対立が繰り返されており、反原発運動
が一つの局面を辿っています。状況が困難にまよく
ると、相互に神意を合点した復讐を志してム
キにまよひまよひ非政治性が、市民運動の宿命
かも知れません。二小を奪りこえることも、今年
の大きな課題です。

元旦まで簡単に紹介した「鉄鬼道のニードリア
戦記」を何冊か、若者から贈呈されたので、一冊同
封します。ハロオ近くまで、生徒を普遍化しよう
と、こころの存在に感銘した名、取り上げ、この次
です。（私の母の幼なじみです。）

後居り時は、また大丈夫なわいよか。事態の変
化があり、たうお知らせて下さい。またご報告します。

九四三・八 山浦元

戦中世代の慟哭が聞こえる体験的護憲論2
唐澤勲 (著) 「餓鬼道のニューギニア戦記」 - 不条理の告発

原告 山浦 元

「げんこくだん」第36号(94・2)

江田科学技術庁長官(原子力委員長)は就任後、
「社民連として過去に脱原発を打ち出したこともあったが、現在は違う。原子力発電ということになると、プルトニウムを無視するわけにはいかない。積極的に取り組むという姿勢で考え」と、高速増殖炉というこ

ともあるだろう」と抱負を語り、十一月九日、使用済み核燃料再処理と高速増殖炉を柱とする核燃サイクルが必要不可欠であること

を、改めて強調している原子力白書を閣議に提出した。
核と核燃サイクルの本質、六ヶ所村核燃建設の経緯、全国の核施設地域住民の苦闘と裁判の実態、我国および世界の軍事・原発、核燃基地周辺の惨たんたる被害状況等のごく一部でも

確認し得ているなら、責任ある地位に就けばなおさら、こんな戯言を口に出るわけがない。細川首相の君が代・日の丸定着発言に何のコメントもなしに追従し、在日米軍基地の「核」の非存在まで証言してみせた山花政治改革担当相も然り。

田中・竹下・金丸譲りの金権腐敗体質と、稀代の国家権力志向体質を併せもつ小沢某らが臆立てした閣僚ポストに呪縛されて、霞ヶ関官僚の指示をオウム返している「革新系」閣僚らの垂涎の相模など、誰も見たくはない。

「情報公開」は当たりまえのことに過ぎないが、その実、ウラン濃縮工場の検証では、肝心なための部分は一切開示されなかった。そもそも国民が情報公開を

必死に迫るようなプロジェクトは、憲法の根本理念からして本来あつてはならぬのだ。この原則を国政担当者は頭に叩き込んでおくべきである。

新政権発足後、公明党も原発積極容認政策を打ち出した。一方、社会党の大島資源エネルギー政策委員会事務局長が、「エネルギーレビュー」六月号で、「世界有数の原子力発電の優秀性に誇りをもつて」と前置きしながら、「原子力発電は過渡的なエネルギー源として評価し、核融合炉など新発電技術の開発に全力を尽くす。その間の原子力発電所の新增設を進め、エネルギーの安定供給をはかる。プルトニウムは平和利用に徹する。核燃料再処理や高速増殖炉などの核燃サイクルについては、先進諸

国と協力して実用化につとめる」とする党の総合エネルギー政策提言を臆面もなく披瀝していた。

さらには、自衛隊機の海外出動を自論む自衛隊法改悪反対署名に応じた社会党の国会議員は、一四九名中わずか九名……。こうなるとつける薬がない。「そして誰もいなくなった」とつぶやく日が目前に迫っている。関、三上、今村の皆さん、なんとかして下さい。
折しも、経団連の日本国際協力機構(株)と米ベクトル社が共同して、択捉(エトロフ)島に二二〇万kw級の原発八基を建設するとういう驚くべき計画の存在が発覚した(七・一一付デリー-東北)。電力の送り先はなんと我国の首都圏。そして、又もやロシアによって強行された言語道

断の海洋投棄と、極東核廃棄物処理工場計画の浮上。他方でロシア原子力相は、へ今回の原潜廃液の投棄は一キュリーに過ぎず、日本は、延べ計算で年間数百キュリーに上る原発廃液を海洋投棄している」と非難した。これに対して科技庁は、昨年の海洋排出量が約六千二百キュリーであることとを認めた。かくの如く、核利用の末路とツケはすべて同じなのだ。

六ヶ所村と同様、瞬く間に核施設が林立し、放射性廃棄物にまみれてしまうであろう北方四島の未来への洞察力もなく、ひたすら「北方領土返還」を叫び、未だに「原子力の平和利用」という幻覚に囚われ切っている自民党から共産党に到る既存の全政党の、どこに存在理由があると言

うのだろう。領土概念を止揚し、四島を共有化して、自然の摂理に適応して住みたいと望む人たちが住めばいいのである。ともあれ、政界再編仕掛人らが描いた自らへの翼賛の構図に、烏合の政党が無自覚にはまり込み、一九四〇年代と酷似した、ただならぬ政治状況が現出した。細川首相が近衛文麿の血統とあれば出来過ぎの感無きにしてもあらずだが、第二次近衛内閣の下で結成された国民統制組織Ⅱ大政翼賛会蘇生論は、決して杞憂に過ぎるとは言えない。

暫定政権の彼方に浮かんでいるのは、不健全な二大政党ならまだしも、自・社両党の解体、消滅過程を介した強大な一党独裁権力体制であり、その行きつく先が、へ国民義勇隊へならぬき歴史の輪廻の萌芽を一刻も早く摘み取るために、過酷な体験を強いられた戦中世代に、今こそ底辺の真実を語ってもらいたいと思う。身近な一例を紹介させていたたく。

擬制の告発

XXXIII

悲劇の鳥・死の鳥と呼ばれたニューギニアで敗戦の日を迎え、昭和二十一年、奇蹟の生還を果たした。

一九九〇年、新潟日報社の敗戦四五年戦場体験記募集に応じたところ、大きな反響を引き起こし、さらに客観的な資料の探索と生存者の協力を経て成ったのが本書である。「大東亜戦争秘録」を始め、戦記の類は可能な限り読んできたつもりだが、これほどページを繰る手が凍てつく思いをさせられた手記は容易に浮かんでこない。

厚生省の資料によると、東部ニューギニア作戦の軍部参加者は一五万七千人余で、戦後の内地帰還者は約二万九百人とされている。あえなく南冥の土と化した十余万の将兵らにどんな悲劇が起こったのか？を主題として、著者自らの体験を

もとに克明かつ赤裸々に綴り、戦跡の実像を浮き彫りにして行く。

読み進むにつれて、「戦跡」とは、高級参謀「職業軍人らによる「力つきて花吹雪の如く散りゆく若き将兵」などの美化表現をもって巷間に流布されてきた米・豪連合軍との戦いの軌跡ではなく、飢餓との凄絶な闘いと、原住民からの執拗な略奪の軌跡であることが判り、暗然とさせられる。名譽の戦死どころか、殆どが非業の最期を遂げたのであった。

著者は軍隊の底辺でうごめいた一兵隊の視点から、へかつて大変お偉い肩書を持つておられた人々が出版したニューギニア戦記の虚飾を剥ぎ取り転倒させて、戦争の不条理を告発する。

（赤紙一枚で、すっかり

人生の生活設計が変更させられる。農民も中・小の自営業に心命を捧げんと誓った人たちも、好むと好まざるとによらず兵士となる。本人の意思、個人の自由を剥奪されて、参戦に引きずり込まれていった多くの補充兵。ニューギニアに転用された不幸な多くの青年は、米の飯も与えられず、

現地物資に依存して生きのびた。内地からの物資輸送もなく、ニューギニアの原住民の生活権を荒らし回り、草根木皮をかじって耐えた。マラリアで高熱を発しても、アメーバ赤痢で下痢の回数を増していつても、負傷しても、何らの医薬品とて無かった。果ては栄養失調で骸骨みたいになせ、生への執念から人肉まで食べた末、万哭の涙と呪いを残して餓死していった。なんで桜吹雪の如く美

しく死んでいったものか。それは壮烈でも崇高でもない、みじめきわまるものであった。これこそが、私がこの目で見た戦いの真相であり、真実である。下級将校、下士官、兵は、天皇や国のために死んだのではない。自分の意思に反し、仕方なしに死に追いやられたのである。

米軍スパイの汚名を着せられて、見せしめのために家族の前で銃殺された教え切れぬ原住民たち、スパイどころか、彼らこそ帰還兵の命の恩人だったのである。

（真実は真実で、どこまでいっても変わりません。この戦記は想像や創作ではありません。二年九カ月、一千五百余キロを踏破した軌跡の記録を、後世に戦争の無惨さを警告するための先輩の声として受けとめて

ほしいのです。悲惨な戦争は二度とすべきではありません。日本国民は、憲法第九条の戦争放棄を厳守するべきです。何の關係もないのに銃爆弾で荒らしつくされたバプアニューギニアの人々に、是非償いをすべきであります。〜

著者は農業と家具業に専念する傍ら、昭和五二年と六二年、私財を投じて謝罪のために現地を訪れてい

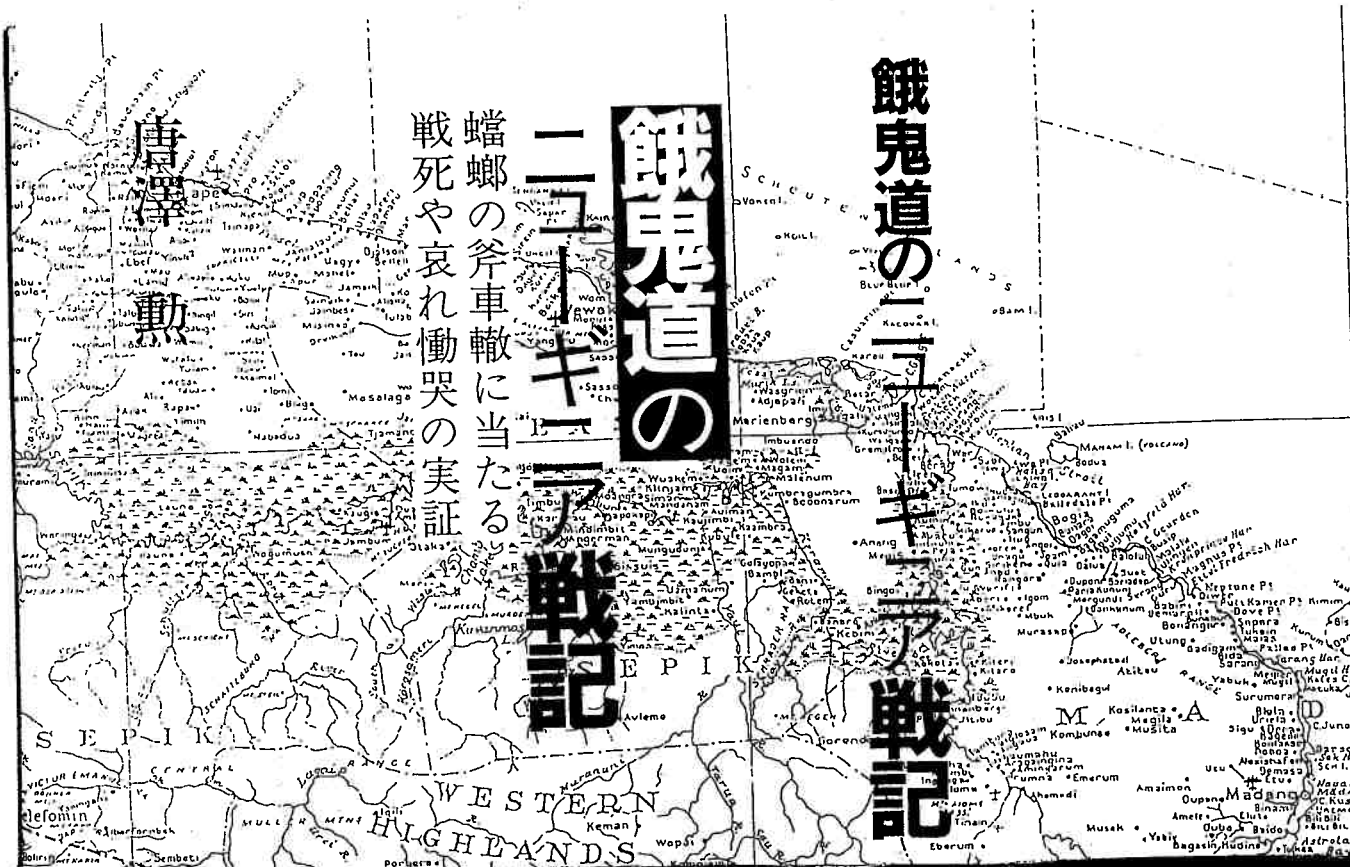
る。そのひたむきな姿勢が、単なる戦記の水準を超える鎮魂と反戦の本書を生み出し得たのだろう。

もう四〇年も昔のことになるが、少年期から愛書家の典型であったTさんの蔵書を狙って唐澤を訪れると、いつも耕作馬の手入れをしながら、柔和な笑みを浮かべて迎え入れてくれた

唐澤 勲 (からさわ いさお)

大正六年五月、新潟県分水町に生まれる。昭和十五年、召集で近衛歩兵三連隊第一中隊に入隊。皇紀二、六〇〇年記念大観兵式に参加。同年十二月中旬南支派遣要員として広島港出帆。南支広東地区に上陸。追撃第二十一大隊、佐藤隊に配属され、三水、從源作戦に参加。敗退の討伐作戦に参加。昭和十六年太平洋戦争勃発により香港島攻勢、これを占領。昭和十七年十一月、第五十一師団と共にラバウルに進出。第八方面軍隷下安達二十三中隊の軍直砲兵隊となった。昭和十八年八月、東部ニューギニアフィンシュハーヘンに上陸。参戦。参加。終戦後昭和二十一年一月大竹港上陸。復員。終戦時、陸軍曹長。



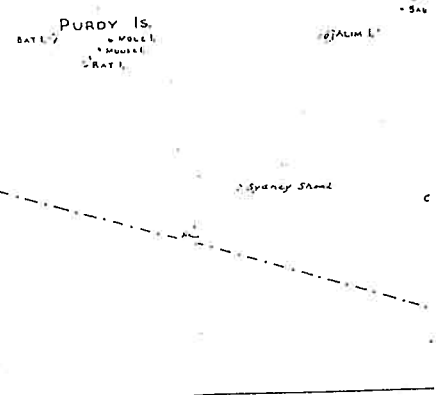


蠅螂の斧車轍に当たる
戦死や哀れ慟哭の実証

餓鬼道の

ニューギニア戦記

餓鬼道のニューギニア戦記



餓鬼道のニューギニア戦記

平成4年6月18日 初版第1刷
平成5年6月29日 第2刷

著者 唐澤 勳
〒959-01
新潟県西蒲原郡分水町横田12-835
☎(0256)98-5051
制作 新潟日報事業社出版部
〒951 新潟市白山浦2丁目645-54

飢え、病、戦況悪化、そして迫りくる死への恐怖……。生きて故郷に帰りたい！その思いが、人としての理性を狂わせてしまったのだ。軍隊の底辺でうごめいた一兵隊が語る真実の戦跡！

唐澤 勳

真実は真実で、どこまでいっても変わりません。この戦記は想像や創作ではありません。二年九カ月、一千五百余キロを踏破した軌跡の記録を、後世に戦争の無惨さを警告する為の先輩の声として受け止めてほしいのです。——本文より

この戦記を書くに当たり、種々の教示を頂きました。元中隊長西尾龍氏のご資料、また战友諸氏からのご協力も得、恩師片桐要一氏の激励を受けた事に深謝いたします。

書き上げる事が果たして出来るか否か、不安の中に執筆を始めました。作文は小学校でしか書いた事が無かっただけで、文才もなく四十余年前の記憶も薄れかけ、老人特有の根気も少しなくなりかけてきた時、こんな大それた事を思い立たせたその動機は、幾多戦友が南冥の土となり魂魄ニューギニアに止まり、いつの日か真実を伝える者のある事を信じているだろうと思つたからに外なりません。記憶喪失の状態の中で何の資料も持ち帰ることが出来ず、資料集めにも大変苦勞しましたけれど、苦痛を分け合つて二年九ヵ月余、幸いにして天運に恵まれ内地帰還を果たし得た者が、遺族の意に反する恐れを懸念しながらも、常に底辺を支えて来た兵隊のみが知る共通の苦痛を書いてみたくて、また知つて頂くために稿を進めて来ました。出来るだけ客観的に書きたいと思つたが、行動の記録であるため、主観的にならざるを得ませんでした。

極限のニューギニア戦、内地からの糧秣も途絶え、現地物資により生をつなぐこと二年有余、

軍規もない軍法の真空地帯に踏み込んだ一時期もありました。落伍兵自決用の手榴弾も渡した事もありません。また死に行く戦友を見捨てた事もありました。軍中央の無謀さやまる作戦計画、兵隊を消耗品という人命軽視の軍の本質、赤紙一枚でいくらでも兵隊は集められたのです。神風もあり仏助ありと盲信した非科学的な日本古来の感覚は、ついにニューギニアに来て天罰が当たつたのです。当てられた将兵は飢餓地獄に追い込まれ、最後はタープである人間の共食いまで発生したのです。マラリアの高熱に耐え切れず、薬物の無い中に、生きる本能だけに追いかければ、時には将兵の排出する脱糞を、先を争い食べる兵隊まで出たのです。それらは餓鬼道に落ちたからの行為であつて、人としての常識から外れ、無限地獄に落ちて行つた多くの将兵、この止むなく地獄に追い込まれた靈を、普通人並みの靈に引き上げてやらなければなりません。

私もその方法を知らない。国民の英知を絞つて考える事であり、速やかに実現してやらなければならぬ。後世へのつけは絶対許されないので。

真実は真実で、どこまで行つても変わりません。この戦記は想像や創作ではありません。二年九ヵ月、一千五百余キロを踏破した軌跡の記録を、後世に戦争の無惨さを警告する為の先輩の声として受け止めてほしいのです。

悲惨な戦争は二度とするべきではありません。また他にもさせるべきではありません。日本国民は憲法第九条の戦争放棄を厳守するべきです。

最後に日本からの居候、それも凶器を持った十万余、何の関係もないのに銃爆弾で荒らしつくされた人々。民族感情を利用して日本人に協力を強要した彼らパプアニューギニアの人々に、是非償いをすべきであります。

人類の物質文明から見れば、取り残された民族でしかないかも知れません。しかし素朴な美しい心の人たち、それこそこの世のユートピアであります。資源を有しない島国日本では考えられない、自由と平和に恵まれた国です。あの戦場の苦闘の中で、人種を越えた、人と人としてのはだかのふれ合い、肌を感じる心の温もり、無限の郷愁を覚えるです。

もし青春が再び私にめぐり来たなら、そして自由にはばたく事ができたなら、南国の楽園で生存を続けたいと思つています。

遺族の皆様、あなた方の肉親が彼らの人道愛により、多分の現地物資の提供を受け、ひと月ふた月と延命につながつたと思います。その給与により飢餓の世界から食の喜びを恵まれた事を私は十分に知っています。

敗戦となりましたが、思ひべき戦いの償いは、彼らが求める求めないにかかわらず、きれいにしなければなりません。物心両面における償いの義務を、後世にゆだねる事なく、我々で解決して行かねばなりません。

人間味豊かなパプアニューギニアの民に永久に幸多かれと心より祈り、稿をとじます。

唐澤 勲(からさわ いさお)

大正六年五月、新潟県分水町に生まれる。

昭和十五年、召集で近衛歩兵三連隊第一M G中隊に入隊、皇紀二二六〇年記念大観兵式に参加。同年十二月中旬南支派遣要員として広島港出帆、南支広東地区に上陸。追撃第二十二大隊、佐藤隊に配属され、三次、從源作戦に参加外、数度の討伐作戦に参加。昭和十六年太平洋戦争勃発により香港島攻略、これを占領。昭和十七年十一月、第五十一師団と共にラバウルに進出、第八方面軍隷下安達二十三中将の軍直砲兵部隊となった。昭和十八年八月、東部ニューギニアフィンシュハーヘンに上陸。参戦。参加。終戦。後昭和二十一年一月大竹港上陸、復員。終戦時、陸軍曹長。



戦争末期東部ユーロキニア戦線



「ユーロキニア」大戦終結後、日本軍はオーストラリアなどの連戦敗戦を前に、東部ユーロキニア、南東部の日本軍部隊は「人肉食禁止令」を厳正に執行し、戦死者の遺体を回収し、オーストラリア軍の捕虜を救済するなどの人道行動をとり、オーストラリア軍の士気を挫き、戦線が膠着状態に陥った。...

日本軍が「人肉食禁止令」

「オーストラリア」戦線は、オーストラリア軍の捕虜を救済し、オーストラリア軍の士気を挫き、戦線が膠着状態に陥った。...



東部ユーロキニア戦線、九四年(昭和十九年)の冬、オーストラリア軍は日本軍の捕虜を救済し、オーストラリア軍の士気を挫き、戦線が膠着状態に陥った。...

「人肉食禁止令」の執行は、日本軍の人道行動の一環として行われた。戦死者の遺体を回収し、オーストラリア軍の捕虜を救済するなどの人道行動をとり、オーストラリア軍の士気を挫き、戦線が膠着状態に陥った。...

文化学院

創立1921年
推薦入学受付中

- 文芸科 12月2日開校
- 建築科 12月2日開校
- 美術科 12月2日開校
- 英語科 12月2日開校
- 美術科 12月2日開校

〒101 東京都千代田区神田河合2-5
TEL: 03(3294)7551(代)

真心をお届けする。

ギフト用品の

アピデ

アピデ株式会社

住居の件は私の展向してまた方法が成果を上げつつあり、3月刊の次のパンフレットあります。くわしくは

二、ハ付のお手紙をありがとうございました。

すっしりと重ハテーマに打ちこいて、ここ数日、すつと考へてこんでいます。お返しから先に記すと、

① 植田氏と高木氏の論争は対立というのはいま全く知り

ませんでした。其の本の文献をお送り下さいませんか？
この自体が重要である、という以上に、山浦さんのおっしゃる

ように反体制運動の内部での論争は対立のあり方。

に参考にしたと思えます。

② このは形式的な質問ですが、「けんこくたん」が35号(93.12)

の、擬制の「おみせ」はXXXXX Iで、高しヘル提許・東海

多々提許報告にて、が36号(94.2)はXXXXX III

、戦中世代の権威が南に之る体験的理論論(2)と

なっています。○印をつけた個々の連続性か、よく

判らないうので、ご教示下さい。

③ が36号の内容は、まゆみと重く、かつ山浦さんの自己史

全部でなくともありません。双方の論争が判れば幸いです。

をいふにたすくれた表現です。戦争から現在までを町野
 におく記述は、せい多くの人によんでほし〜ものです。
 この部入をマッパリして私の知人たちに取存したもので
 すか、よんでしようか？

以上、この返事下さい。
 以上を返す(4)を含めて

③に肉連する唐沢勉氏の「餓鬼道のニユーキニア戦記」
 をわさわわと訂して下され、原くお礼を申し上げます。
 知は、これまで戦記物をおまりよんでこなつたのですか
 それに、山浦さんのおかげでいるうちに高級参謀、職業軍人
 うによる美化表現に耐えかねたものを感していたから
 です。また、一方では、大衆出身ではあるが、神戸出身の
 奥崎謙三氏のようには、戦友に代つた大死にさせた天皇
 を断罪する、という一見ラジカルな発想、行動の
 中にある何かのギマンを直感していたからでもあります。
 しかし、今回の唐沢氏のものは、素直によめました。それ

は、例えは、ニコルギニア居住民に訂する責任をもち、
 明記しうる感性への情報によるものであり、また、生活
 のための工夫やゆかかの中にあり、日本居住民の性
 への親しきによるものです。

戦争に多量に与えられた一人一人が、このように手記を
 して、それは戦後十年以内にかき上げる、それまでには全この
 復讐のゆかかを放棄する、という位の入替混への発言
 をおこなうてくれれば、(かりに)数千人のうちの数千人
 でも、そうしていければ、日本の戦後史は全く現在と異
 なる様相を呈したはずとす。残念でなりません。

せめて私は、戦争を契機としたことのある少年として、その
 後、60年保南多や、69以降の南多に与った意味と
 戦跡を、かき残さうとしてきたのが、(山浦さんの
 たや、心ここのな、し、うけ、敗戦後53日かかって日本へた、と

リつた時の深さで支えられてゐることか、よく判ります。

④

なお、昨年おかりしたままの「テオ」怒りそうたは、

週に一回、パンフレットの積成、マスバリをするために、かよ

つてゐる（コピー機をかりてゐる）元、神戸大全芝南の人

のとろにゐると、テオが置で、一時間ずつ、一ヶ月にたり、

差きもとして討論したりしてゐます。また、京都の竹中

さん（我州で東京へ行つた時にお会いになつたと思つた）

か、子とまたと一しよに（こはも、テオが置のゐる人の

ところを時々訪れつつ）おた、とつておられるので、

④うへするマア定てす。送つて、山浦さんにお返しするのには

大ハ、あといなりをうなつてすか、よへてしようか、

文字による「戦史」の他に、映像による「戦史」を確認し

つ、文字にも映像にも交差してゐる、より苦しい、困難な

ななか一と想像を創造する媒介になつたので、よろしく

山浦 元 様

94. 2. 16

松下 昇

お願ひします。

々

松下昇様

貴重な時間をさいして、二十六日午のねにお手紙を
書いて下さり、誠にありがたうございました。切迫した
作業を中断させられた事、申しさすくはります。
①「技術と人間」宛年11月号に、この間の経緯がまと
められています。コピーしおきました。

私は穂田さんの理だに基本的に同意します。当
りまえのことと考へています。社会先をほめ、反原
発運動にコミットしてきた様々な団体や議員と違
く際、少りのある「原子力資料情報室」の政治的立
場も穂田さんはもうよく配慮した方が、と心配して
います。「ぜんくぐん」36号の巻頭を思へばお分り
のように、最も非政治的人物をあげながら、政治的に
ふるまわねばならず、しかも慎重すぎるほど慎重な
高木さんと、直情径行そのものの穂田さんがぶつ
かっても、水と油で結つてしまふのは明かか、批判論
争というより、非難と合さるゝのが現状です。本場の
相手を欠失なつてしまつた新左翼の二の舞のウチ
は、いたくないものです。ごめんなさい。(穂田さんは、国
と原子力産業界との最も近い位置にいますから、彼ら情
報は、いつも正確で、信頼性の高いものです。盗取したのが残念です)。

No.2

② 第36号の原稿コピーを確認したところ、
いまいたり、判作者(南根秀夫さん、ワープロの名人)
の誤植です。気がつかず、済ませませんでした。また、
第32号で、
論——NHK受信契約問題を媒介して”を書きま
したから、
③ 私は松下さんのように、あらゆる領域に目を配って
見通した上書き書けるような人間は少なく、また、
文章表現をきさんと、学んだこともありません。
状況に迫られてペンを取り上げているに過ぎませ
で、自己評価せぬすけれども、テーマの所在を多
くの人の伝えに任せなければ、うやうやしく恐ろ
二席澤勉さんとは、何回か文通をしておりますが、
松下さんが評価されている通りの人物です。昨年
まに及んだ手紙コピーをごん下さい。先日、サシ
を差したところ、
床からの揺りが届きました。私の拙い紹介文も
心から喜んでいました。おっしやる通り、教千人、
りや、教百人でも、知さんのような人がいれば、と私も

「百年したせり、同級生の留守候？にりえさこま、
授業中も、先生は今度、どこへ向かうか
と尋ねた。いゝ、とんども守り生徒だした。

思います。

と、お

丁さんの実名は利美と言ひ、2年上り上級生ですが、
私は小学校留年生です。から、殆ど同年生、はず向か
いの唐澤字に介心たつて読書に明け暮れ、また
水泳、野球、陸上で、いつもつるんびいた親友です。
現在ほ世田谷区に住み、年々一回は会うことにな
ります。お会いも大切にすることを重宝を
またも痛感させられた昨今でした。

④ 「變りもうたえ」は、松下さんに差し上げても
くらくらですが、私も又読たいと思ひます。……
半年でも一年でも、どうぞ中くり活用して下さい。
竹中さんとお嬢さんの顔を憶ひくらくら
ります。どうぞ宜しくお伝え下さい。

では、パンフを寄すケレ。(於、研究室)

九四二一九 山浦 元

(進札) 大学闘争に少々お手を下さい、テーマが

多に出現しました。『ゲンキの心』37巻
で、松下さんの「技術論」もサ、引甲させ
りなむくかも知らません。
よろし……い……か？
概念集の「技術」の項から、
もろろ、原典を付して

之、19 日で早速お返事と資料を送って下さり、ありが
とうございました。私の①②の復向、③④の依頼に
まていかに応えていただき、うれしく思っています。

概念集への技術論の引用等は、ご自由にやって下さい。

既成の意味では極めて非技術的な私の表現です。

初見の方も充分にやっていただく方がよいかと思ひます。

今のところ山浦さん以外に科学技術分野の信頼できる

専門家と手合はかりを求めておられ、よろしくお願ひします。

ここに記す、全般的に

*植田氏の文章は、14ページの濃縮ウラン暴露は実験の

必要はなし、アメリカは自信があつたから、いまなりな息

に攻下した。という題と日の記述がありますか、本並で

しようか、私の漠然とした記憶では、ネバダ砂漠で実験

し、その殺傷能力の大きさに、それまでファシズム打倒のため

と思つて南米にとりくんで来た科学者たちの中から、

使用に反対する声が生じた。しかし、アメリカ政府は、戦争終結後のソ連に対する示威のためにも、段下を強行した。——というように考えられたのであろう。たへしと比較してよむと、日本での段下実験はしなかつた」ということなのでしようか？

＊₂ ペーシには、「ブランチットのフルトニウムは高純度だから、戦術核兵器になる。」と書かれて「処理すれば、戦術核兵器にもつちかひ」という趣意の記述があり、この「用いられてゐる戦術と戦略は、~~この用字が、~~」
 一般的に、この規定を以てする。もし判れば、この教示下である。

＊₁ 日本の核政策に關する「訂正」案は、日本および先進諸国の核不拡散条約の内容の改革（とりわけ、すでに核を保有してゐる国への査察を第一の条件とする）にとりくむ等、取極の中できちんとていくべきであり、相互に自談やメンツにこだわるのはマイナスだと思ひます。

山 浦 元 様

94、2、23

松 下 昇

*4 「アビリー」(フランス語で「意見」という意味のようです)

の、93、7月、5日、金子カに南する、すくられた人前論的
考案の文章へのつていたので、コピーを同封します。

*5 藤澤工の生涯とは同じ軌跡ではありませんが、今(14)
71年になる「藤本敏夫さん」(日足くフント)中核派を
をくくった宗教者ともあります。平譜を同封します。
から入手した、天理教内部の改革派による中国侵略史
の自己批判的調査資料をお送りします。さまたまの所々
是等の人のためのすこし作業があり、はげまされてします。
(*) *2 について、おひまな時にお答へ下さる。

藤本敏夫氏の生きた軌跡

93年11月～94年1月 松下昇 作成

大正12年（1923年）2月11日 兵庫県養父郡養父市場町中米地に生まれる。

父（徳蔵）、母（ゆく）兄、姉（二人）、妹の家族構成であった。

この年8月に父が高柳村八木に設立した天理教会（敏夫氏も3才の歳に移転）が認可され教会長となる。【9月1日関東大震災】

やっと口がきけるようになった頃、貧しいため養子に出されかけたが、「かあちゃんがいい」といって拒否。母も、このことを嬉しく思って、その後、敏夫氏がどのような生き方をしても全て肯定した。（一例として、プリントに入って共産党を除名された時に実家の近くの警察から調査にきたが「トッさん（敏夫氏のこと）が悪いもんになったんですか？」と反問して、警官を「子も子なら親も親だ。」と呆れさせた。

昭和4年（1929年―6才）4月 小学校入学。どもりの傾向があるため会話や国語教科書の朗読は苦手で、算数もそうだったが、絵はほめられる。次第にマンガに目が開き小遣いをためて「漫画の国」をやっと一冊手に入れる。

昭和9年（1934年―11才）6年生の学芸会でスサノオノミコトに殺される大蛇の8匹目のシッポの役をすることになるが、直前に柿の木から落ちて右手を骨折したので出演せず。祖母ふさが83才で死去。

昭和12年（1937年―14才）3月 小学校高等科卒業。京都の手かき友禅の徒弟になるが友禅はぜいたく品であるという戦争政策で禁止されたために職を失って帰郷。しかし絵を描く才能は、戦後の政治や文学の活動におけるピラ、パンフレット、雑誌のスケッチなどに発揮され、注目を集めることになる。その後、どもりを気にしない発言や演説やスピーチなどは聞き手にむしろ好評。

祖父林蔵が86才で死去。

昭和13年（1938年―15才）郷里で石田書店の店員になり、読書に没頭する。葉山嘉樹の「海と山と」を読み、感動して郷里をひそかに脱出し、東京へ出て、新聞配達、人夫などをする。労働の合間に絶えず大森の古本屋・東湖堂（主人は古藤龍介。プロレタリア芸術連盟の活動のため、昭和3年の3・15事件で2年間の服役をしたこともある。）へ行き後に店番も手伝うことになる。

昭和15年（1940年―17才）一っ上の姉（智頭子）が結核のため18才で死去。京都のガス工場で働き、宮沢賢治原作の映画「風の又三郎」を4回くり返し見る。

11月 紀元二千六百年を祝賀する提灯行列に参加。

昭和16年（1941年―18才）

12月8日 日米開戦・太平洋戦争開始を東京で水道工事の人夫をしている時にラジオで聞き、嬉しくなって古本の文庫本を買った。

昭和17年(1942年-19才) 6月 天理教の勤勞奉仕(ひのきしん隊)に参加して、北海道の新夕張炭鉱へも行く。11月 帰郷の途中、道を聞いた巡査にあやしまれつつ、長野県山口村の葉山嘉樹を訪れるが、東京の大東亞文学者大会に出席しており会えず。大森の古本屋・東湖堂の主人・古藤竜介氏が、この年の11月に、妻の八恵子さんが22年6月に、それぞれ結核で死去していたが、知ったのは70年代。

昭和18年(1943年-20才) 3月 徴兵検査を受ける。4月 尼崎の大谷重工業で捕虜のイギリス兵と一緒に仕事をし、手まねで文学を論じ、東条 首相を批判し合う。9月から11月 天理教修養科で学ぶ。

昭和20年(1945年-22才) 日本の敗戦を奈良県で海軍航空隊の軍属として迎える。この時期には日本浪漫派の保田与重郎の著作に深く影響される。戦争の期間に小学校の同級生40名の中で24名の男子の内17名が戦病死したことの意味を考える。

父徳蔵が63才で死去。

年末に九州・田川炭鉱へ行って働き始める。東京にいた頃に入手していた「宮沢賢治名作選」を持っていき、文学関係の本が少ない炭鉱では貴重な価値をもち、炊事婦の娘にプレゼントして喜ばれた。

昭和21年(1946年-23才) 3月 共産党に入り、田川細胞を作る。田川地区委員会の文化委員として活動。5月 戦後初めてのメーデーを田川炭鉱でもおこなう。赤い旗がないので、採炭夫の妹の赤い腰巻きを借り、これが会場の広場で唯一の赤旗となる。

その後50年まで田川炭鉱で出会った人で他に印象に残っているのは、炭鉱夫の大村優、全国オルグの山根修、新日本文学会員の永末十四雄の各氏。

昭和25年(1950年-27才) 1才下の妹(道子)が結核のため26才で死去。兵庫県郷里へ戻り、製材所の雑役などをしながら共産党の但馬地区委員として活動し、軍事問題にも関わる。共産党の分裂に際しては徳田球一の主流派に属した。

【朝鮮戦争開始(1953年休戦)】

昭和28年(1953年-30才) 「多喜二と百合子」第1号に投書「重労働の中から」が掲載され、宮本顕治が百合子批判の高まりに反論する文章の中で採用。編集長が花田清輝であった時期の「新日本文学」の「文学通信」欄にも投書が何回も掲載される。

昭和29年(1954年-31才) 武装闘争を準備する山村工作隊(当時は高校生であった北小路敏もいた。)に参加した。12月に明延鉱山での知事選挙のビラまきに際して他の3名と共に逮捕されて豊岡拘置所に入り、罰金刑を受ける。控訴は棄却。

昭和30年(1955年-32才)

【7月 共産党が六全協で、これまでの武装闘争路線から議会主義路線へ転換】

昭和31年(1956年-33才) 神戸に移転し、日雇労働などをしながら共産党の活動に専念する。京都の穴戸恭一氏を介して神山茂夫問題にも関わる。

【2月 スターリン批判。10月 ハンガリアで民衆の反乱】

昭和32年(1957年-34才)和田久子(24才)と結婚。かの女の兄も共産党の活動家であった。

昭和34年(1959年-36才)安保闘争における共産党の方針に疑問を持ち始める。11月27日の国会突入闘争に関連する捜索の新聞記事で共産主義者同盟(フント)の連絡先を知って手紙を出し、来訪したフントのメンバーに好感をもって加盟を決心する。共産党の県委員会で夜中から朝まで査問を受け、自己批判とフントから入手した文書の提出を厳しく要求されるが拒否。

昭和35年(1960年-37才)3月15日 地区委員であったため、除名は地区党大会で決議することになったが、除名決議は全員一致にはならず、6名の女性が反対した。

6月15日 国会突入闘争における樺美智子の死に衝撃を受け、神戸駅前で糾弾のピラを配布し、かつての共産党の仲間から罵倒される。

神戸勤労者文学研究会「どろんこ文学」の樺美智子・追悼号(ガリ刷り)に「1960年6月15日われ友を失う」を発表。当時まだ日共の県委員であった詩人の直原弘道から感傷的だと否定的に批評される。

この時期には、妻の久子さんや仕事現場のスケッチをたくさん描いている。

昭和36年(1961年-38才) フントは、三つの派に分岐し、神戸のフント(全員が労働者)は革命的共産主義者同盟(黒田寛一議長)へ移行するかどうかで激論し、先に移行していた唐牛健太郎もオルグに来たが、吉本隆明や谷川雁が好きな人々がいるため異和があり、各人が自分の自由な判断でフントの初心を持続する活動をしていくことになる。60年から63年まで神戸・六甲に住んでいた柴田道子夫妻や、転居した家の隣りに住んでいた部落解放教育の福地幸造と交流。

昭和37年(1962年)〜昭和39年(1964年) (39才〜41才) フント解体後の状況の中で、手さぐりの状態のまま革命的共産主義者同盟(63年に分裂した後の本多書記長派)の機関紙を読んだり、集会や会議に出席し始める。

【1962年ベトナム戦争開始〜1976年休戦】

昭和40年(1965年-42才)

5月 神戸・須磨の労働者学校で松下昇に出会う。とくに対話などはしなかったが印象に残る。その場に来ていた革共同の労働者・浜野哲夫がその後、参議院選挙に新左翼の統一候補として出ることを知って選挙運動に協力。

昭和43年(1968年-45才) 3月 三里塚闘争に参加。機動隊の激しい襲撃を体験。

昭和44年(1969年-46才) 7月 バリケード封鎖中の神戸大学に入り、壁に書かれた、同姓同名の「藤本敏夫」と加藤登紀子の結びつきを示す相合い傘のラクガキを見てギョッとする。

1970年代は、党派闘争の激化への疑問、過労・高血圧による身体状況のため政治活動の比重は次第に減少していくが、政治状況総体への関心は持続し深化させ続ける。

昭和53年(1978年-55才) 1月 季刊「神山茂夫研究」第6号に戦前の東京での生活を書いた「回想・古藤夫妻のこと」が掲載される。垂水の神戸漁業組合の車庫係として働き始める。

昭和56年(1981年-58才) 12月31日 職場で脳梗塞により倒れる。

昭和57年(1982年-59才) 10月7日 三里塚闘争に参加。帰ってからも無理をして働いたので11月7日に職場で脳梗塞が再発して一ヶ月入院。発語や手足の動作が困難になる。

昭和58年(1983年-60才) 1月4日 母の死。母が深く信仰していた天理教の再検討。

昭和59年(1984年-61才) 3月 唐牛健太郎の死に際して詩を書き、「原詩人」29号(7月)に、戦前の古藤夫妻を追悼した詩「李の花」と共に掲載される。

昭和62年(1987年-64才) 3月 高瀬泰司の死に際して詩的追悼文を書き、後に追悼文集に掲載される。12月、中山みきの初心に戻れという天理教内の造反派⇨榎本(いちのもと)分署保存会の存在を知って参加。神戸・垂水教会(教団本部から離脱)の会長(山平順三)も熱心な会員であることが判り、以後ずっと交流。

昭和64年(1989年-66才) 【1月 天皇の病死によって昭和が終る。この時期から90年にかけて「社会主義」国家群の崩壊が進行】

平成2年(1990年-67才) 字を書くのが困難なので榎本分署保存会の書記(川本しづ子)から寄贈されたワープロの練習を始め、妻・久子さんの協力で少しずつ文章を作成できるようになり、表現活動への意欲が増大する。

馬部貴司男氏の「自我通信」第2号(7月)、第3号(11月)にワープロで書いた自己史を振り返る文章が掲載され好評。

平成4年(1991年-68才) 【1月 湾岸戦争】

平成4年(1992年-69才) 11月 爆弾闘争に関連する不当ガサ糾弾裁判(原告の竹田雅博とは20年以上の知人)の機関紙で松下の文章を読んだことを契機として、機関紙や「原詩人通信」に安保闘争以降の松下への親近感に基づく表現を発表し、松下との交流が始まる。

平成5年(1993年-70才) <神戸大学闘争史>別冊2(4月)と<批評集>7篇・7(9月)に前記の表現が収録され、その後も活発にワープロを駆使する表現活動を展開中。須磨区竜が台の市営住宅12階に住んでいるが、毎朝下に降りて付近に住むネコたちに食料を運ぶのが運動をかねた楽しみであり、生きがいでもある。

榎本分署保存会の山平氏が運転する車に車椅子を積んで外出することもあり、5月には松下未宇の眠る摩耶山の麓の墓地へ、11月には友田氏の<光>でできたパイプオルガンへ、それぞれ松下の案内で出かけた。【8月 自民党政権が崩壊し、連立政権へ】

編集後記

●「高齢社会」の先進国、デンマークは、国民生活ランキング(一九九一年米ペンシルベニア大調査)のトップの座を過去三〇年に亘って維持し続けている。そのデンマークに週間余りの滞在の機会を得たが、異国の緊張感を与えない国だ。平地が殆どを占める国土は自転車愛好家を育て、首都コペンハーゲンのどまん中でも車ラッシュなど存在しないし、高層ビルがない分、常に空が身近に広がっていた。夜の子ポリ公園では、車椅子の若者が嫌なクタイでディナーを楽しみ、身障のお年寄りがレビュを楽しんでいた。共働きが当り前のこの国では、昼間、街をブラブラする女性は見かけないが、夕刻の六時も過ぎると、ドレス・アップした女たちがパートナーと腕を組み、わんさと街へくり出す。さすがである。社会サービスの質の高さもさること乍ら、それを支える自治意識がすごい。更にうらやましいことには、民主主義がみごとに機能していること。だから、男・女、年齢、障害のあるなし、国籍の如何を問わず、人権が大切にされている。「生活支援法」(一九七六年第22)によって、すべての国民が安心して暮

せるよう保証されている。真似の上手な日本人が、これを真似しない手はない。

●『虚無思想研究』というユニークな雑誌がある。創刊から二年経った今年、第10号を重ねている。その特集は「詩人 高木護」。巻頭の永畑道子の「天か、地か、詩人の棲み処」から、高木護自筆年譜まで、高木ファンなら見過ごせないものばかり。定価五百円も嬉しい。間台先〇七五・六二一・七五六六●アビー84号おじゃまします、連載「往復書簡」でおなじみの柳澤桂子さんが『いのちと医療』(山手書房新社)を刊行した。生命科学者として、女性として、死生をみつめるその視点は鋭く、現代人必読の書といえよう。●ペンポスタのサーカスを見た。圧巻は綱渡り。地上12Mの綱の上にいる子たちが綱を張りその上にもまたその上にも子どもが――緊張と興奮の連続だった。特に優れた子だけが選ばれた集団ではないのに、潜在能力が見事に引き出される。失敗も優しくカバーされるので子どもたちは明るくのびのびしているのだらう。結果ばかり気にして子どもを畏縮させてはいないだらうか。満足げな子どもたちの笑顔見ながら大いに考えさせられた。

季刊 アビー(八九号)

一九九三年七月二〇日発行
頒価 五八〇円(送料 一七〇円)
年間購読料 三〇〇〇円(送料共)

編集者 アビー編集委員会

小林雅子 小林陽子

佐藤和子 篠塚英子

下重喜代 葉玉信子

山内佳子 中野訓枝

発行者 下重喜代

連絡先 〒191 東京都日野市高幡

三三三三ー一〇二

ネイチャー&カルチャー内

TEL 〇四二五一九三二〇二二

FAX 〇四二五一九三二二二二

★本誌購読を希望される方は年間購

読料三〇〇〇円を郵便振替にてク

ループ・アビー宛にお振込下さい

郵便番号 東京 三一九一三八五

★銀行振込の場合は

さくら銀行 多摩支店

普通預金 五二〇三〇三三

★切手、郵便小為替、現金でも可

第五次

侵略史実調査訪中団に参加して

風間 博

第五次

侵略史実調査訪中団に参加して

風間 博

第五次侵略史実調査団の一員として訪中し、一般的な中国旅行では見る事の出来ない所に行けた事を貴重な体験として喜んでいきます。調査団への参加は初めてですが、見るもの、聞くものすべてが生きた証拠に映り、深く心に刻み込まれました。一生忘れずの事のできない思い出として嬉しく思います。これも相本団長さんはじめ団役員や団員の皆さんの第一次訪中調査からの粘り強い積み上げの成果だと感謝し敬意を表する次第です。また、旅行会社コニーチヤイナの老田さん、現地中国人添乗員の節さん、十日間私たちにつきっきりでお世話いただき、全員無事に目的を果たして帰国出来ましたことに深く感謝申しあげます。「謝々」

ハルビン空港に着いてまず感じたのは、真夏だと

まれた罪のない三千人余の「丸太」（捕らえられた中国人はこう呼ばれていた）、人体実験をされ、殺される時、どんなに悔しく、無念であったでしょう。故郷の妻子や親兄弟のことを思いつつ「東洋鬼」（トンヤングイ）「日本鬼」（リーベンクイ）と叫んで息絶えたことでしょう。そのあたりの実験室から呪い叫ぶ声が聞こえてくるようにさえ思えてなりませんでした。「二度とこのような過ちは犯しません。お許し下さい」と深く頭をさげ目をつむりました。

「台掌」

天理村は七三一部隊と切っても切れない深い関係にありました。大切なことですから三点ほど書いてみたいと思います。

天理村は、七三一部隊のある平房から北へハルビン市街地を経て北東約五〇キロの所にありました。一九四二―四三年頃（昭和十七―十八年頃）から天理村では人畜の大量怪死が相次ぎ、同級生や村の人満人が苦しみもたえながら死にました。私もその頃、左顔面がフットボールをくつつけたようにパン

いうのにひやりと乾燥した空気を腹一杯吸い込み心地よかったこと。同時に、ここから三十キロほど北東に私が十三年住んでいた旧天理村開拓団の跡地があるのだと懐かしさを感じ、数十年前のことが走馬灯のように次々と思い出され目頭が熱くなるのでした。私は一九三四年（昭和九年）小学校一年生の時、両親弟妹と共に天理教本部青年会による第三次満洲天理村生疏里開拓団（四十三家族、二百五名）の一員として移民し、十年余りを過ごした体験をもっているからです。

バスで関東軍七三一部隊跡の調査へ

「悪魔の七三一部隊」といわれた関東軍七三一部隊跡調査は、何年か前相本団長さんからいただいた資料で若干の知識を得たり、また、一昨年友人と二人で参観した時の何倍も深い有意義な調査になったことを嬉しく思いました。

日本軍に捕まった中国兵士・農民は、この鉄筋コンクリート（外壁は赤煉瓦積）の檻に閉じ込められ、生きたままあらゆる病原菌を植えつけられ、切り刻

パンに腫れあがり、原因も病名も不明の病気にかかりました。死んだ人も助かった人も私と同じ症状だったそうです。天理村営の羊も大量に死に、皮なめし工場には塩をまぶした羊の皮が幾重にも山と積まれています。そこで働いていた苦力（クリイ）中国語、労働者）三人のうち二人が死に、一人は私と同じ症状で助かりました。毒・細菌がリンパ腺で止まったから助かったのだと後で聞きました。また、私の家の二子馬が近くの皮なめし工場周辺で遊んでいたからか、急に倒れて呼吸困難となり、のたうち回って死にました。村幹部の通報で七三一部隊から白衣を着た軍医や特務機関が幹部を伴い、皮なめし工場を見に来ました。村幹部から「人畜が死んだこの病気は炭疽病という恐ろしい伝染病だから、皮なめし工場を焼け、と軍が命令した」と聞き、初めて炭疽病という病名を知ったのでした。間もなく皮なめし工場は焼却されてしまいました。白衣を着た兵士は馬小屋の土を採取し、消毒して帰りました。ハルビンのある街角に、甘納豆がリュックサック一杯分くらい捨てて？あるのを天理村の人が度々持

ち帰り、その人の息子や学友からもらって食べたことがありました。甘いものが不足していた時でしたので「もっとくれ」とねだったのを覚えています。「同じ場所と同じ量の納豆が、なかば定期的に捨てられていた」とのこと。甘納豆は日本独特のお菓子であり、庶民にとっては戦時中手に入らないものが無造作に捨てられてある等考えられないことです。これは七三一部隊のしわざに違いない。なぜなら、その頃ハルビン近辺では、腸チフスが蔓延し、猛威を振るいました。「天理村十年史」(一九四四年九月発行、印刷者、天理時報社)には、一九三九年、村の死亡者三十二名と記録されています。甘納豆を私にくれた学友の弟もその中に名が記載されています。当時の天理村の人口は約三百人ですから実に一〇%の人が死んだのです。更に十年史は「その他腸チフス、炭疽病等の傳染性のものもあるが、防疫完備の結果が大した蔓延を見ず、僅かな数に終わっている」と書いてあります。

このような不可解な事件が起きる何年前、日本人なら秘密が漏れないということもあって、天理村

から父や多勢の人が七三一部隊建物工事の煉瓦積み
の仕事に来ていたのでした。また、私も「御国の為」
になるからと、二十日鼠を飼育し、七三一部隊に出
荷し協力していました。お金ももらえなし、嬉しく
増殖に励み、軍や学校の先生にほめられたことも
ありました。今思うと、我ながらその因果関係が小
説めいており、複雑な気持ちです。狂暴化した七三
一部隊は「丸太」 だけではなく、「日本人を含む一般
の人をも人体実験の標的にしていたのだ」と、当時
を思い出しながら七三一部隊跡を後にしました。

烈士記念館と革命博物館

ここも一昨年参観したので二回目になります。一
回目よりは落ち着いて見学できました。東北抗日連
軍第一軍長 楊靖宇、女性抗日バルチザン肖一曼他
多勢の烈士の写真と活躍等がわかりやすく陳列して
ありました。粗衣粗食に加え悪条件、苦しい戦い、
反滿抗日連軍はついに日本關東軍、侵略・植民地政
策を打ち破り勝利したのでした。

ここで私は反省の意味で次のことを訴えます。

偽滿洲国建国により、土地、政治、経済、文化、
防衛、人権などすべて日本帝国主義者に奪われた東
北人民は、それを奪い返すため立ち上がり、戦うし
か道がなかったのです。松花江流域に侵略した天
理村周辺は「匪賊」(反滿抗日軍やゲリラをこうよん
でいた)の巢窟と言われる所でもあり、襲撃を受
けることも度々あったようでした。一度匪賊の襲撃
を受けると、駐哈關東軍(旧滿州に侵略した日本軍)
遊動警察隊から多数の軍隊が匪賊討伐に出動しまし
た。天理開拓団も一戸一銃一〇〇発の実弾を持ち、
武装していたので軍隊と同様、匪賊討伐に出動して
いました(天理村十年史)。

小学校三年生の時、私は次のような作文を書いて
います。(天理大学図書館蔵)「日本のへいたいさ
ん」『日本のへいたいさんは、さむくてもげんき
であるいています。日本のへいたいさんは、いつも
ひぞくにかちます。ぼくは日本のへいたいさんがく
るとうれしくてたまりません。』と子供心にも「日
本の軍隊は強い」と、この目で見たまを正直に書
いたのでしょうか。匪賊討伐の帰り關東軍は必ず十名

ほどの匪賊?(天理村内にある満人部落の貧農の人
か近くの満人であったかも)を後ろ手に縛り連行し
て来ます。軍の將校は「こいつらは黒河あたりのソ
満国境に連れて行って、陣地工事の勞務に使うのさ」と
言っていたのを今でもはっきり覚えています。匪
賊討伐や演習でこの辺に来ると、天理村の各家に兵
隊が数人づつ分宿しました。その時はお母さんが出
来るかぎりのごちそうを作ってもてなしたものでし
た。その時私は鉄かぶとをかぶったり、銃を持たせ
てもらったりで、とても嬉しかった事もありました。
小学校高等科を卒業すると、待っているのは厳しい
軍事教練でした。銃剣術、実弾射撃、長距離行軍、
まさに軍隊同様でした。何のために? どうして?
それは「滿洲をソ連から守り、天理村を匪賊から守
る為」と教育され、益々訓練が激しくなるばかり、
何故なら「關東軍の主力は沖繩や南方に移動したか
らだ」と誰が言うとはなく噂がとんだ。その頃天理
村では、働き盛りの男子はほとんど軍隊に召集され
警備、農耕が非常に手薄になり、日毎にひどくなり
ました。私は「よし!頑張るぞ、匪賊なんかには負

るものか」と武者ぶるい？したものでした。農耕はどうしたかという、種蒔きから収穫まで満洲人に仕事をさせ、収穫物の半分は地主の日本人に、残りの半分だけを持っていけ、の方式。二重にも三重にも搾取と収奪される植民地の満洲人。当然のこと、反満抗日連軍が組織強化され「打倒日帝、反満抗日」の進軍ラッパが三千万東北人民にむけ、高らかに響きわたったことは「神意の実現」ではなくて何であつたのでしょうか。「神意の実現」とは、八紘一宇。天照大神・天皇の子孫が世界を統治すること。天理教本部・青年会が大勢の教信者を天理村に送出す際に用いました。(天理村十年史) 結果として「神意の実現」は侵略者の側ではなく、救国・反満抗日連軍そして三千万東北人民の側にあつたのです。「神意の実現」を唱え、天理教信者を不幸に陥れた天理教本部・青年会に対し、強く反省を求めるところであります。後日、瀋陽のホテルで社会科学院・潭沢氏シシヤの講義を聞きました。その中で「中国解放軍、反満抗日連軍は共に苦しい中、頑張りぬき、日本兵力と財力を消耗させ、日帝の敗戦を早めた」

患者、匪賊の容疑者、浮浪者(植民地失業者)を強制運行して築いた陣地。子供の頃から聞いていて、ぜひ見ておきたかつたので通行中の中国人に尋ねると親切に教えてくれました。縦横約五メートル位の鉄筋コンクリート造り。「ソ連が満洲に侵攻すると同時に関東軍が自ら破壊した」と中国人は話してくれました。大きなコンクリートの塊が幾重にも折り重なっていました。更に大きな規模の要塞跡は日程の都合で見ることが出来ず残念に思いました。冬になれば黒河は張氏マイナス二十八度になるとのこと、松花江と同じように一メートル以上の氷が張り、戦車や大型タンクが通つても割れないといわれる氷の黒竜江を想像しながら黒河を後にしました。

孫呉 その間は関東軍七三二部隊の支隊六七三部隊のあつた所。孫呉県日本優華罪証陳列館、館長揚伯林さんに同行をお願いし元日本軍の施設跡を見て廻りました。孫呉はソ連国境から五十キロ。日本軍はここを重要軍事拠点とし、細菌部隊のほか十萬の兵員を持つ関東軍部隊。二・八キロの滑走路がある空

と話された一言は忘れられません。偽満洲国の歴史は反満抗日の歴史であつたことを、今まで以上に認識を深めました。

夕闇迫るころ、黒河、孫呉へ向かう夜行列車がハルピンをたつて十分もしないうち、十三年間見てきた「長い鉄橋」を通りました。今回が初めてです。天理村があつたのはあの方向(四キロほど)と目を凝らしたが、木が生い茂り、夕暮れのためか見当てることなく通過してしまいました。車窓からは広々とした畑。とうもろこしと大豆畑、時折小麦を収穫した跡地。朝、黒河に着くまで続いています。黒河に着くと、やはり空気がすがすがしく、目につくのは赤煉瓦積みのはビル建設ラッシュ。北京や上海とは違う建築技法です。

黒龍江の岸辺に立ち、川面を眺めると、名の通り黒々としていて、今にも龍が飛び出すかのようでした。対岸はシベリアのプラゴエスチェンスク。川幅は八百メートル位だろうか。戦時中は日本軍とソ連軍が対峙していた軍事要塞のあつた所。満人の阿片

軍、一級慰安婦五十人がいた建物、その衛門、その他数か所を案内していただきました。時間の都合で行けなかつたが勞工六萬人を使って掘つたトンネル八か所、五十年以上を過ぎたいまでも中国政府はそのトンネルを掘り返すことをしません。なぜなら「毒ガス」がどの穴に入られているかわからないし、危険だから」と話します。「どんな宝物が隠されているかわからないから、日本の皆さん宝を掘り当てて儲けて下さい」といつて皆を笑させた一幕も……。

孫呉の町は、一九三七年(昭和十二年)に日本関東軍が建設を始めました。その頃孫呉の農民は千人でした。関東軍十萬、中国人勞工六萬。その後開拓団・滿蒙開拓青少年義勇軍が入ってきました。六萬人の勞工は皆殺しされました。また孫呉では得体の知らない熱病が流行し、人々は苦しみました。誰の知らない熱病が流行し、人々は苦しみました。『細菌部隊言うとなく「孫呉熱」と名づけました。『細菌部隊の仕業』という噂が立ったこともありす。とくわしく説明してくれました。「謝々」

細菌部隊の解剖室跡は血や水が流れやすい少し高い所にありました。「丸太」の臓器等を入れたであ

ろう瀬戸物のカケラを記念に持ち帰りました。後になりましたが、孫呉日本侵華陳列館で満洲に入り込んだ日本人開拓団の分布図がありました。数多い開拓団のうち宗教教団の開拓団は、天理村とキリスト村だけ。県は遠うが距離にして五十キロ程。日本キリスト教団は戦後いち早く侵略戦争に荷担したことに対し、謝罪の声明文を発表しています。曹洞宗は昨年十一月、宗務総長大竹明彦師名により、宗教家として軍国主義に協力したことに対し謝罪声明を発表しています。それに比べ天理教団眞柱（しんばし）は、天皇制軍国主義のお陰で発展した」と居直りとも取れる発言をしています。二千人以上の信者を「神意の実現」と満洲天理村に送り出し、戦後餓と酷寒、伝染病に苦しみ、望郷の念を抱きつつ亡くなられた一千人近くの方々。着の身着のまま葬式をすするでなく、大きな穴にまるでゴミを投げ捨てるように「ドサツ」と片付け？処理？したのです。すさまじい一言です。後ろ髪を引かれる思いですが、死もふり返る者はありません。大きな穴掘りから、死

団員B「私は開拓ということは荒地を切り拓（ひら）き、岩石を掘り、大きな木の根、草の根と闘うことだと思つてゐた。それが到着すると直ぐ満人の家へ入り（中略）畑といえば満人が既に耕してゐた畑があり、予想外のことばかりでした。有難く感謝する気持ちばかりで苦勞なんか何もありません」団員C「同感です」と報じています。中国人が開拓し耕していた土地を奪い、住んでいた家から追い出し、まだぬくもりのあるところに入居したのです。

日本の敗戦を境に積年の恨みを爆発させた現地中国人は関東軍から武器を奪い、関東軍の支配下にあった「満州国軍」と共に、土地と家を取り返すため開拓団を襲撃したのです。銃弾に倒れる開拓団員多数。開拓団が建てた民家や教会は放火・焼き打ちにされ、命からがら、母村天理村生流里開拓団（第一次開拓団）であったので人は母村といった）に集結したのでした。父や兄、夫のいない極寒の満洲。先に、も書いたように燃料、食料、衣料等ないものばかり、あるのは伝染病と高熱、死を待つばかりでした。幼い子は満人に連れてやられたほうが幸せと手放し、ア

体の片付けは私たち当時の青年が中心でした。一家全滅した家庭は数少なくありません。日本内地に引き揚げる時（一九四六年）昭和二十一年八月には、あの大きな穴に死体が入りきれず、山になりました。亡くなられた方、その遺族の方、誠にお気の毒でした。心からご冥福をお祈り申し上げます。「みちのとも」（一九三四年）昭和九年道友社発行、天理大学図書館蔵）には「天理村は曾に帝國移民事業の雛形となるばかりでなく（中略）親神様の思召しに添ひ、国策に順応し、北滿の新天地に天理教精神の文化を建設するといふ事は何たる痛快事であらう。荒木棟梁（天理教青年）としての本懐これにすぐるものはないのであります」と。

また、一九四三年（昭和十八年）十月三十一日付け、天理時報（天理大学図書館蔵）は、同記者と天理村開拓団員との座談会のもようを次のように報じています。「宇開拓団本部にて」記者「満州天理村開拓者として入植されたご感想はいかがですか」団員A「土地の良いことには一驚しました。家は新しいものを建築せず、満人家屋に入ることになった」

ワヤトウモロコシと交換、豆腐三丁で手放した話もありました。また、若い女性は中国人妻として嫁いで行つたのでした。天理村開拓団は、まさに去るも地獄、残るも地獄の文字通り悲惨な極限を余儀なくされたのであります。天理教本部が発行した「お守り札」は、何の役にもたらず、ご利益もありませんでした。私は、虱の絶好の住家となった「お守り札」は捨てました。あの大きな穴が一千人近い死体で山盛りになり、「帰らざる人」となったことが何よりの証拠といえるのではないのでしょうか。

かろうじて生き残つた半数の人が多くの残留婦人と孤児を残して、ボロをまとい、半病人で、ようやく日本にたどり着いた開拓団民のいたこと等無かつたかのような天理教眞柱の態度は断じて許されません。私は戦争の痛ましい体験から戦後〃日本平和委員会」の一員として、「反戦平和、軍国主義復活反対」等の運動を続けてきた者として、どうしても軽視できません。特に昨年（一九九二年）四月、天理教婦人会総会で眞柱は「天理教は戦争協力によって繁栄した。戦争協力を批判してはならない。戦争協

力までして教団を繁栄させた人たちの功勞を、子や孫に語り伝えるのが天理教婦人会員のつとめである」と。何と恐ろしい宗教でしょう。先の太平洋戦争で日本軍は三千万人ともいわれるアジア諸國民を殺し、筆舌に表すことのできないほどの残酷な行爲をしたことよりも、ひとり「天理教団の繁栄」を喜ぶとは??。世間の笑いにされるだけでなく、強い批判と糾弾を受けることでしょう。ここではこれ以上ふれませんが、黒河・孫呉へ来てよかつた。これで確信に満ちた「語り部」になれる。と、思わず胸がふくらむ今日この頃です。

オロチョン族の一員となった岩間典夫さん(中國名真宝清六十六歳敗戦時十八歳、山梨県石和町出身)の話も聞きました。日本と違う生活様式や文化を身につけ、力強く生きてこられた五十年。苦しい時もあつたでしょう。しかし、今は立派に育つた息子さんたちに囲まれての生活。お幸せそつでした。

山間にある遼源炭坑の勞工万人坑(勞工Ⅱ募集したり騙したり、強制連行した農民や兵士捕虜の労働者のこと。万人坑Ⅱ一万人もの多勢の死んだ人の捨

れる者、泣き叫び逃げ回る者、それをわらつて機関銃が火を吹く、逃げることはできませんでした。日本軍は倒れている者一人一人を銃剣で突き刺して廻りました。私は八才の子供、大人の死体の下で息を殺しており助かりました。その時助かつたのは三十二人で、今は十二人だけの幸存者です。両親も祖父も家族皆殺されました。六十一年過ぎましたが昨日のできごとのようなです。中秋節が来ると思い出します」と話されました。「平頂山殉難同胞遺骨館」には白骨が何百体、その下には幾重にも死体が埋まつていると言われています。さぞかし無念であつたことでしょう。「くやしー」と叫んでいるようでした。ここでも全員が黙とうを捧げました。

大変長くなつてしまいました。訪中調査団に参加されなかつた方々にも理解していただきたく、くどくなつた事をお詫びいたします。被害の事はかり強く調し、加害には目をつむることなく、侵略の体験を語り継ぎ、真の日中友好のお役にたてばと願ひ筆を置きます。

て場、お墓のこと。中国語)。二体一体並べられた遺骨を見た瞬間、驚きの余り目がかすみ、最初はよく見ることもできず絶句しました。これも資料の中の写真で見つていたものの、数百体の遺骨が目の前にある。「本当だ」と自分に言い聞かせました。その横には勞工を焼いた焼却炉があり、如何に犠牲者が多かつたことかを証明しています。人命よりも石炭生産を優先させた日帝資本のやり口に、勞工たちは、もたえ苦しみ、家族を思い、死に切れない思いで死んでいったことでしょう。參觀する前、慰靈塔に心ばかりの花輪を供え、全員が「二度と過ち・侵略はいたしません。お許し下さい」と誓ひ黙とうを捧げました。

撫順炭坑がある平頂山大虐殺もひどいものでした。生き証人の真徳勝さん(六十九才当時八才は、事件当時のことを次のように話してくれました。「抗日義勇軍が通過した(また撫順炭坑監視所を襲つた)という日本軍の言いがかりから、あの残酷な事件が起きました。平頂山村の全員約三千人を谷間に集め、準備してあつた機関銃を乱射し、バタバタ倒

「おことわり」

文中の匪賊・満人・満州等の用語は、当時の日本人が使つていたのでそのまま使用させていただきます。

(筆者住所 三重県上野市西園寺323812)

発行所	ほんあづま編集室
発行責任者	八島英雄
東京都世田谷区大原一四五一九	
TEL	〇三三四六八二〇七一

松下昇様

昨日、東海控訴審があり、「けんえいん」ひきで取
り上げた反動裁判長が次回から交代するを知り、
弁護団はほっとするやう、気が抜けるやうでした。
然し、福島、伊方最高裁判決の壁は厚く、どこに
突破口を開けるか、状況の厳しさは同じです。

二三付のあやかしと文敵、ありがとうございませう。
良い機会を多く、藤本さんを通り、入会された風
間氏の体験記を、二つうの人々に回覧します。

9頁にある平頂山へいとうざんを見ながら学校に通ったこと
を思い出します。決野セメントの専任教師として当地
に滞った私の父は、すんこを知り、了らざるが、生前
に手記でも残していらしたと、と今に思い出します。

桜井というその文章も、深く心に残りました。

二三に、学生會館で行なわれた原子力総合シンポジ
ウムでも「人に優しい原子力」を提議してこられた。

は、うに記させようといふものです。私のせきせも
桜井君の認識レベルに何とか置いておきたいと思
いますが、同僚たちはどうにも理解をまきない、というか

No. 1

想い、現実です。学生が就職に差をつけるから、
おのりなことを吹き込むなというわけですが、おのり
なことを、ともし込んでおきます。

ご質問について。

* 核兵器開発の経緯がくまなく分ってきたのは、
この十年くらいで、過去の武谷三男氏の著作でも
不明確でした。一九四五・七二六に、ニームキシコ州の

砂漠アラモゴルドで行なわれた世界初の原爆美
験はフルトニウム爆弾です。(例えは「核の栄光と控
制」の記述コピーをダウンロード)。従って、広島原爆
投下は「世界初のウラン爆弾美験」ということにはなりません。

事態の切迫感よりも、美験しなれたらというのが、本
音であったとしか私には見えません。おのりご指摘の
通り、私たちの相手は、核保有国であり、それらが存
在する限り核保有を目指さぬ筈が、我が国の核力

者であるのは自明ですから、不毛な対立は種々あります
ねについては、回答した広辞苑の「戦術核」、「戦時核」の
記述以上のことは知りません。よりくまなく調べることが
おまじなうお知ろせします。又、日能がつまり始めました。

どうも之を簡単に返すのみにして。

九四・三・二 山浦 元

No. 2

3、2 付のお手紙と資料をありがたくうけとりました。
竹中さん、私の知人の多くに よんでもういたいもので
へるへる教えられたいです。

私の方は、何とか概念集 10 を発行できましたので
早速お送りします。この調子で今年中に息せきついでいるところや、展南
が不亮へなるとなると多く、自分へもき氣恥しいのです
が、それでも、いくつかのまごは先人未踏の表現も
している、と かつてに思ったりしています。

完成表現というところで、格闘の過激的表現と
してよんで下さり、ご批評下されば幸へです。

山浦元 様

194.3.9

松下 昇

松下昇様

3/11に帰省しました。3/9付のお手紙と概念集10が届いていました。困難な争争の申し、予告通り刊行出来たのは驚きです。ありがとうございました。

帰る途中書店に寄り、「文芸春秋」4月号の吉本隆明氏の文章を立ち読みして（噂の真相）2月号で概略は知っていたものの↓コピー、余りのひどさに呆れかいたせいか、いつも以上に気を入れて拝読しました。

両極とも言うべき、松下さんと吉本氏との状況認識と把握の発想の分岐の程度には、大学闘争の体験の有無よりも、人間観、自然観、世界観の決定はなにかいがあると感じています。

拝読も共有しても、大分おは吉本氏が肯定する場面に添ってしまいました。松下さんが「（この本は）小いながらも概略から生かす人々」（価値）、私が今生かすところ、安住や大学闘争とは全く無縁だった人たちの方が、矛盾を矛盾として率直にとらえ、向き合っているのはなぜなのか、絶えず疑問とーとありましたが、概念集10を読んでふっ切れた感じがします。去る者は追わず、真の問題意識を共有す

べき人々への連帯宣言とーをも受け止め、広く伝えることができます。反原発運動などの限界性の指摘が、どの程度現前するかと...

(先大回の手紙で、急に改められたテーマとは、「原子力安全会法」1月号に登場した同封の文章です。有馬(山)東大総長は、私の「旧師」でもありますが、放置がふまるといふ、取り上げることにしました。関連して、松下さんの「坂井」の項の前掲部分の②、③を引用させていただきます。また書いている段階で、活字化されたらお送りします。)

なお、序文と3ページに「公園は何の味か」は概念集9に初出と記されていますが、概念集9の改訂版があるのをご存知ですか。私は11/25/27付のお手紙と共に2/24ページと、6/9ページの部は多少とっていますか...

(また、24ページ之行目の「このページ右」↓「前へ」右)。3/18に再処理工場に因する第一回目の公判があり、弁護団の訴状陳述は、異外者として一言陳述と、その依頼が、例によつて今になつてありました。概念集10の鬼気迫る展開に励まされ、こみかへ陳述文を書きこみます。

九四三二五 山浦 元

Photo Scandal



あの吉本隆明が社会党の講演会で小沢一郎を賞賛 「ボケ老人」の高度資本主義肯定論は今や反動思想!

「現在の吉本隆明、ボケ老人」はどこまで「現在」を認識していくつもりだろうか。かつてこの国のサヨクと呼ばれる人達の理論的支柱であり、思想界の巨人であった吉本は、80年代の初めに突如、必死で苦づくりにしているオヤジに化身した。RCサクセション、糸井重里、コムテギヤルソン等、その時々の「ナウ」なものをひたすら評価し、西武セゾンに代表される巨大流通資本が大眾を解放する、として高度資本主義をホメたたえ続けた。

そして1993年、55年体制が崩壊し、細川政権が誕生した年の暮れ、吉本は連立政権の一角を占める与党・社会党の講演会に登場した。11月26日、場所は社会文化会館5階ホールで加人ほどの聴衆。テーマは「社会党あるいは社会党的なるものの方行方—高度消費社会における政治の現在とその可能性」

吉本はここでおよそこんな発言をした。「真の社会主義国とは一国家が開かれている、議論を持たない、3個々の大衆にとって抑圧とならないことを条件とした貧富の差のない国である。これらの事は今の日本ですべて実現されている。高度資本主義はすでに一般大衆の方に潜在的権力が移行している。あいもかわらず日本の高度資本主義を礼賛しまくる吉本。さらに自衛隊や国連についてはこんな発言も飛び出した。

「小沢一郎の憲法9条に対する解釈、国連に協力する限りでは海外に自衛隊を派遣するのは可」は現段階では妥当だと思ふ。社会党は

この小沢の考え方と十分相容れることができる。(自衛隊の海外派遣については)どちらでもないんじゃないかというぐらいのスタンスがいい。

「小沢は国連について良い事をいっている。国家の持つ核兵器を国連が管理する体制を日本が先頭に立ってやるべきだ」といっているから」

ようするに小沢一郎を先頭とする現在の総保守体制を全肯定しまくっているのだ。もともと吉本は決して「愛節」したわけではない。吉本は60年代から一貫して「党派性」や「教条主義」に対する批判を続けてきたにすぎないのだ。そしてあらゆる「党派」や「教義」がすつかり力を失っている現在、吉本はまったく変わらず、もはや存在しない「党派」を叩き、高度資本主義の「現実」こそが大眾を解放すると勘違いし続けている。

吉本のことを「ボケ老人」と断じたのは浅田彰だが、その症状はこの社会党での講演を聞いてもなお一層進行しているといわざるをえないようだ。

もつともいまや吉本の発言をぞにいちいち目くじらをとる必要はないのかもしれない。もはや今の吉本に「ばななお父さん」という以上の存在価値はないというのが時代の現実なのである。それにしても、このマスコミや文壇の周辺にまだまだ吉本主義者を標榜するエッセイテリ諸氏がバツコしているというのも無意味といえは無意味な話だ。

噂の真相
(1994年2月号)

もっと原子力教育を

理化学研究所 理事長 有馬 朗 人



日本のみの現象ではないが、原子力といふとなにがなんでも反対する人がいる。放射能といふとこわがる人も多い。そのくせ歯科や病院でとられるX線写真は平気であるし、ラジウム温泉は有難がって入る。どうも原子力反対には感情的な面があると思う。ジェット機や新幹線などの巨大技術はちっともこわがらないのに、原子炉といふと今にも事故を起こしそふにいう人々がいる。

私は決して原子力発電がすべての点で理想なものだとは思わない。例えば、放射性廃棄物の処理法には、まだまだ工夫をすべき点が多いと思う。最近加速器を用いて放射性廃棄物を、寿命の短いものに転換しようという研究が計画されている。いささか遅きに失したきらいはあるが、大いに促進すべき研究である。

原子力についてはこのように、今後研究を必要とすることも多いが、日本の技術力により原子力発電はきわめて安全性が高い。日本の工業や技術の強さを考えたとき、私は第一に日本の技術者の質の高さを指摘したい。これなくしては、安全な原子力発電も、殆ど事故のない新幹線もあり得ない。

原子力発電に反対する人々には、かなりの知識を持っている者がいる。その人々の意見には理性と合理性をもって対応すべきである。一方、直感的、感情的な反対論もきわめて多い。その人々には誠意をもって日本のおかれているエネルギー状況などを述べながら、原子力発電の必要性和安全性を説明しなければならない。原子力の研究者や技術者が市民教育を積極的に行うことを希望する。反対するとまではいなくても、原子力は恐ろしいものらしいという、漠然とした不安感を持っている市民はきわめて多い。この人々にきちんとした科学・技術の知識を身につけてもらうべく、努力をしてゆく必要性をひしひしと感じているのである。

小、中学生の間で理科離れの問題が最近指摘されている。詳しい調査をしなければ確かなことはわからないが、私が得た情報によれば残念ながらこの傾向は事実のようである。私はこのことの裏側には、第一に父母たちの、第二に教員の理科離れがあると思う。原子力は恐ろしいものである。巨大技術は人間に便利さを与える以上に環境を破壊した、というような気持が市民に拡がり、小、中学生の理科離れを促進しているのである。

小、中学校の教員の理科離れのもう一つの原因と思われるものに、教育系大学の位置付けがある。すなわちそれを文科系と分類する習慣に問題がないであろうか。そうではない、文科も理科も同じ力点を置いている、という反論があれば私は嬉しいし、安心する。しかしもし文科系に教育が片寄り、したがって入学試験も文科系に重点が置かれると問題である。要は小、中学校の教員の理科への関心を高める努力が必要なのである。

大学の入学試験が多様になり、工学部や理学部へ進む学生にも、物理、化学、生物、地学のどれか1科目だけ入試に課する大学が殆どになって来ている。このことのために高等学校では、試験に出る科目しか勉強しなくなるのは当然の理である。そこで少なくとも、将来の科学技術を背負う人材を養成することを目的とする大学では、自然科学から2科目を出題するようにして欲しいのである。そうしないと高等学校の理科教育が不十分になり、理科離れが更に進んでしまうであろう。

市民の原子力、ひいては自然科学や技術への関心を高める運動をしなければならない。特に小、中学校の教員が理科を愛好する雰囲気を生み出さなければならないと思っている。

(1993年 12月 1日 稿)

会党が誰の立場に立つかを考えたとき、自らの信念をつらぬいた議員を責める必要は感じられない」と書いた私の投稿も載せてもらえなかった。たぐさんの同様な投稿と一緒にこみ箱に消えたことだろう。

とにかく、この問題での党内論議はタブーなのだ。あのいい加減な社会党が、突如として鉄の規律に支配されてしまったのだ。しかし、強権で抑えつけたことが、議論で正当性を主張できないことがハレってしまったということでもある。

(埼玉県秩父市 志々目千潮 自治体労働者36)

ホンカツ教信者として

宅八郎氏もホンカツ信者として知り、大変嬉しい。本多勝一氏を社会党左派シンパの単なる左翼と思っている人は多い。まだまだ見方が甘い。

ホンカツほどサービスピス精神に満ちたジャーナリストはいない。註だらけのエッセイなど偏執的細部へのこだわり、「風球」「色めがね」にみられる日本語を大切にしている精神(註1)、そしてドドメは変装(註2)だ。はっきりいって右翼に見習ってほしいほどの愛国者である。

イデオロギー不在(不明?)の大月隆寛氏に「毎日新聞インタビュー訂正問題」(註3)でケンカを売られたホンカツだが、これはインタビュー

ユーエーからかかった大月氏が悪い。何事にも真剣なホンカツの姿勢はユーエーに見えぬが、本人にユーエーは通じないのである。良い意味で、本多氏は現代のドンキホーテなのである。

ところで、ホンカツの本を一冊だけ推薦するならば「日本語の作文技術」(朝日文庫)になると思う。文章読本としてはピカイチで、引用される例文も笑える。天敵、具智英氏もこの本だけは否定できなかったという。

(註1)当然、パスは乗合自動車で

(註2)落合信彦氏も狙われているらしい。

(註3)「リテレル」冬号参考。

(東京都東久留米市 山田龍彦 高校教師34)

6月9日と「在日」への対応

古い話で恐縮です。昨年6月9日の朝、寺から「今日はお経をあげられない」との連絡。その日は父の命日。母は「エライ人の結婚式だからみたい……」という。その人も断られ、法事の日を変更したとの話。

「死」を商売の坊さんが、国民あげての「めでたい日」に営業したんじやまずいということか。かの「葬式」時の「自衛」が逆転した形。しばらくして、坊さんに尋ねると

「祝日ということだったので……」と要領得ず。聞けば、全国どの寺もそうだったという。私にはどうしてもこれは「自衛」であつたらうとしか感じられなかった。

「お釈迦様おまえもか」なのか。仏教界の答えをぜひ聞きたい。安田成美の人権侵害について、おっしゃるとおりかも知れません。いやがる? 彼女ばかりに「犠牲」を強いる権利は誰にもありません。(じゃあ、みんないっぺんじゃ?)

しかし、「バラすのはかわいそう」という思いやりだけでは何も生まれません。また、「隠すのは当然、勝手」という「在日」自身の情けない態度も差別状況に加勢してきたのだと、「在日」の僕は思っています。

「正体を明かす」ことの是非を、彼女「個人」の好き嫌いの問題としてだけかたつけてしまつては爽りがなく、同胞「全体」の差別問題の解消に向けて、発展性がありません。そこでこの機会に、持論の「正体あばきのススメ」を言わせていただきます。

フリをしている「在日」に出会つたら、「本名ぐらい名乗れよ」と言つてやってください。差別している側としての遠慮や慈悲などいりません。ただし、責任をもつてください。差別問題に対して、「在日」と共に自分もトコトン向き合つて行くんだという責任を。(そういう意味

であばいた責務には積極的に「在日」雇用の義務があるんでは) そういった責任を果たすのなら、ゴーマンかます権利は誰にでも充分にあるのでは、と僕は考えます。(福岡県北九州市八幡東区 金二男 受験生34)

吉本隆明ファンへ問う

二月号の初めの方の、吉本隆明についての写真記事は笑わせてくれた。このおじいさんの「真の左翼性」というのはこんなものだったのか。「社会主義の理念」を守るために、スターリニズム国家と、日本のスターリニズム・セクトと、それらに対する批判の不十分な「ソフト・スターリニズム」の文化人を徹底的に撃つといっていたこのおじいさんの「真の左翼性」「究極の左翼性」というのは、こういうことだったのか。

古い左翼のあり方から自由だというのが、資本主義の中で国家を縮小するという考え方は、現実問題としてはハイエク流の「新自由主義」を補充するものではないのか。大前研一や長谷川慶太郎と「同じ」ではない、というだけで、「一般大衆」の立場とかいうのも空疎な観念どしと思えない。

激戦争の時は、憲法第九条の精神を世界に向けて打ち出していけと

いつていたのが、その後安原順との対談では、社共のくだらない護憲論がつぶれないうちには、自分の考えはいいわなとかい、そして今度は小沢一郎の考えは妥当だといったらしいが、一体吉本ファンはどう考えているのか、これでもまだついていくのか、『全集撰』を全部読んでいない奴にはわからないんだからだまってる、というのは反論にならんぞ。(大阪府高槻市、ガセ英明、無職 29)

信濃町観光ガイド

信濃町では、至る所に学生会員の歩哨が立ち、町を通り抜ける車輛があれば、逐一トランシーバーでナンバーを知らせている。乗用車の中で二十四時間見張っている人や、歩いてパトロールしている人もいる。監視カメラの数はさらに多く、ちよつと数えきれない程だ。それにクリスマスじゃないのに桜の木を電飾したりして、まるで小林幸子並のセンスだ。

学会の施設は極めて高い塀に囲まれ、内側は絶対に見えない。ある建物には窓ガラスの内側にも一枚筋金入りのガラスをはめ、その一枚一枚に白いたんざく状の板を張り、さらにフラインド中で隠す徹底ぶり。刑務所と見紛う高い塀の上にはなんと生け垣があったりして、どう

やって作ったのか不思議だ。塀といえば「信濃町クラブ」なる住友信託銀行の厚生施設が最近完成したのだが、これもやはり別働隊が買収した。この建物には壁などなくて開放的な雰囲気だったが、学会は購入するとすかさず工事を始め、鉄筋コンクリートの塀を築きあげたものだ。因みに今ではその入り口は無縁機を持った学生会員が毎日突っ立っている。

実は我が家の隣りも数年前買収され聖教新聞社の寮として使われているが、ここでも妙な改造がなされた。塀をわざわざ高く延長し、その上にスパイクを固定、さらに手すりには白いアクリル板を取り付け、内側を見えなくしたのだ。

こうなってくるともう、学会の人達は内輪で何かすくすくやばい事をしているんじゃないかなって思えてくる。だからこのところは右翼の車が毎日のようにやってきては池田大作氏を糾弾しているのである。ところが信濃町は静穏保持法に指定されたため、大音量で騒げなくなってしまう。仕方ないから連中は全然関係ない四谷三丁目でわめき始めた。地元の人達はまったくいい迷惑だ。四谷警察のやり方は、どこか片手落ちな気がしてならない。

(新宿区若葉町、野坂幸三 学生 19)

お気楽、極楽

この頃、超能力が露能力だとうるさいこと。どうせテレビ局のやる事の本気で取り組むつもりなんかないでしょうけれど、でも宇宙の世界では結構大まじめにやっているといる人いるんですよ。ゆうむははじめさん、志水一夫さん、あなたがたのことですよ。本当に笑わせてくれますよ。ね、ゆうむさんは問題外、某雑誌で執筆した志水さんは屁理屈王っていう趣。

でもね志水さん、私はニュートン力学でつまずいた口で威張れないんだけど、相当お気楽な事言ってるよ。あなた大槻教授にいちやもんつけてるだけだよ。あんなこと書いてる暇あったら立証すりゃあいいんだ。少なくとも現在まで科学者の多くを納得させ得る様な例は無い。某雑誌で秋山某の件で何か寝言みたいの言ってたけど、大槻教授だけ相手にしないで志水センセーのいうヨーロッパの厳密な実験で立証すりゃあいいんだ。もつともそんなことしねえだろうよ。超能力の存在の立証の手続きを十全にしないで〇〇相手に憶測だけ言ってるやない。秋山さん、志水さんそして有象無象の超能力者、または信奉者の方々。今のままがいいんですよ、純朴な人騙して屁理屈回って評議かいて、このス

スタイル守ってりゃ一生安楽だ。懐疑的な人たちには、ほらこんな不思議な現象があるんですよ、これは今の科学では分かりません、って言ってるやない。世の未解決現象の種は尽きまじ、さ、こんな楽な商売ありやしない。私は心底ウラヤマシイ。それにしても大槻教授は徒勞とも思える数々の現象に良くつきあっている。少なくとも評論だけの先生とは違う。志水先生は色々難しい事言っているけど、煎じて煮詰めりゃ、超能力はあると思う、ひょうとしたら新たな科学の展開があるかも知れない、というだけ。こんな案にも構いもからん評論で食えるのだからお気楽、極楽とはこのことだ。一生寝言いってろ。

(江戸川区西小岩 伊是名隆 会社員 48)

「無人警察」は推察不足か

恬し相手の差別表現に驚いて、表現の自由って残酷だと思ふことがある。そして、その驚きを誰かに理解してもらうためには、その差別表現を自分でしてみせなければならず、悩む。人によっては小説などを読んで自分と似た悩みや登場人物の存在に心を感し、現実では差別に耐えられない時期や状況もあると思う。表現の自由が保障された社会の良さは、そんな「心の感し」に見出せる。

読者の場

る、15 日のお手紙、資料、カンパありかとうございました。

（三）意訳のうちには概布く過剰をへ刊行し過剰に入れた
際、金額 10 のノペーシと 3 ペーシは、太へん本質的なるので、

思へちかしてしました。まうよく訂正したペーシを
お送りします。正確なご指摘ありかとうございました。

（子）ペーシ右に、10、5、18 の数字の多くホの新聞記事は、自筆が早くうちに合せて、

有馬氏の、まうと金子カ致意を、への批判に期待
してします。

本質化への批判は、すゝに本質的なるところでは不要に

なつて、さうとほへ、かれヤフアンの位置のより深い情勢的批判を

機会をやって、展覧してします。（うんととマがふれは、）

以上とります。

94、3、24

松下昇

山浦元 様

松下昇様

「けんこくだん」30号が届きました。お送りします。三二八の毒青森は小雨が舞う寒さでした。公判報告を書きました。のびるん下すい。

当日は運悪く腫痛気味で（27日、灯油を揮んだとき、おくりときました。二八日に産後を頂いたとき、言葉が途切れたのも、そのせいです。）、痛汗をこらえながら、「子供がポルトニウム水を飲んで大丈夫などと、おたがめを言うな」と陳述したところ、後身弁護士の「ポルトニウムをなめたような顔をしていった」とからかわれ、苦笑をのびました。陳述書は次号に掲載する予定です。

たけお社長送と、ウラン濃縮工場の事故で、毒青の情状がかなり動きが出てきました。なかから、致命の事故が起ったから、何かを考え始めるとどうにもなるというには、科学技術者はまだ気がついていない。後何分野も一般化して見ている。物理学者は、何も考えないで、よくしゃべり。並木さんが、つい最近の早稲田物理会報に、「もう私の時

代では、いしと書いています。たが、今借金う概念が、あたらしく、後江まだけは、きくとやのまじうよと、ぼんたりのりいいます。不肖の師はいらぬ。

新潟県西端原郡にある巻河の町長が、ついに原発凍結解除の方針を明らかにしました。巻河、赤や流業が行まづると、いつもこうなのです。地元の選出から、せむを上げたいと、さか中野時代の同僚で、たうへの呼びかけを、一そう強めていくつもりです。帰郷するたびに、新潟県人の人々のまに、いつも感嘆するのですが、なかなか、自由が切とうと、こくがまき。金銭がまき、こくがまき、こくがまき。

三二四行のあす紙と、また、早速訂正報告を送りました。あり、ありがとうございました。日芝はとせかくと、中核やセキマルの下野を、たが、松下さんのパンフを、読む機会があったとしたら、藤本さんと同反動をする人が、かき、ソンの、は、ちりかと、おぼろしいです。ごは又、ご報告します。松下さん、おぼろしいです。私のよくな。こくに、すまぬように。 九四・四・三 山浦 元

「げんこくだん」
第37号(194.3)

小学生に遠く及ばぬ東大総長の認識水準

原告 山浦 元

昨年五月、有馬朗人(前)東京大学総長の退官記念事業(論文選集刊行・記念品贈呈)賛同募金の呼びかけと、記念式典への参加要請が届いた。

有馬氏は私より一回り上の世代の原子核理論物理学者で、東大を中心とする原子核・素粒子分野の学者十四名が世話人に名を連ねていた。大学闘争以後訣別した、かつての共同研究者を散見して、いささかの感慨無きにしてもあらずであったが、核の解明、転換、破壊と実用化を主要テーマにしてきた現代科学技術の評価および止揚、研究方向が根底から異なる彼らと私(たち)が同席するには最も不相応な場であるのは明瞭だから、放置しておいた。

記念事業趣意書に、四十年に及ぶ有馬氏の業績と讃辞が綿々と綴られていた。原子核の殻模型、集団運動模型、ア

ルファ・クラスター模型、ボロン模型などへの寄与と配位混合理論によって、仁科賞、日本学士院賞、フンボルト賞(独)、ボナー賞(米)、名誉博士号(英、米、台湾)、名誉教授号(中国)を受け、学術会議会員、大学審議会委員、日本物理学会々長、東大総長、国立大学協会々長を歴任、さらに俳人として「天為」を主宰し俳人協会賞を受賞等々。文字通り功成り名を遂げた、自他共に認める世界的な理論物理学者の一人なのである。

七月に東京会館で行なわれた式典とパーティは、たいへんな盛況だったという。こういう人物を国があつさり引退させるわけがない。その後、朝日の小さな記事で理化学研究所理事長に就任したと知ったとき、原子力退潮の歯止め役だなどと感じた。そして、「日本原子力学会誌」新年号

に登場したのが、別掲の「もつと原子力教育を」と題する無慚な一文である(註)。

既成の科学技術規定に則しても、原子力開発の史実に照らし、国内外で生起し進行しつつある破滅的な事故と人的・物的惨害の実態や、たれ流しとしか言い様がない核廃棄物処理の現状からしても、原発・核燃分野の真相は、およそ科学や技術の名に偽せず、一片の安全性も存在しなかったことを、本欄でも可能な限り検証してきたつもりである。

有馬氏は、せめて現象論レベルの諸事実を確認する作業だけでも一定程度試みていさえすれば、事実のみをもって即座に粉砕されるような、かくも粗雑で軽薄な安全技術神話礼讃の辞を記さずに済んだ筈だ。あるいは、国と原子力産業界に迎合し追隨する御用

学者としての自らの役割を重々承知した上で書きなぐったのかも知れないが、いずれにしても科学者として致命的である。

東大安田講堂の砦が陥落した後、官、産、学の癒着関係は強化の一途をたどり、金共闘運動の制圧に加担し、その終焉に欣快を叫んだ多くの学者、とりわけ理・工学の専門家たちは、工業文明の一層の推進と工業立国を至上命題として、この四半世紀を突っ走ってきた。彼らの指導者として、また最高の国家官僚として、三位一体構造の中核を担ってきた人物に対して、晩節を汚すこと勿れと思いやつても梨の礫というものだろうが、一抹の良心の存在を信じ、やはり問わざるを得ない。

核の本質を誰よりも熟知している筈の物理学者として、現今原子力技術の最大の負性

II 全生命体および無機体に対する未曾有の権力性に、どうすればそれほど無自覚でいられるのか？

科学技術庁の外郭団体である環境科学技術研究所が、六ヶ所村における放射性物質の環境影響や、食物連鎖等による人体への影響を調べるため、四十六億円をかけて「生態圏物質循環シミュレーション施設」の建設に本年着手する。安全性の確認など、何もしていないからである。

※シミュレーション試験結果の如何に係わらず、核燃施設の操業が既に開始され進行している以上、六ヶ所村民は、まさに人体実験に掛けられていることになるのだ。これをしも有馬氏は等閑視するの

か？
本誌第二号の「核融合発電幻想……物理学辞典（培風館）批判」の項で、へ（一）核融合炉が核暴走することは原理的に考えられず、高速増

殖炉より安全である（2）ブルトニウムなど、核拡散の危険はない（3）放射能による汚染は核分裂炉よりはるかに少ない等の出たらめさ加減を詳らかにし、故意に基づく虚構に満ちた記述を若い世代に鵠呑みにさせて、決してまともには実用化され得ないプラズマ研究に駆り立てて恬然と恥じぬ物理学者達の知的退廃と責任は極めて重大であると言わなければならない。



成立基盤と精神構造を問ひ質し、自らの被拘束性を深く洞察する課題こそ、辞典編集に際して先行させるべきではなかったか。TMIをはじめ、原発の具体的な事故例の記述が皆無である点にも、辞典の水準が見事に象徴されている」と提起しておいたが、同辞典の執筆者の一人である有馬氏に、是非答えて戴きたいと思つた。

その後、九二年五月に刊行された改訂版で、旧版と一字

一句違わぬ核融合解説を見出して唾然とした。これでは癒着どころか、学界と産業界の融合ではないか？ 今回の有馬氏の文章もそれを証している。

「原子力発電に反対する人々には、かなりの知識を持つてゐる者がいる。その人々の意見には理性と合理性をもつて対応すべきである」と高言するのであれば、梶田敦さんの新再処理工場に関する日本物理学会誌への投稿を拒否した理由を、元会長として説明してもらいたいものである。

「必要とするのは、学問、研究、知識、教育の在り方と社会的責任を一切自省することなく、ひたすら国と産業界に翼賛して恥じない有馬氏ら、理学・工学の専門家の方なのである。思い上がつてはいけない。」

軍事利用を起点として、原子力を不可欠な構成要素たらしめてきた現代社会の由来と矛盾の根源を探り、把え返すことなく、ア・プリアオリに原発の必要性と安全性を信じ込み、権威者然と市民教育を説き、子供や教員の理科離れを憂い、「将来の科学技術を背負う人材の養成」をいくら語っても、全く虚構の論議に過ぎない。「きちんとした科学技術の知識」や「理性と合理性」を身につけてもらうために、「もっと原子力教育

を」必要とするのは、学問、研究、知識、教育の在り方と社会的責任を一切自省することなく、ひたすら国と産業界に翼賛して恥じない有馬氏ら、理学・工学の専門家の方なのである。思い上がつてはいけない。
言うまでもなく、推進側による一方的な原子力教育が、教育現場を含めて到る処で日常的に行なわれている。東海村の原子力PR館を訪れたとき、原子力を讚美する子供たちの書き初めが多数展示されており、暗然としたことがあった。昨年暮れに、むつ市立図書館主催による「子どものための郷土史講座」が開かれたため、市内の小学生たちが受講した後、日本原研むつ事業所管理部長の解説と案内で、原子力展示館と解体中の「むつ」船内を見学したという。
いたいけな彼らのためにも、有馬氏が自明の理と見なしている既成の科学技術体

系を超える(近) 未来の科学 クスを用いた軍事施設を占拠 技術規定に関して、一定のめ している技術上の無資格者な どを早急につけておく必要を のの視点をもとに、私たちの 意識、行動、存在様式を規定 し拘束して止まぬ桎梏として 現代技術の止揚方向を洞察 をかすめる一切のテーマを、 し、未来的な技術概念を把握 自分必然的なテーマとの関 して行く場合の不可欠な前提 わり合いの上でとらえてい として、次の示唆的な三点を 「東大解体」を象徴していた

起された諸テーマを徹底的に 対象化し普遍化することを目 能。 2、八九年二月、回覧可

指して、おそらく誰よりも的 確に、そして深く、その後の 状況の本質と基底に迫る膨大 な表現パンフを自ら刊行しつ つ、曰く言い難いたたかいを 現在も持続している松下昇と いう人がいる。

私たちは不断に全ゆる場面 合には、全ての人が対等に交 代で仕事につく。仕事のやり 方や内容に異議が出た時に は、中止して討論する。

生まれた幼児、原子力技術の ミスによる放射能を浴びて病 とみなされているものの成立 床にある患者、宇宙開発技術 過程を、他にありうる異なる にふれたために投獄された 原理体系の技術の成立過程 人、マイクロ・エレクトロニ から相対化する場を恒常的に

作る。

どの項目に対置させても、 現在の巨大技術、とりわけ原 子力技術が解体の対象でしか ないのは明瞭だろう。真の原 子力教育は、こうした次元で なされるべきことを、有馬氏 は知らねばならない。逆説で はなく、安田岩の陥落は、即

芭蕉が「子萩ちれ ますほ の子貝 子盃」と詠んだ敦賀 半島の可憐なますほ貝が、原 発などの開発によって殆ど棲 息しなくなったという。原発 と「もんじゅ」から逃れるす

べのない地元の小学六年の女の (註) 本欄に限らず、他誌か 子は、「植物はしゃべれない。 動物は機械を使えない。ちよつ と人間がかしこいから、車や飛 行機、必要な道路や空こう、原 子力発電所を作つて、自然や動 物のすみかをこわしていく」と 書いた(別掲、福井のイヌワシ と原発、山崎隆敏、八月書 館)。

児童の一片の表現が、この撮 制の世界を次第に包圍しはじ め、いつの日か凍り付かせてし まうかも知れない。 児童の一片の表現が、この撮 制の世界を次第に包圍しはじ め、いつの日か凍り付かせてし まうかも知れない。 児童の一片の表現が、この撮 制の世界を次第に包圍しはじ め、いつの日か凍り付かせてし まうかも知れない。

西浦地区は今——その二

命 小学校六年 〇〇〇子

植物の命 動物の命 人間の命 命はみんな持っている。 初めは、小さく育ち、命だけだ だんだん、友達か、ふえてく。 今、人間が地球の王様のようにな っている。

植物はしゃべれない。 動物は機械を使えない。 ちよつと人間がかしこいから、 車や飛行機、必要な道路や空こう、 原子力発電所を作つて、 自然や動物のすみかをこわしていく。 人間に必要な動物、植物にとつて はいいめいわくた。 みんなお金に目か、うんだ人だ。 自然を知らない人達だ。 ちよつと自然を大切にしたい。

〈日本原子力学会誌〉より

Vol. 36, No. 1 (1994)

1

もっと原子力教育を



理化学研究所 理事長 有馬 朗 人

日本のみの現象ではないが、原子力というとながなんでも反対する人がいる。放射能というところわがる人も多い。そのせ歯科や病院でとられるX線写真は平気であるし、ラジウム温泉は有難がって入る。どうも原子力反対には感情的な面があると思う。ジェット機や新幹線などの巨大技術はちっともこわがらないのに、原子炉というとなにも事故を起こしそうにいう人々がいる。

私は決して原子力発電がすべての点で理想なものとは思わない。例えば、放射性廃棄物の処理法には、まだまだ工夫をすべき点が多いと思う。最近加速器を用いて放射性廃棄物を、寿命の短いものに転換しようという研究が計画されている。いささか遅きに失したきらいはあるが、大いに促進すべき研究である。

原子力についてはこのように、今後研究を必要とすることも多いが、日本の技術力により原子力発電はきわめて安全性が高い。日本の工業や技術の強さを考えたとき、私は第一に日本の技術者の質の高さを指摘したい。これなくしては、安全な原子力発電も、殆ど事故のない新幹線もあり得ない。

原子力発電に反対する人々には、かなりの知識を持っている者がいる。その人々の意見には理性と合理性をもって対応すべきである。一方、直感的、感情的な反対論もきわめて多い。その人々には誠意をもって日本のおかれているエネルギー事情などを述べながら、原子力発電の必要性和安全性を説明しなければならない。原子力の研究者や技術者が市民教育を積極的に行うことを希望する。反対するとまではいなくても、原子力は恐ろしいものらしいという、漠然とした不安感を持っている市民はきわめて多い。この人々にきちんとした科学・技術の知識を身につけてもらうべく、努力をしてゆく必要性をひしひしと感じているのである。

小、中学生の間で理科離れの問題が最近指摘されている。詳しい調査をしなければ確かなことはわからないが、私が出た情報によれば残念ながらこの傾向は事実のようである。私はこのことの裏側には、第一に父母たちの、第二に教員の理科離れがあると思う。原子力は恐ろしいものである。巨大技術は人間に便利さを与える以上に環境を破壊した、というような気持が市民に拡がり、小、中学生の理科離れを促進しているのである。

小、中学校の教員の理科離れのもう一つの原因と思われるものに、教育系大学の位置付けがある。すなわちそれを文科系と分類する習慣に問題がないであらうか。そうではない、文科も理科も同じ力点を置いている、という反論があれば私は嬉しいし、安心する。しかしもし文科系に教育が片寄り、したがって入学試験も文科系に重点が置かれると問題である。要は小、中学校の教員の理科への関心を高める努力が必要なのである。

大学の入学試験が多様になり、工学部や理学部へ進む学生にも、物理、化学、生物、地学のどれか1科目だけ入試に課する大学が殆どになって来ている。このことのために高等学校では、試験に出る科目しか勉強しなくなるのは当然の理である。そこで少なくとも、将来の科学技術を背負う人材を養成することを目的とする大学では、自然科学から2科目を出題するようにして欲しいのである。そうしないと高等学校の理科教育が不十分になり、理科離れが更に進んでしまうであろう。

市民の原子力、ひいては自然科学や技術への関心を高める運動をしなければならない。特に小、中学校の教員が理科を愛好する雰囲気を生み出さなければならないと思っている。

(1993年 12月 1日 稿)

437号 (94.3)

核燃四施設取消訴訟

三・一八『公』判報告

四月にウラン濃縮工場の再検証か？

二月七日にウラン濃縮工場で発生した、これまでで最大級かつ最も深刻な事故に加えて、再処理訴訟の第一回口頭弁論とあつてか、いつもに倍する大量動員で埋め尽くされた被告席がかたずを呑んで見守る中、彼らの予期？に十分応える光景が展開されました。

長い弁護団会議が済んで開廷直前に席に着いた海渡弁護士が、「再処理もあるけど、今日はウランのけりがつくまでやるから」とささやく。原告にも以心伝心で、法廷は緊迫感に包まれる。

最初に八戸の原告・小笠原茂さんが、自らの追跡監視行動体験に基づいて、天然および濃縮六フッ化ウラン輸送のずさんさと恐るべき危険性について陳述しました(準備書面二六)。

次いで伊東弁護士が、「五度目の事故で明らかになった本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥」と題する三一ページに及ぶ準備書面二七をもとに、事故経過を詳細に追いつながら、事故の原因と波及し拡大につながった施設総体の設計上の問題点を徹底的にえぐり出し、五〇分近くわたる白熱の弁論で被告を追及しました。要約してみますと

異常を生じて、異常が施設全般に波及し、中央制御室から機器の監視も操作も出来ない状態で一時間四五分以上も運転が継続されるといふ、放射能を内蔵する原子力施設ではおよそ信じ難い事故が容易に発生し、しかも六フッ化ウランがカスケードに閉じ込められる状態にすならない設計になっていること。

(2) 濃縮工場の監視・制御がたった二本の伝送ラインに依存しており、しかもそれらは、無数にある接続部の僅か一カ所の接触不良で全体が機能停止する設計であること。

(3) 原子力施設ではとりわけ不可欠とされるフェイェル・セーフ設計(多重防護)機能停止時に安全側に作動する設計が一切欠落していること。

(4) 六フッ化ウランの過充填事故、ウランの過濃縮による臨海事故、均質槽配管破断事故、さらには遠心分離

機の異常等の可能性があつたこと。

(5) 異常発生時に全環流モード(六フッ化ウランをカスケード内に閉じ込めておく状態)にすることも眼中になく、あえてコンプレッサーの故障を招く選択をした保修課長と運転課長の重大な誤判断、伝送ラインの異常の原因とされる計装盤コネクタのプラグビンの腐食、ずさんき

わまるコネクタ締めつけ確認作業の実態、そして僅か二年間に五度のシビア事故が多発した事実などからして、日本原燃に適確な部品管理、運転管理能力が全く欠如しているのは明白であること。

(6) 今回の事故は、伝送ラインとシーケンサー(弁、ポンプ、機器の作動を監視、制御する装置)を共用することによって発生し拡大した。ところが、本ウラン加工施設内の共用については設計上の配慮も具体的な安全審査も全くなされておらず、仮に被告

(国)が主張する基本設計論に依拠したとしても、「核燃料施設における安全上重要な施設は、共用によつてその安全機能を失なうおそれのある場合には共用しない設計であること」としている「ウラン加工施設安全審査指針十九」に明らかに違反しており、ま

ごと違法存在であること。フェイェル・セーフ設計不採用も然り。静まり返つた法廷に、「裁判長もぜひ現場に来て欲しい」という浅石弁護団長の声が響きわたり、相呼応して立つた水野弁護士が検証申出書を読み上げ、「住民と従業員

の生命と安全は司法の決定にかかっている。検証日程を本日決めてもらいたい」と要請しました。

被告代理人は、「検査が継続中であり、その段階ではない。被告にも意見を述べる機会を与えて欲しい」と応答。海渡弁護士が、「四月冒頭の打ち合わせ、下旬に検証実

「施」を提案し、押し問答の末とお見受けしました。今度は地に裁判官の合議が行なわれ、元青森の地で金沢茂さんの雪辱「四月八日に打ち合わせ予定」までこぎつけました。裁判長の日程によると、順調な右する世紀末のたたかひの決着を付けて戴きたいと切望しております。法廷で審理を見守つて四月二十七日に検証が実現されそうです。社会党の事故調査団が三月一四日に現地調査を行なっていますから、被告は拒否出来ない筈です。

残り時間の関係で、もう一つの主要テーマであった再処理施設に関する訴状陳述は次回に延期され、今回は関晴正、西尾漢、館山光春、笹田隆志、山浦元、高梨西蔵の各原告が、それぞれの立場と視点から、再処理事業の不要性、犯罪性、時代錯誤性を浮き彫りにする力のもった意見陳述を展開して閉廷となりました。

衆議院議員在職時の見事な反核燃のたたかひを総括しつつ語つた関晴正さんは、頭脳が明晰さといひ、顔の色つやといい、声の張りといひ、県知事の激務に十分耐えられる

とのお見受けしました。今度は地に元青森の地で金沢茂さんの雪辱を果たし、世界史人類史を左右する世紀末のたたかひの決着を付けて戴きたいと切望しております。法廷で審理を見守つて四月二十七日に検証が実現されそうです。社会党の事故調査団が三月一四日に現地調査を行なっていますから、被告は拒否出来ない筈です。

残り時間の関係で、もう一つの主要テーマであった再処理施設に関する訴状陳述は次回に延期され、今回は関晴正、西尾漢、館山光春、笹田隆志、山浦元、高梨西蔵の各原告が、それぞれの立場と視点から、再処理事業の不要性、犯罪性、時代錯誤性を浮き彫りにする力のもった意見陳述を展開して閉廷となりました。

高レベル施設や再処理計画を白紙撤回させるためにも、ウラン濃縮工場の運転再開を決して許さず、閉鎖に追い込むことが緊急の課題として浮上してきたわけです。(Y)

カンパ、お便りありがとう

◇いつもお便りありがとうございます。核燃をめぐる情勢は年々悪くなるばかりですが、微力でも抵抗していきたいと思います(中野区E・Mさん)

◇カンパの納入がおおくなり申し訳ありません。93年は傍聴に行けぬまま越年してしまいました。今年は!!と思つているのですが.....お元気で(千葉市S・Kさん)

◇はくは年貢納めが近づいた気ですっかりのんびりゆっくりしています。そちらには申しわけない(犬山市向井孝さん)

◇「げんこくだん」いつも送っていただきありがとうございます。関東の方でも核燃をとめるためにがんばっているんだなあと、とても元気づけられます。私達も、核燃と原発に反対して、月一回のデモも7年半以上すぎました。ここ2年位はその時々状況に合わせて、毎月チラシを作って配ってきました。今回の「関東のつどい」のチラシですが、こちら風に変えてデモの時、使わせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。少ないですが、通信費送ります(弘前市 倉坪芳子)

◇こんにちは。いつも「つどい」のニュースありがとうございます。お元気ででしょうか。Xさん〇〇をやめたとのこと、すごい! 私は調子が良いとやっぱり少しですがXXXしまいます。でも〇〇〇は大部XXしないようになってきました。玄米中心の食生活、とても気に入っています。でも今年も凶作だと本当に来年からのお米はどうしようもありませんね。玄米さえ食べていければいい、というような私は本当に困っています。不作は3年続くとか.....心配です。3月27日に根本がんさんたちに来ていただいて「東海と六ヶ所を結んで、語り合う・私達のあした」という報告・交流会を持ちます。「ネットワークみどり」はゆったりとした活動を続けています。今後もこういうペースで続けていけたらなァと思っています。3月に入ったら陽の光はすっかり春です。時々降る雪も、お陽様の力にはかないません。すぐに解けてしまいます。今の時期はもうすぐスプリング・ハズ・カムだと思つてウキウキしてしまいます。都会暮らしでは思つかなかつたことです。ではまたお元気で(上北郡横浜町 稲葉みどり)

* *
坂詰さん、高橋さん、野村さん、馬場さん、森さん(以上東京都)、木田さん(千葉)、倉坪さん(青森県)

皆さん、お便り、カンパありがとうございました。貴重なカンパ・エネルギーを大事に使わせていただきます。

* *
「つどい」は会費制をとっていません。気に入った、ガンバレ、一緒にやらせて、という人びとの自発的な力で運営します。今年も引き続き、共に前に進む力を、とりわけカンパをよろしく願ひいたします。もちろん、どんなに大赤字でもそれだけでヘコタレるようなやわな「つどい」ではありませんが、「やっぱり黒字のほうが好き!」と会計のよしこさんも言っております。その辺ヨロシクーツ!(郵便振替の口座番号は表紙参照)

追記—概念集10の28ページ

94年未のタリミントは93年未とす。

(ニカ外)

々、3月のおし紙、7げんにくたんしオ37のちをありが
たぐうけとりました。

「擬判の生ハズル」は私の表現をめぐりに引用と応用
してへただき、大へんうれしく思っています。こゝまで
いれやる文料系の人たちも私の表現（とくに概念集未）
をさけているが重視してましましたから、そして理料系では
と思つていましたね、山浦さんの表現により、飯成の区
を解体し止揚する方向で具体化されてくることに、個人的
し、ヘルもこゝでお礼を申し上げます。

KORUYO

今日お送りするのは表現集3で、内容は'60年と前後
の私の研究論文を中心としていきます。未熟なもので
恥しくも返るのですが、こゝも個人的しヘルをこゝでへん
表しておこうと考へました。私の「旧解」への「お礼をり」
でもあり、山浦さんにも面白くかんじうれるかもしねません。

とくに註は

94、4、9

山下 昇

山浦 元 稿

松下昇様

四・九付のお手紙と表現系を有難うございました。
おれを言わずに小ぼをくまいるのは私のとん、うんこ
くだんは、かぎり広い層に読まれているの、概念系
からの引用がどんな受け止め方をされるか、きり
でもあり、沈黙してります。日英系や流る派の注
者もいるそうです。石川梁の支援者から、権威者の
退廃ゆりがよく分つたという手紙をもらいました。
ハイネ、ベン、ブレヒトを、教科書程度の知識しかない
の、新鮮な感覚で表現系を注け通すことが出
来ました。当時書きた、宇宙なや相反の動機研
の論文も多しおしなから、なるほど、文系系と理系系
は、文系系は違いだなあ、感入っています。松下さん
の表現系存の原点にふれ得たみたいと共。
松下さんが生まれに斜線されたら、光景を想像して
どうもニヤニヤ……。ジャンルを越えて、様々な人々との
出会いも可能にしてくれた60年と69年のスゴサは、
何ゆえにも代え難いと、ひめくふいます。当時の指導教
官たすは、まだ健在な感じがする。

4、13日のお手紙とカンパをありがとうございました。
3月、4月、5月と連続して刊行するのははじめて
ですが、今回は発言集をお送りします。

討論テーマは、あまりおもしろくないとは思いますが
新？左翼出版社や教官らの本音を示す記録として
重要で、註には注目下さい。

なお、いつもたくさんのカンパを同封して頂いたこと
はさすが、多すぎますので、今回だけでもお知らせの
と送料、ということにさせて頂きたい。

訂正

概念集10の28ページ (94→93) 今年末のタくらリミット (ニカ外)

表現集3の16ページ 教養課程

課

松下昇

山浦元様

194、4、26

松下昇様

四二六頁のお巻紙と共に、又もや御厚い。発言集
 3”が届けられ喜ばせました。次々に薄くなり
 つつある「千人三千人」をお送りするの気がひか
 くらうです。(ゆきが来ればいいですが、ともとも)。
 “正年・ドイツ語の本”については、ある程度知ってしま
 いたが、「三一書房版」ドイツ語の本”に「反止揚」のま
 た詳しい経過が良く分り、たいへん興味深く読み
 ました。松下さんの発言に「反論」が果敢と知ると
 “不毛”の一言が片付けられない、自己防御をくり返す
 パターンは、核能・原発批判の国の立場の注釈と酷似し
 ています。また、限界があるとは言え、松下さんや野村
 さんと一定の問題意識を共有していただければ、その修
 の変身の根拠もある程度分り、発言や文章を
 書くことの恐ろしさをひびく感じました。
 大学時代(二二年のドイツ語の初歩を学んだことを
 (物理学科は勿論)、読書論の序書を記す以外に時
 の新鮮な感動が今も忘れません。何うなりましたか
 ぶうが不明確な針目や斜線書は存在自体が有難

No.1

と言った、言ひ過ぎだ、というが、そのころのの多すぎる
 のは事実はです。

通信にこそ記されたミスプリ御分を挙げておきます。

- 〇一ページ裏、後から三行目、**た**、**か**、**か**
- 〇二ページ、四行目、**い**、**た**、**た**
- 〇三ページ、五行目、**非**、**た**
- 〇四ページ、三行目、**ま**、**た**
- 〇五ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇六ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇七ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇八ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇九ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一〇ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一一ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一二ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一三ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一四ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一五ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一六ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一七ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一八ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇一九ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二〇ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二一ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二二ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二三ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二四ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二五ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二六ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二七ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二八ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇二九ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三〇ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三一ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三二ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三三ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三四ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三五ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三六ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三七ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三八ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇三九ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四〇ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四一ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四二ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四三ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四四ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四五ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四六ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四七ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四八ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇四九ページ、五行目、**た**、**た**
- 〇五〇ページ、五行目、**た**、**た**

「急断報断断断断断断断」の一文は、「千人三千人」評価
 させて下さい。まあ、「カニバ」の件ですが、私は「カニバ」の
 刊行後の一人として、最小限の負担をヒキ合っているわけですが、
 二版を下す。今回は少々疑いで申しやうあります。

九四・五・一三 山浦 元

No.2
 (追記) 必死の闘争に陥ってしまったら、濃密な現場の再現は、国と日本と
 かたがたを、我々のため、実現出来ず、このまま定規と再刊に
 入ります。大事故を懸念して、入ります。

再処理事業指定処分取消訴訟 第一回口頭審理
一九九四年三月十八日 (於) 青森地方裁判所

原告 山浦 元

意見陳述書
へ六ヶ所村々民に対する人体
実験を直ちに中止せよ

放射性物質が六ヶ所村の動植物や農作物に与える影響を調べるため、科学技術庁の外郭団体である財団法人・環境科学技術研究所が、「生物体移行実験施設」の建設を六ヶ所村で進めており、来年度から研究を開始することになっています。

右の施設に設定されているのは大気層と地層だけで、さらに、再処理工場から海中に大量に排出されるトリチウムなどの放射性核種の循環過程と環境影響も予測するため、水層を加えた「生態圏物質循環シミュレーション施設」の建設に本年着手するとされています。総工費は約四十六億円。
要するに、ミニ地球とミニ海洋を作り、植物、小動物、

昆虫、プランクトン、魚の類を窒息させ、驚くべきことに人間までも居住させて、呼吸と食物連鎖による放射性物質の移行・濃縮過程をシミュレートする人工的な閉鎖生態系であります。

この実験計画は、きわめて重大で深刻な問題をはらんでいます。

第一に、本計画には、たとえば私たちの生命維持にとって最小限必要な放射線医療目的などは皆無であり、この施設自体が、私たちの生存を支えてくれている貴重な動植物の生体被曝実験と人体被曝実験を目的とした、生命体の尊厳を踏みにじる断じて認められない暴力装置だということです。

どんなに微量であっても、被験者にプルトニウムやトリチウムを人為的に吸収させる所業は、最近全貌が明らかになったマンハッタン計画にお

ける言語道断のプルトニウム人体実験と同罪だと言わざるを得ません。人倫にもとる計画は即刻中止して戴きたい。

第二に、科技庁がへ核燃施設から放出される放射性物質に對する、六ヶ所村々民、青森県民、市民団体らの根強い不安に、危険性の指摘に

不安に、危険性の指摘に反論する基礎データを得るためと説明していることから、この計画の真の意図は明白であります。

即ち、客観的で公正な科学技術研究を意図しているのではなく、あくまでも私たちに反論し、村民や県民の不安をそらすべく立案されたものであり、出てくる結果は最初から分かっています。これまで科技庁が住民の側に身を置いて発想したことが一度でもあつたでしょうか？

供だましの擬似生態系を用いた模擬実験結果など、誰一人信用する筈がありません。

被告は原子力産業新聞でへこれらの施設は、実環境では測定や試験が困難な条件が模擬できるし、外部との物質流入・流出がないため、施設内での物質の移行・循環の経路・状況を正確に把握でき

る、国際的にも注目される。画期的な研究施設だ」と自画自賛していますが、裏を返せば、実環境である六ヶ所村での正確な状況把握は事実上不可能であることを告白しているわけで、作為に基づく短期間のデータを複雑に組み合わせ、実環境に外挿しても何の意味もないのです。

原子力分野に限らず、この種の擬似実験が人体の完璧な安全性を立証したためしがな

再処理 第1回

I 原告側

・ 訴状陳述 (80分)		分
1. はじめに	金沢 (茂)	(5)
2. 軍事利用の危険性	平野	(8)
3. 再処理の意義・目的・概要		略
4. 海外における再処理の歴史と実情	水野	(5)
5. 再処理技術とその未確立性	情報室	(5)
6. 核種の毒性と危険性 ・ 高レベル個化技術		略
7. 使用済燃料の輸送・保管		略
8. 手続的違法性		
・ 県民合意の欠如 ・ 不適格者による審査		略
9. 内容的違法性 (一)		
・ 申請書・添付書類の不備など		略
10. 内容的違法性 (二)		略
・ 地震・活断層 ・ 耐震性 ・ f 1・2 断層		
11. 航空機事故	石岡	(3)
12. 内容的違法性 (三)		
13. 海外工場の事故例	海渡	(5)
14. 東海再処理工場の事故例	伊東	(3)
15. 化学工場の事故例	"	
16. 安全対策の不十分性	"	
・ 臨界	伊東	(3)
・ 火災爆発	海渡	(10)
17. 立地評価事故想定 of 誤り	"	
18. 予想される最大想定事故	"	
19. 内容的違法性 (四) 平常時被爆	内藤	(10)
20. 輸送中の事故	山田	(8)
21. 防災対策の欠如		略
22. § 44 の 2 要件不該当	佐藤容子	(8)
23. 再処理計画の破綻	平野	(8)

・ 意見陳述

関 晴 正		(15)
西 尾 漢 (柴 邦生)		(5)
中 村 福 治		(5)
館 山 光 春		(5)
笹 田 隆 志		(5)
山 浦 元		(5)
大 下 由 宮 子		(5)
高 梨 西 蔵		

II 被告 (国) 側

答弁書 (請求の趣旨に対する答弁・原告適格なし)

ウラン濃縮第19回口頭弁論スケジュール
低レベル第10回口頭弁論スケジュール
高レベル第2回口頭弁論スケジュール
再処理第1回口頭弁論スケジュール

とき 1994. 3. 18 (金)

ところ 青森地方裁判所 2階法廷

開廷 午前10時～

ウ ラ ン 濃 縮

I 原 告 側

- ・準備書面(26) UF6輸送の監視追跡報告(小笠原茂 15分)
- ・ (27) 5度目の事故で明らかになった本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥(伊東20分)
- ・ (28) 飛来物についての安全審査について(海渡3分)

・証拠説明書

・検証申出書

II 被告(国)側

・検証調書指示説明補充書

・送付文書について(伏せ字個所未公開の理由説明)

低 レ ベ ル

I 原 告 側

・文書送付囑託申立書

II 被告(国)側

・証拠説明書(三)

・乙15・1～4(原子力委員会月報)

16 1～6(原子力規制関係法令集)

高 レ ベ ル 第 2 回

I 原 告 側

II 被告(国)側

裁 判 終 了 次 第

・記者会見 蓮心寺

・報告集会 蓮心寺

次回期日 1994年 6月24日(金) 午前10時

一、ウラン濃縮工場が五度目の事故を起したことはマスコミを通じて既にご存じの事と思ひます。

三月十八日のウラン濃縮裁判では、事故の重大性と前回検証できなかった箇所があったことを理由に再度の検証を申立てました。

県や村、県議会や社会党議員団も事故調査で工場に立ち入っています。三権の一翼を担う裁判所が検証を決断しなければ、司法の名がすたる、検証採用の決定をもううまで一歩たりともこの法廷を動かさないと水野弁護士の過激発言まで飛び出したにもかかわらず、未だ採用になっていません。

これは裁判所の構成が三月の転勤時期で陪席裁判官二人が代ってしまい、採否の合議が困難という全く「ついていない」事態に原因がありました。原告団の主張は全く理にかなったものであり、弁護団は、期日外である四月八日わざわざ裁判所へ赴き、事故原因の説明と再検証の必要性を強調したのですが……。

ウラン濃縮関係では、その他に「五度目の事故で明らかになった本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥」(伊東)、「飛来物についての安全審査について」(海渡)と題する準備書面を提出しました。

また、原告団の小笠原茂さんから「製品ウラン搬出FU6輸送の監視追跡報告」が生々しい体験に基づき陳述されました。第七回の低レベル公判

裁判報告

での報告も大きい反響を呼びましたが、今回も自らを被ばくの対象としながら、六ヶ所から東海村までの追いかける事実の重みと輸送の危険性を明らかにしたもので、貴重な資料として残ることでしよう。

二、日本原燃は、県民の不安と反対を押し切り、事故から実に三か月間の操業停止を経験して、五月二七日遠心分離機を

動かすし始めました。今回の事故の経過と原因は、伊東弁護士の準備書面と山田清彦さんの報告書に詳しく書かれているので、参照して下さい。要するに今回の事故は、コネクタの接触不良という単純な原因に単を発して制御系統が完全なマヒを起して、あわや大事故寸前で事無きを得たというものです。大事故の危険性は前述のこれまでにない長期

浅石 紘 爾

間の操業停止状態を見ても明らかです。問題は、事故再発の危険は、本当に払拭されたのかどうかです。県や村は立入調査をして、運転再開のゴーサインを出しましたが、事故原因の調査能力がある訳でなく、核燃事業の「協力者」として事業者の説明、報告を鵜呑みにして再開です。事業者や県は、原告団の公開質問に一言の回答をするこ

となく、運転再開しました。このことは、県民には説明出来ない重大な秘密事項があるとしか考えられません。五月十三日原告団は原燃にこの点を指摘して強く抗議をしています(原燃側は目下核不拡散上の機微情報のより分け作業中としらじらしい弁解をしていました……)。

三、この日は、再処理の第一回目弁論が開かれました。

訴状陳述の予定でしたが、ウランの再検証申立手続に時間がかかり、順番を変更して原告団の意見陳述を行いました。

核燃四施設の中では、最大のターゲットである再処理工場の第一回裁判であり、傍聴席は、原告、被告側、マスコミも含め超満席となりました。

意見陳述は、原告団顧問の前衆議院議員関晴正さんがブルトニウム政策の破綻について、原子力資料情報室の西尾漠さんが再処理の必要性を、代表の高梨西蔵さんが六ヶ所村民の怒りの声を、館山光春さんは津軽のりんご農家の立場から放射能被害の恐ろしさ

を、笹田隆志さんは海外視察を踏まえて軽水炉燃料の再処理の困難性と危険性を、山浦元さんは六ヶ所に建設予定の「生物体移動実験施設」（環境科学技術研究所）は六ヶ所住民に対する人体実験であり許されないと、それぞれ訴えました。

四、高レベルは第二回目でしたが、この日は双方準備書面を提出しませんでした。原告団としては来年の三月予定されている仏からの返還ガラス固化体搬入阻止闘争に合わせて、高レベルがかかえる問題点を掘り下げて主張して行く方針です。

五、低レベルにつき、被告国側から、施設の実態に関する反論の準備書面が提出されました。

六、一九九三年七月に、県労センターを承継した平和推進労働組合会議が発足しましたが、原告団の運動を全面的に支援してくれることになり、労組と組合員の原告団加入の

運動を展開中です。核燃阻止の核となって、今まで以上の運動に取り組みなければと決意を固めているところです。次回は六月二十四日です。二六日から始まる原子力資料情報室主催の国際シンポジウムへ参加する方はちよっと早めに来青して傍聴して下さい。

裁判と国際シンポジウムに参加なさりたい方の宿泊について、

@二四日については、外崎までご一報下さい。

(☎・FAX0172-32-4543)

@二五日については、国際シンポジウム事務局へご連絡願います。

(☎・0177-77-9195)

FAX・0177-75-2407)



〈準備書面〉 (抜粋) 五度めの事故で明らかになった本件ウラン濃縮工場の致命的欠陥

弁護士・伊東 良徳

第一、はじめに

本年二月七日、本件ウラン濃縮工場において、カスケード一系統に関する計測制御盤の異常から信号を送る伝送ラインに異常を生じて異常が施設全般に波及し、大半の機器について中央制御室から監視も操作もできない状態が一時間四五分以上も続くという事故が発生した。しかもその間ウラン濃縮工場の運転は停止されず、カスケード二系統については、六フッ化ウランがカスケード内に閉じ込められる状態(全還流モード)にすらならず、運転されていた。放射能を内蔵する原子力施設において一時間四五分以上も中央制御室から監視も操作もできない状態で運動が継続されたこと自体、極めて異常であり深刻な事態である。そして、このような状態での運転は一步間違えば大事故になりかねないし、現にそうなりつつあった疑いもある。即ちこ

の事故で現出した操作不能状態の下では、インターロック等が作動しないため、コールドドラップや製品回収槽での過充填からセコイヤ工場が発生したような爆発事故が発生したり、ウランの過濃縮から臨海事故が発生する危険がある。また、このような操作不能状態で、被告の安全審査で技術的にみて最悪の場合発生が想定されるとされた均質槽配管破断事故が発生すれば、被告の想定した事故拡大防止機能は全く働かず、六フッ化ウランが大量に漏洩し、大惨事にもなりかねない。

いづれにせよこの事故は、本件濃縮工場においては操作不能状態が容易に発生し、かつその場合でも運転は自動停止せず、六フッ化ウランがカスケードに閉じ込められる状態にすらならない設計であることを明らかにした。これは設計思想そのもの及び事故評価条件の想定に根本的に誤り

※おまえが、お母の遺言を聞きしよる

(全国平均)

お褒めなす様子、さうです。 昨今、教育界の動向や様子は、

まだ、私が私が読んでいる現在の生活者の多かたに於いて、
で、書籍も家具も、しつらめがめらめら、ごうやごうや、
さまじく文です。

さまじく文です。

① げんごんごん、
おまゝ。 社の者、人の真実、といふも、既に、
子さこころ、
中絶、

② 社、
い、
母、
大、
ち、

No.

① 南洋勤王、
い、
母、
大、
ち、

大河津橋を渡す村。私、
ち、

5、13 月号のお手紙と「げんこくたん」さうにかえバを

ありのたくうけとりました。

発言集への的破をこ批評にかつけられます。

私（とパソコン入カ者）が見落していたミスパリのこ指摘

も反省しつつ、感心（山淵さんに）してつきます。早速

訂正リストを作成して、すこに発送した人々へとどける

つもりです。こにも同封します。

（「点断転載」断固許可するしを「げんこくたん」で応用

して下さるとのこと。うれしく思っています。実は、これを

掲載する（正本、ドイツ語の本）を刊行してくれたのは

↓
新潟大の学生で、その後、法律の大学院（九大）へ進み

その段階以降は知と接触があると、大卒教員に与りに

くゝとゝの取巻をあつてか、音信不通に与つています。

しかし、かれの用いた表現が生き続け、新潟自身の山淵さん

により活用されていくことは、物にとつてもホッとする思っています。

今は久留米短大の助教に与っているようです。

刊述のテーマと、どこかで関連しますが、元々其南の白書を刊行する企画があり、知のところが執筆の依頼がきました。同封の資料をどう人に与れば、

東京の大学生であった企画主体にとつての「逆反敗北」(以下では「其南」や「其南多」)のレベルが判りませんが、これに批判する入稿稿を戻したため、コピーをお送りします。掲載してくれれば、かなりの反響があるでしょう、という感じがすることか……) (三一書房や「ワートマップ 現代建築」で、著者体験をしていいる物は、どうしてもよく与へ可能性を想定してしまいます。今回は、そうならないという気がします……) (正本ドイツ語の本は、まだお送りして……)

「多」は、一応、条項のまま、……多々まで、力強い支えです。これから生涯的にたたかひ、表現してゆく気がかかっています。

山浦 元 隆

94.5.18 松下 昇

プロジェクト「猪」御中

94年5月10日 松下昇

4月25日付の執筆依頼状と参考資料が、締切りとされる5月10日の直前に神戸大学庶務課から転送されてきました。貴事務局は執筆依頼を、まず貴事務局が「造反教官」と評価する人の中で連絡先が確認できた十名あまりの人へ送り、その後、小林忠太郎氏の要請でこの依頼状を私へ送られたようですが、神戸大学気付で送られた理由は何でしょうか。おそらく私の連絡先としての住居が判らないまま、神戸大学気付で送ってみようと判断されたのであろうと推測しますが、貴事務局からの郵便物が潜っている状況は次のようです。

神戸大学は70年10月に私に対する懲戒免職処分を公表し、かつ、それ以前から非公然に告訴をおこない、多数の教職員に供述と証言を奨励しました。学内で活動を継続する私に對して71年4月に研究室を逆封鎖し、松下未宇（76年4月に6才で死去）のオモチャを含む多数の物品を留置し、現在まで返還していません。71年5月には大学構内立ち入り禁止を通告し、違反した場合の告訴を予告し、この通告は現在まで撤回されていません。今回の貴事務局からの郵便物は、私の活動の実績と神戸大学事務職員の偶然の好意によって転送されたとはいえ、私の住居（起訴状や保釈制限住居の記載としては、神戸市灘区赤松町一一一）は、検察庁による刑事裁判訴訟費用の未払いに對する強制執行に關連するドウカツに脅えた家主の明渡し要求などのために不確定であり、私も二十数年の無職状態と格闘しつつフリーの労働や活動をしているため不在が多く、郵便物が確実に届き、すぐに応答できる保証はありません。このような状況をご存じでないとしても貴事務局の位置からは止むを得ないかも知れませんが、ここに込められる問題は今回の企画に深く關わると考えて締切り当日にこれを書いています。

前記の状況に込められる問題は今回の企画とどのように關わるか。貴事務局は、アンケートを元全共闘学生・元造反教師に届ける場合に、連絡可能性をどのように想定し、届ける試みをおこない、その結果を総括されているのでしょうか。これはアンケートへの回答率や内容の分析と共に重要な問題であり、ぜひ公表していただきたいと思えます。この問題への姿勢は、今回の企画に對する貴事務局の姿勢や、アンケート項目のレベルを映し出す鏡であると確信しています。元全共闘学生への連絡可能性については、神戸大学闘争に關わった人々についての私の模索から多くを語ることはできませんが、それは私がこれまで自分でワープロを打ち、編集し、印刷し、配布してきたパンフレット群（特に神戸大学闘争史や討論記録など）で展開していますから、それらを読んでいただくことにし、ここでは元造反教師にしばって、かつ連絡可能性にとどまらない方向で論じてみます。

私は、自分が元造反教師としても見られることが多いとしても、自分が元造反教師であるとは考えていません。そのような概念規定や流通の仕方に異議があるのです。貴事務局の執筆依頼状には、往時「大学」側から「学生」側に身を置き換えられた「造反教官」の方々、とありますが、私については、そのような変身はしていません。むしろ、私の表

現や行為は、それより以前に開始されていた試みの具体化であり、69年前後に全共闘学生とも共闘したという方が正確です。全共闘学生の一部が私の側に身を置き換えてきたことはあるとしても…。貴事務局がすぐに連絡できるとして最初に発送された「造反教官」の顔触れは、私とは異質な方々が多数であり、私が形式的ではなく実質的な活動について連絡を取りうる人は含まれていないと率直にのべておきます。「造反教官」として、このような顔触れを想定される貴事務局の視点は、全共闘や大学闘争の把握の仕方と決して無関係ではないでしょう。今回の企画の意義を生かすためにも、あえてのべておきます。

貴事務局が小林忠太郎氏の要請で補充的に発送（これ自体は適切であり感謝します。）された方々の範囲が不明のまま、これを書いており、今後ぜひ公表していただきたいと考えていますが、その範囲から少くとも逮捕・処分された佐藤氏（新潟大）、河村氏（関東学院大）、処分・起訴を受けた坂本氏（岡山大）、山本氏（徳島大）、竹本氏（京都大）が抜け落ちていないこと、郵便物が届いたこと、できれば応答があることを願っています。また、既に死去された高橋氏（京大）、滝沢氏（九州大）、菅谷氏（都立大）、宮内氏（理科大）についても今回の企画に対してどのように反応されるかを想定しつつ、それぞれの苦闘の過程をふりかえるページをつくる必要もあるでしょう。

アンケートの結果については、他に適任の方々が評価・解説されるでしょうから遠慮？しておき、その代りに、私が企画主体であればアンケート項目に加え、応答したいテーマを記します。

一つは、東大の安田講堂死守闘争で逮捕・起訴されたA氏とB氏がおり、A氏がその後大阪の地下街に開いた古書店に服役を終えたB氏がアルバイトとして入ったのですが、B氏が私の刊行するパンフレットを店頭で置こうとしたことなどを理由として解雇された事実を知っていますか？これについての意見をのべて下さい。他に類似例があれば知らせて下さい、というものです。

もう一つは、横浜国大での自主講座を含むユニークな活動をしてきた五十嵐良雄氏が長い不安定な生活の後にやっと見つけた職場Ⅱある女子大で御用組合を乗り越える組合結成に参加したのに対して、元東大全共闘幹部ら（現在は大学管理者）が身体的暴行を加えて辞職させた事実を知っていますか？これについての意見をのべて下さい。他に類似例があれば知らせて下さい、というものです。

最後の一つは、前記の二つとは異なるレベルのもので、大学闘争や全共闘の概念を、これまで出現していない方向から新しく規定し、その生活・存在次元における具体的ヴィジョンを報告して下さい、というものです。

それぞれについての資料や私の意見は、私が刊行してきた多くのパンフレットですでに公表してきていますが、既成の出版・販売ルートに慣れている人々の眼にはふれていないかも知れません。私あてに連絡するか、実験的に置いている新宿・横濱舎へ出かければ入手できます。今回の企画を批判的に逆用させていただいて宣伝しておきます。

「21世紀をどう考える。今こそ語りはじめよう全共闘世代」 へのご参加のお願い

みなさんいかがお過ごしでしょうか。

それぞれが、自らでさえ持て余しぎみの情熱をぶつけあいながら、世の中の枠組みを変えようとした私たちの「思春期」から、20余年の星霜が流れました。以来、私たちの多くは、髪を短くして「企業戦士」に、あるいは社会的活動から召還して「教育ママ」になり、ひたすら黙り続けることをもって、私たちの“意思表示”としてきました。

そして、今、私たちは「思秋期」——自らの“行く末”がおおよそ見えてくると同時に、何事かをなすには体力の限界を感じるたいへん悩ましい時期——にさしかかっています。

私たちは「巨大な塊り」であるがゆえに、つねに社会の矛盾を集中的に受けると同時に、社会に矛盾を生み出す素でもあり続けてきました。公的年金を支え続けて来たのに、当の私たちが過労死と失業をなんとか潜りぬけて退職しても、私たちの年金を支えてくれる国民は圧倒的に足りないことが、象徴的な事例でしょう。

私たちの「明日」は決して明るくはありません。だからといって私たちの「明日」を誰かにゆだねるのは、かつて私たちがもつとも嫌った道でした。それはいまも私たちがもつとも嫌う道です。私たち自身が私たちの未来の当事者でなければなりません。折りしも時代は、歴史的な大変革の只中にあります。これを私たちの「思秋期」活性化のための「天の秋」とすべきではないでしょうか。

91年11月の早大全共闘の集まり、92年12月の日大芸闘委も参加した東大闘争を記録する会の「打ち上げ会」など、最近、大学や党派・セクトを超えた再会の動きが盛んです。そして「黙り続けること」を倫理綱領としてきたかつての仲間たちが、一人また一人と、集いあい、ぼつりぼつりと語りあいはじめました。どうやら、お互いがもう一度出会う時期が熟しつつあるようです。もちろんこの20数年で私たちはそれぞれ大きく変わったことを認めなければなりません。その違いと変化を認めあいながら、まずはゆるやかな再会を果たしたいと思えます。そしてその積み重ねのなかから、新しいネットワーク、新しい政治のありようを展望していきたいと考えます。

その第一歩として、別紙のアンケートを行って、それぞれの現在の立場の違いは違いとして確認しあう中から、東京での全国集会に続いて「全国縦断ティーチン」など、各地での討論と交流を呼び掛ける次第です。それによって私たちの問題意識を集約、現在の私たちの肖像「団塊白書」として広く社会に発信することで、私たちの次なる方向を定めるスプリングボードとしたいと思えます。

もう一度、それぞれが自らを語るなかから、熱い議論を私たちの間から巻き起こそうではありませんか。ブラウン管に閉じこめられた政治談義のお茶の間視聴者から、巷間の政治議論の発信者になろうではありませんか。そして私たちの思秋期を活性化し、日本の政治を活性化しようではありませんか。

ぜひ本旨にご賛同をいただき、重ねてご協力をお願い申し上げます。

1993年秋

●呼び掛け人

東大全共闘：今井澄、鈴木優一、三井一征

早大全共闘：大口昭彦、高橋公

明大全共闘：中沢満正、米田隆介、横谷優一、加川弘

法大全共闘：古根村一茂、兼山菊夫、十亀英史

日大全共闘：酒井杏郎

中大全中闘：味岡修、会沢伸憲

お茶大全共闘：長谷百合子、酒井和子

専修大全共闘：岩崎司郎、遠藤潤



(この他現在までに、埼玉大、東外大、理科大、駒沢大、教育大、横国大等からご協力とご支援を頂いています)

「プロジェクト猪」事務局

前田和男(東大)/田中邦之(法政)/若山 宏(明治) 連絡先：東京都千代田区飯田橋4-4-5-905 Tel03-3265-2464 FAX03-3234-9026

*貴兄姉には()大学の()氏のご紹介で本書状をお送りしました。

*ご回答は1994年1月20日までに同封の料金受取人私の封書にて、ご返送ください。

*なお、本企画は一部の中年全共闘的ボランティアによって進められています。通信費、アンケートの処理経費もばかになりません。「貧者の一灯」をともしていただければ幸いです。

銀行口座 さくら銀行飯田橋支店(善) 6326326 プロジェクト猪事務局

郵便振替 東京 7-766478 プロジェクト猪事務局

冠省

大変ごぶさたをしております。「造反教官」と「全共闘」という立場で「連帯」して、四半世紀が経ちました。「あの時」以来、私たち「全共闘」は散りぢりになりましたが、いま様々な大学・グループを越えたネットワーク「プロジェクト猪」をつくり、「ゆるやかな再会」を果たすべく同封のアンケートを実施中です。どうやら私たちの趣旨に共感をいただけたらしく、友人・知人の紹介の輪が日を追う毎に広がり、現在までに約4800の方々へ発送、回答総数は530、カンパも70万円を越えました。(最終的には600近くになると思われます)ほとんどの回答はそれぞれの設問に「想いのたけ」をビッシリ書き込んだ内容あるものばかりです。

朝日新聞特集(1月18日)、NHK「列島リレードキュメント」(3月12日(土)午後11時~)をはじめ、各種メディアにも好意的に取り上げられております。今後も、フジTV「ノンフィックス」(午前1時~2時、4月下旬)、月刊「マルコポーロ」などで大きく紹介されますので、ご覧ください。

本アンケート結果は肉声のまま「全共闘白書」としてまとめ5月~6月に刊行の予定です(平均回答字数は約2000字、B5版で600ページを越える大部になりそうです)。その際、往時「大学」側から「学生」側に身を置き換えられた「造反教官」の方々と「大学当局」側に身を置かれた方々にも、忌憚ないご意見をいただいて収録、本書により歴史的かつ論争的な価値を与えたいと考えております。つきましては、以下の項目につき、お考えをお寄せいただきたく、ご協力をお願いする次第です。

- ①この時期に「全共闘白書」が刊行されることをどう評価されますか。
- ②全共闘運動がもたらした歴史的意義。(マイナス面があれば、それについてもご自由にお触れください)
- ③全共闘運動は“その後のあなた”にどのような影響を与えましたか。(マイナス面があれば、それについてもご自由にお触れください)
- ④21世紀にむけて「全共闘(体験)世代」が果たしうる役割と可能性について(マイナス面があれば、それについてもご自由にお触れください)
- ⑤上記以外で全共闘世代と全共闘運動について、ぜひ述べておきたいことがあれば、ご自由にお触れください。

なお、この「文書」は、次の皆様に発送しました。

- 「造反教官」の方々
花崎卓平氏、折原浩氏、最首悟氏、塩川喜信氏、信貴辰喜氏、小林忠太郎氏、高木仁三郎氏、湯浅欽史氏、池田浩士氏、安藤彦太郎氏、新島淳良氏
- 当時「大学当局」側に身を置かれた方々
村井寛長氏(当時早稲田大学総長、インタビューを受けていただきました)
加藤一郎氏(元東大総長代行、回答のご返事をいただきました)
宮崎繁樹氏(現総長、当時明治大学学生部長、さっそくご回答をいただきました)
古田無氏(当時法政大学学生課職員)
青木氏(当時お茶の水大学教授)ほか

まことに勝手ながら、日程と紙幅の関係上、5月10日までに、全体で400字10枚以内でお答えいただければ幸いです。同封の封書にてご回答ください。また上記元「造反教官」は、事務局で連絡先が確認できた方に限られております。

本状は小林忠太郎氏の要請により送らせていただきました。

参考資料として①呼掛文とアンケート用紙②「新聞記事」③回答のサンプル④中間集計分析を同封します。(編集途上の資料につき不備が多々ありますが、ご寛恕ねがいます)

4月25日

「プロジェクト猪」事務局
 前田和男(東大)
 田中邦之(法政)
 若山 宏(明治)
 連絡先:東京都千代田区飯田橋4-4-5-905(株)同文社(前田)
 Tel03-3265-2567 FAX03-234-9026

コピ-フ
 50ペ-ジ以上あるのを省略して

「団塊白書」発行へ

混迷の時代の今こそ 全共闘の「うねり」 自分でもう一度

一九七〇年前後に「変革」を訴え、街頭や学園で学生運動を担った全共闘の元リーダーたちが、再び立ち上がるようになった。といっても「実力闘争」の話ではない。かつてデモに参加した「仲間」たちが、今の暮りてをどう考えているかを「団塊白書」にまとめた。その中で「五五年体制終せん後をどうする、何ができるかを問い直そう」と全国討論会を開く計画だ。十三日、「白書」作りのためのアンケート用紙を、全国の「仲間」に発送した。

まず意識アンケート200通

呼びかけ人は東京、早稲一中央、お茶の水の七つの大田、明治、法政、日本、一学の元全共闘の担い手た

ち。
「昨年、早大全共闘の元メンバーが都内のホテルで「再開の宴」を開いたほか、他大学でも「闘争を記録する会」などが発足。二十年余りを経てからの「同窓会」で盛り上がったのは「われわれ団塊世代は捨てなすきを」との議論だった。
呼びかけ人の一人で早大出身の労組役員、高橋公喜さん(左)は「五五年体制にかわる政治状況は混とんとしている。われわれは、それぞれの場所での自分の闘いを続けてきたが、もう一度、大きなうねりにならないか」といふ。
とは言っても、かつての闘士らも、現在、弁護士や政治家として活躍し、役所や大企業で「出世」した人たちも少なくない。「考え方はさまざまのはず。しかし、アンケートで共通項をさぐりたい」といふ。
アンケートの郵送先は約二千。「中退や退学した人も多く、郵送先不明の人が多い」と話している。
中心は昭和二十二年生まれ。その年のエトにちなんで事務局を「エトロケット」(エトは三三三六五二四六四)と名付けている。

セクト超え全国討論会

元全共闘リーダーたちが計画

語の合い、共闘した「あいつ」の「あいつ」。もう一度、政治について首を取り組んでみたいか。かつての学生運動、全共闘運動のリーダーたちがセクトを超えて集い、全国討論会を計画してゐる。その手始めとして、現在の生活感、政治観、過去の運動に対する強いなごを聞くアンケートを企画。来月一日から、連絡先の分かっている約二千人へ調査用紙を発送する。それは「団塊白書」にしたいという。アンケート用紙のタイトルは「団塊世代をどう考える」。

「あいつ」は、今こそ語りはじめよう全共闘世代。呼びかけ人として活躍、各大学での運動を率いた今井隆(東大)、大口昭彦(早大)、中沢清正(明大)、古橋村一茂(法大)、味岡修(中心)、長谷川幸子(お茶の水大)ら各氏が企画を運んでいる。
理由は「もう一度、あの時代に突入できるなら……」かじつての志を、つれあいの子供に話してあげたい。過去にこだわった面びから、「持ち家」「住むローン」などの現況を問う質問。さらに「P.R.」の「丸」「憲法」などの政治問題について、学生時代といまの風解の違いを聞いた項目もある。
当時の学生たちは今は四十年代で、会社組織でさえも中間管理職の世代。主催者側は「あいつ」世の中を聞きたいという。

主催者の一人は「もしかしたの回答がほかに興味あるかも知れない。それはそれで、我々の世代の意識として発表したい」と話している。
問い合わせは
〇三三三三三六五二四六四
まで。

ここにお届けする（時の楔通信の訂正リスト）にもとづいて、あなたが持つておられる時の楔通信各号の訂正をして下さるようお願いします。訂正を要する個所の補充や、今回の作業から視えてくるさらに広いテーマについて提起していただければ、大変うれしく思います。

なお、バックナンバーで欠けている号があることに気付いたり、全号を持つてはいるが他の人に読んでほしい等の理由から新たに全号を入手したい方は、連絡に応じてお届けします。（一部の号は余分のものがなく、コピーになります。カンパは送料とコピー費用プラス任意の a です。）

一九九四年 六月 松下 昇

山 瀬 元 稔

印刷くぬぎ送作業者のため、きろくと手紙をかく（余裕は多く
矢張りたします。何となく元氣にわんぱくしてゐるの、こゝろを
下す。

時の槩通信・訂正リスト

各号の刊行ごとに、それまでの号について発見したミスアリのなどの掲載をおこなってきたはいるが、何箇所にも分散していて全号をまとめて読む場合には不便でもあるので、既掲載分を切り取って統一的に編成しなおし、あらたに発見した追加部分と共に掲載する。

既掲載分の後半から*や☆(または★)の印が現われるが、*は刊行後に原文の誤記に気付いたことを、☆(または★)は刊行後に訂正ないし補充したことを示す。時の槩通信の刊行を継続している段階の印刷工場の労働者諸氏が、ミスアリの多さ(と訂正リストの掲載)に恐縮しているので、誤記や校正ミスについては私の方に責任があることを示し、かつ表現過程のテーマを相互に深める媒介にしていくために、この記号を使用して歓迎された。その後ワープロを使用することにより、原文作成と印刷作業を自分で統一的におこなっているが、ワープロが訂正や構成変換に便利であるという技術的側面に無自覚に依拠することによっては見過しかねないテーマ(とりわけ表現に異なった位置で関わる作業内部のテーマ)に、すでに時の槩通信刊行の段階で踏み込んでいたこと、それ故に多くの発見(とりわけ、前記の表現を、さまざまの行爲や関係へ応用すること)も可能になってきたのだと、このリストを作成しながら、あらためて気付いている。

第<0>号(78年11月)から第<15>号(86年7月)の前史と後史に関わる「時の槩<1><2>語に関する資料集<1>(78年10月)と「時の槩<1>からの通信」(87年9月)はそれぞれ別の印刷所から刊行したが、これらについても訂正リストを作成し、併合する。いうまでもなく、ここに提出する訂正リストの総体は完結したものではなく、読者諸氏の共働を得つつ持続的に更新し補充していく。表面的には自己の非力に直面することをせられる作業ではあるが、自己目的としてではなく、次の作業の前提として開始する場合には充実した作業になりうることはのべておきたい。このテーマに関連して<あとがき>でも展開しているので、統一的に把握していただければ幸いである。

一九九四年六月 時の槩通信 気付 松平 昇

☆または★についての註<1>第<15>号の段階で☆を原文に記したが★と印刷され、校正の時に少し驚いたが、意味は共通であるし、ネガ性も面白いので訂正しなかった。

訂正リスト作成過程をかすめるダイジョンの断片の補充：<訂正>リストを作成するためには<誤記>を再度掲載しなければならない。また、作成中の<訂正>リストにも今は気付いていないが、記述にとどまらない<誤記>がありうることに気付いていなければならない。しかし、このダイジョンは、それぞれ私を、なぜか楽しい気分させてくれる。

時の概一 < > 語…に関する資料集一 (七八年十月)

13ページ最下行「なにかの聲、としてそのなうであるが」→「なにかの聲、としてその
のであるが」

第<〇>号 (七八年十一月)

4ページ上左11「註をしておく」→「註をしておく」

6ページ上右5「共闘してしまっている。」→「共闘してしまっている。』」

9ページ上左9「懲役二年」→「懲役八月」(☆)

11ページ上左10「切札として」→「切札として」

下右3「近づけた」→「近づけた」(☆)

13ページ下右8「立証の切札が」→「立証の切札が」

16ページ上左4「最高裁に」の次の空白をつめる。

21ページ上左3「専門」→「専門」(☆)

25ページ上右8「二六〇日」→「二六〇日」

下右9「七・一三」の次に「。」を入れる。

31ページ上左3「裁判官 須田」→「裁判官 須田 聡見」

34ページ上左8「一九七八」の次に「。」を入れる。

時の概通信 第〇号に、少くとも次の校正ミスがあるので訂
正します。

二ページ二三行目 十一目の次に「。」を加える。

四ページ上段左から十一行目 「註をしておく。」→「註をしてお
く。」

六ページ下段左から四行目 「変化」→「変異」

八ページ下段左から二行目 「召喚」→「召喚」

九ページ上段右から二行目 (同前)

一六ページ上段さいごに「。」を加える。

一七ページ上段一行目 「抵抗」→「抵抗」

二二ページ下段右から六行目 「専門」→「専門」

二五ページ上段右から三行目 「筆字」→「筆字」

二八ページ上段右から八行目 「たれにも」→「たれも」

三〇ページ下段右から十一行目 「(最高裁)の次に「。」を加える。

三一ページ上段右から十五行目 「第二部」→「第二部」

三三ページ上段右から八行目 「罪金」→「罰金」

三四ページ下段右から二・三行目 「岡山地裁・地検」の上下に

「()」と「()」をつける。

三七ページ下段右から七行目 「詳細」→「詳細」

第〇号

六ページ上段右から五行目の最後に「。」をつける。

一一ページ上段左から一〇行目 「切札」→「切札」

一三ページ下段右から八行目 (同前)

二二ページ上段左から三行目 「専門」→「専門」(☆)

二五ページ上段右から八行目 「〜二月二六日」→「二月二六
日」

下段右から九行目 「七・一三付」→「七・一三付」

三四ページ上段左から八行目 「一九七八」の次に「。」をつける。

あとがき

訂正リストを提出する理由を考えてみると、たんに刊行してきた表現を正確な資料として残したいという比重からだけでなく、あるまじきものをもつ表現群の総体を、刊行段階とは別の視点から再把握する場合の準備作業として開始している比重の方が大きい。刊行段階とは別の視点から再把握するという場合、眼の前にある表現それ自体として再読するだけでなく、眼の前にある表現を基礎的な（しかし変換可能な）座標系として、膨大な関連資料を再配置し再検討する媒介として把握し始めている。

一例として、ある事件の経過の記述を資料Ⅰについて訂行おこなっているとする。Ⅰ以外のⅡ、Ⅲ、Ⅳ…を引き寄せて記述の変化がどのように生じるかを考えたり、訂行を部分とする資料の総体のパンフレット化のプランを挙げる事が可能であり、81、82年に再開された人事院審理（特に仮装証言）に関して、この作業がすでに進行中である。

また、訂正という作業自体の表現的・情況的意味の追求も持続させていく。この追求はすでに時の櫻通信を刊行している84年段階に開始し、概念集の刊行過程で89年に再提起しており、それぞれ現在の私たちの作業進捗を決定するために、次、耳が降れ再録した。

すでに、それらの中にも提起として内包されているのであるが、この機会にあらためて記すと、時の櫻通信の訂正リストは、その表現様式の固定化のためではなく、そこから飛翔のエネルギーをつくり出すためにこそ提出されている。このことは、時の櫻通信以降の表現過程から示されているであろう。また、各号の記述内容について記すと、現段階で読み返してみても記述の補充の必要性は薄減するとはいえ、評価や判断の基軸を訂正する必要性はないことを再確認した。これは、いくつもの領域の活動記録の中に登場する人々への評価や判断に関わる記述について特に強調しておきたい。例えば、肯定的に記述していた人々の一部に対して、私がその後、批判を提起しているように見える経過があるとしても、それは、それらの人々が、かつての記述に対応するレベルの活動や発想を失いかねない事態への危惧として表明されているのであり、それらの人々への敬意と信頼の念は不変である。一方、記述の中で批判的に扱っているように見える人々についても、否定性を転倒する作業に共闘していく提起と共に記述してきたことは明らかであり、再会し再共闘の姿勢は不変である。訂正リストを作成しつつ、このことを記し得たのをうれしく思う。

訂正について

この項では、集積する時の観通信の持続的テーマや展開の予告ではなく、あえて、その対極にあるように感じられる「訂正」について記す。この通信の各号の最後には、つねに訂正リストが掲載されているが、これは、ペンによる表現が、未知の作業者の作業を含む全過程に無関係にそのまま文字として複製化され包装して運ばれてくるまでにかかわる人たちに与えている「障外」を自己批判的にとらえかえそうとする情念の深さを記されている。文章自体の誤記や誤字、校正段階で見落したミスプリントなどは、印刷完了後、配布段階をへてやっと現れてくることが多く、その一つ一つを発見する時に、前記の「障外」のケース毎の特性のちがいに「関連」に注目するようにしている。校正以後にひらめく表現の追加もある。

この経過は、次の三つのヴァージョンと絶えず交差してゐることもおぼえておこう。一つは、「黒板」や「壁」への直接表現や、話体での言葉は、時間をおいて訂正することが困難ないし不可能であるという表現位相内部の存在論ともいうべき感懐である。もう一つは、裁判での記録は、たとえ自分の発言であっても、その訂正が「訴訟」法上は異議申立の文書の提出と存在は認められざるとはいえ、実質的に拒否され、訂正以前の問題として権力は権力内部の記録（巻）しか信用していないという構造である。第三に、人間／社会の行動軌跡／様式の対象的「訂正」を可能にする組織論は何か、という問いである。この振幅で訂正という表現の意味を何段階でも考えていくつもりである。最後にのべるが、この通信の各表現や構成は確定した、完成したものではなく、今後、全ての共闘者と再検討しつつ、「時の楔」として情況／存在に突入させていくための養料を仮装しており、その方向での「訂正」を切望している。この場合「訂正」概念は飛翔して、「／」の方法的原論の光を放ってくるであろうが…。

時の観通信第〈9〉号（84年2月）

訂 正

時の櫻理信第9号(八四年二月)の最後に、〈訂正について〉という表現がある。
内容を要約すると、

一 通信番号の最後に訂正リストを掲載しているが、文章の誤記、校正で見落としたミス、プリントなどは、印刷終了後の配布段階で想えてきたり、補充したりすることが多く、これは執筆・印刷・配布の全過程の一部にしか関わっていないことから生じる〈例外〉に關連する。

二 表現の原論的ヴァージョンと交差させること

- ① 〈黒板〉・〈壁〉への直接表現や話体での言葉は、時間を置いて訂正することが困難
ないし不可能であるという表現位相内部の存在論ともいうべき感觸。
- ② 証言記録では自分の発言であっても訂正は実質的に無視されることにも示される、権
力が内部の記録(者)しか認めない構造。
- ③ 人間・社会の行動軌跡・様式の対象的〈訂正〉を可能にする組織論は何か、という問
い。

三 通信の各表現や構成は完結・確定したものではなく、今後すべての共闘者と再検討し
つつ状況・存在に介入させていくための素材を仮装しており、この方向での〈訂正〉を
切望している。

前記の文章を(直後の訂正リストと共に)書いた時にも、いま自分は〈訂正〉概念を委
換する場に来ており、私の表現が、この世界に存在する限り、提起として飛翔し続ける
であろう、と考えた。いまも、そう考えている。そして、さまざまの表現の主体が、文字
に限らず、自らの表現をどのように訂正するかに注目してきた。

概念集の作業の過程で出会った先人の試みの一つにモンテーニエの『エッセー』がある。

(エッセーは随想録と訳されることが多いが、essai はフランス語の essayer
の名詞形〈試み〉であり、ドイツ語で同義のアレヒトの論集 Versuche と共に
吉本隆明の編集する『試行』を連想させる。)

一五三三年に生まれたモンテーニエは、一五七二年から『エッセー』を書き始め、一五八
〇年(a)に九四項目を、一五八八年(b)に改作した前記の九四項目と新しい十三項目
を刊行し、一五九二年(c)に死ぬまで訂正し続けた。かれは自分の訂正の原則は、抹消
ではなく追加である、と文中でのべ、多くの研究者の研究により、前記の a、b、c 段階
の印をつけられた文章の各部分が、時間経過にもかかわらず、安定したリズムで最終表現
へ集積していくのを確認することができる。

かれは、訂正に関するこの原則を持つ理由を、要約すれば次のようにのべている。

*1 作品を公表してしまった以上、読者は公表された形態で読む権利を持ち、この権利は訂正したいという作者の権利よりも大きい。

*2 公表後に変化した自分の思想が、公表段階より優れているとは限らず、訂正を公表するとしても別の本でする方がよい。

*3 印刷技術上のミスで訂正するために読み返すくらいなら、同じ量の「エッセー」を新しく書きたい。(なお、かれは自分で原稿を書かず、よく召使に口述筆記させた。)

この発想から、貴族としての、または資産者としてのおおらかさ、ないし限界を読み取るのは容易であるが、むしろ、全記述との関連で多くの示唆を引き出すことができる。現代に劣らない位の激動する状況から意志的に閉じ籠もり、文章を書いて公表するというだけの〈行動〉を選んだ時に、この唯一の〈行動〉にこめた姿勢。激しい宗教的・政治的対立や流血を長い年月にわたって目撃し、確実な信念はありえないかも知れないという〈確実な〉思想にたどりつくまでに耐えた空虚の対象化。それらの比喩として、古典的な綴字法を指定したのに当時の流行形態で印刷されてしまったことへの不満をのべたのであろう。

また、かれは、記述した内容ではなく、構成の順番については、かなりの変更を公表前にしており、各項目の展開の順序や範囲について苦心している私には大いに参考になる。

時代も方法も力量も、遥かに私と遠いことを踏まえて、幻のモニターニエ（および前記の〈試み〉に関わる先行者）に、私の試みとしての概念集、とくに〈訂正〉論を対置してみた。五年前の養現を応用する形で補充しながら。

一 執筆・印刷・配布の全過程に関わろうとすること、全ての人がそうしうる状況をつくらうとすること、その試みが極めて困難であるが不可能でないことまでは想えてきた。訂正についても、具体的な作業を行う人の内的な意識を共有しつつ、この意識や労働対価の除外形態の止揚をめざしている。

二 ①〈黒板〉・〈壁〉への直接表現や語体の言葉も、それらが影響を及ぼした幻想性のエッセーの量と質を、関わりをもつ全当事者が認識し解放していく度合で、より高次の水準へ〈訂正〉しうる。

②権力の表現所有・訂正に関する構造は、基本的には権力構造の打倒・解体によって〈訂正〉しうるが、権力が無視しえない、別の〈同一〉表現をつくりだし対置する作業が、拘束されている表現を固定化させないためにも必要である。

③人間・社会の行動軌跡・様式の対象的〈訂正〉の組織論の萌芽は、前記①、②を具体化する際に、モニターニエのとらた〈空虚〉への対し方の対極で〈〉を媒介して出現しつつある。

三 二の概念集、とくに②の〈訂正〉論は、全ての共闘者が考え、再構成していくための素材を伝授している。

二年、ことばの量、知識には増幅するのです。

「こぶさ」たして一冊です。90年夏の目録は菅谷規矩雄

追悼集の作業でのリニエ、92年夏の目録は、病院で

段念集の精想でのリニエ体験があるの、今年には

批評集β3、4の刊行でのリニエようと考へ、何とか

実現しましたので、お送りします。

佐居の方は旧家主とは、93、7、94、10の〈団交〉

的展開へといつても概念集10の唯一といつてもよい

芝南番でしたかにより、何とか突破したのですか。

私のすゝまににおどろいた旧家主は、94、2に佐居を

新字主（新大段駅前、大ま〜不動産屋）に売却し

たため、ク月からアツクスによる電子競争への激

化して一冊です。南連比資料も同封します。知としては、

土地や住居を商品化する文明、体制をも射撃に入

れたたたか〜くつもりなので、この注目下さ〜 ↓

山浦 元 様

94.8.21 松下 日村

（連絡）6、22時、探通信訂正リストはついで
しますか？

KOKUYO

NHKの料金を媒介する山浦さんへたたか〜を想起して一冊です。

おれも目の前の相手の心にはある巨大な敵とたたか〜てすね。

特約条項

1. 本契約は下記の者の住居以外の用に供するためにのみ締結されるものとし、下記の者が転出した時点で本契約は解除となるものとする。
使用者の氏名は(松下 昇)とする。
2. 賃貸借物件において公序良俗に反する一切の行為(覚醒剤・麻薬に関わる行為・売春・のみ行為等)並びに賃借物件を暴力団の組事務所として使用し、看板・代紋等の表示を室内外に掲示した時、及び、一見して暴力団関係者と見られる服装・態度であった時は甲は本契約を解除するものとする。
3. 賃料の支払いを遅延した場合は支払日まで年36%の利率で貸主に遅延損害金として支払うものとする。
4. 賃料を2ヵ月以上滞納した場合、管理者が業務上の判断で等物件の使用停止行為を乙は承諾し、それによる損害等は乙の責とす。
5. 本契約締結時、使用者全員の顔写真を提出する事。
尚、使用者の増減の場合も同様とし、顔写真提出なき者は不法侵入者とみなす。
6. 明渡し時は使用時と同様に綺麗にして引き渡すものとする。あまりに汚い時には、乙は清掃費を支払うものとする。
7. 保証金全額入金時点において本契約の効力は発生し、物件の引き渡しを行います。
8. 入居中の畳・襖・建具・その他の小修理は借主の負担とします。

御入居後、電話が開設できましたら日昭住宅まで電話番号を連絡頂きますようお願い致します。

解約にあたって

◇下記記載の解約通知書に必要事項を記入・捺印の上当社まで郵送下さい。
(電話番号は必ずご記入下さい。)

- ◇解約時の電気・ガス・水道の注意事項
- ・賃借人は明渡しに際して、転出当日迄に使用した電気・ガス・水道料金等の公共料金領収証を当社迄提示して下さい。
(提示できない場合は保証金の返還ができない場合がありますので御注意下さい。)
 - ・転出当日の引越しの完了時刻を当社までご連絡下さい。完了時刻にあわせて当社より立合いに伺います。(立合い時に公共料金の精算した領収証をお渡し下さい。)
 - ・引越し日・引越し時間等の変更がある場合はお早めにご連絡下さい。

〒532 大阪市淀川区宮原1丁目8番11号
日昭住宅
TEL(06)395-3224

-----キリトリ線-----
解 約 通 知 書

通知年月日 平成 年 月 日

所有者 _____ 殿

<物件の表示>

名 称 _____

丁 目 番 号(住居表示) _____

借 主 住 所 _____

氏 名 _____

勤務先 _____

TEL(_____) _____

賃借人 _____ は賃貸借契約を解約し、平成 年 月 日に明渡す事を通知し履行する事を確約致します。

万一、私が明渡しを遅延する事があれば理由の如何を問わず、その遅延によって発生した損害を賠償致します。

(注)この通知書は明渡し1ヵ月以上前迄に提出して下さい。

契約更新について

日昭住宅 代表者 上原利彦様

3万円へ上げ

本年7月21日に、貸主側のご意見を伝えていただいたので、借主側の意見をのべさせていただきます。

- ①現在の家賃は、1989年（5年前）6月に前貸主と契約して以来、今年まで値上げされていませんが、この経過は一つの参考事情となるとしても、必ずしも新貸主との契約に際しての値上げ、ましてスライド式値上げの理由にはなりません。
- ②というのは、借主は、この住宅の売買に関わって、これまで5年間は家賃の値上げがなかったのは、前貸主と（前かつ現）借主の信頼関係にもとづく契約の結果であり、現貸主との契約は（前貸主と再契約するのと同じレベルで）これから始まるからです。
- ③従って、これまで値上げがなかったこと（ないし年数）にこだわることなしに今後2年間の家賃を話し合い、2年後に再び契約更新を話し合うことが常識的だと確信します。
- ④この地域の他の例からは、家賃の値上げ幅は5パーセント以内であり、必ずしも2年ごとではないことも付記しておきます。
- ⑤なお、この住居と土地を購入してはどうかのご意見については、ご好意は感謝しますが、諸般の事情から定住する予定はありませんので、今のまま借りて生活し続けたいと考えています。

借主としての具体的な意見をまとめると、（八田さんも同じご意見です。）

一 今後二年間は現在の家賃のままとする。

二 二年後に5パーセント以内の幅で変更を相談する。（値上げとは限らず、物価・地価の下落の場合は値下げの可能性も含む。）

三 借主側の意見に同意して下さる場合は、その趣旨を記載した契約書書類を送って下さい。送付のない場合は、毎月、月末までに、これまでの家賃を振込みます。

註一 この文書をもって相談に代えることが、双方の時間や手数の節約になるので、よろしくおとりはからい下さい。もし、別のご提案がある場合には文書でご送付下さい。

1994年7月26日

松下 昇

2

賃料改訂について

不動産の売買価格はS.60年より急激な上昇カーブを画いたが、バブル崩壊後、下落し、平成6年現在の売買価格はS.63~S.64年当時に戻りつつ有ります。

しかし、賃料はその同率の上昇下落をせず、貴殿の賃料は現在周辺相場と著しく安くなっており、今般の値上げに至った次第でございます。

現在の賃料が近隣と同様な価格であれば、周辺賃料上昇率に従うのは当然の事かと思えます。

税金諸物価が貴殿の賃貸借開始よりどの位の上昇率であったか、ご賢察下されますればご了解頂ける事と思えますので、平成6年8月分の賃料より改訂致したいと思えます。

平成6年7月26日

日昭住宅株式会社
代表取締役 上原 利彦

3

契約更新について

松下昇様

平成6年7月26日の貴殿の返事に対して下記の通りご回答申し上げます。

- ①現在の家賃は1989年(5年前)に改訂しており旧貸主賃料改訂時期を継承している新貸主は賃料改訂の値上げの理由に当然成り得ます。近隣諸物件の値上り等に合わせ、賃貸契約書第8条に記載通りでございます。
- ②売買に現借主は関わっていないと言っていますが、旧貸主は貴殿に売却の意志表示をしたが買う意志は無かったとの事と奥様より聞き応んでいます。売買は賃貸借にしばらく自由による売却できる事をご了承下さい。旧貸主より賃料改訂時に近隣不動産賃料に合わせ値上げする事は出来ると了解上の売買です。新貸主と借主との信頼関係はこれから始まるのは当然かと思えます。
- ③と④ 賃貸契約書に基づき貸主の権利履行を妨げる意見は認める事はできません。
- ⑤定住される、されないは貴殿のご都合でしょうからご自由して下さい。貴殿の生活に関しては口をはさむ気は毛当ございませんが、貸主として当然の権利である賃料改訂はさせて頂きたいと思えます。

賃貸借契約更新確認書を送らせて頂きます。

追記

八田氏とは当方にて交渉中であり、貴殿の言は意見として拝聴しておきますが、今後は口をはさんで頂きたくありませんのでご了解下さい。

平成6年7月26日

日昭住宅株式会社
代表取締役 上原 利彦

4

賃料改訂について

日昭住宅 代表者 上原利彦様

本年7月26日付の文書「賃料改訂^訂について」を受取りました。この件についての判断の材料にしたいので、次の点について確認したいと思います。

①前記の文書には「(a) 不動産の売買価格は10年前から上昇カーブを描いたが、その後下落して、現在は5年前の価格にもどりつつある。(b) しかし、賃料は同率の変化をせず、上昇している。」という趣旨の記載があります。社会的にみれば(a)の変化を基本として(b)を決定していくのが正当な姿勢であり、賃料のみを上げつづけてきた姿勢こそが改訂^{改訂}されるべきではないでしょうか。

②すでに私からの7月26日付の文書でのべたように、これまで5年間は家賃の値上げがなかったのは、前貸主と(前かつ現)借主の信頼関係にもとづく契約の結果ですが、前記①の_____部分と統一的に把握すれば、5年前の賃料でよいことが証明されているのではないのでしょうか。

③現貸主が、これまでの経過や論理を無視して一挙に値上げして借主の生活を困難にすることは人道に反すると思います。貸主と借主は対等の関係にあり、信義にもとづいて賃料の改訂を協議するのが原則である以上、このような一挙の値上げを取り下げ、再考していただけませんか。

借主としては絶対に値上げするなというのではなく、貸主の前記三点への見解と(7月26日付の文書にある「周辺賃料上昇率」を客観的に示す資料を添えて)賃料改訂の根拠が具体的に示され納得できれば、借主としても再考いたします。

1994年8月5日

松下 昇

追記—なお、私の7月26日付の文書で「八田さんも同じご意見です。」と記したのは、隣人ないし住民一般のレベルでの意見交換の客観的な経過をのべたものであって「口をはさむ」質のものでないことは明らかであり、むしろ個別の交渉や契約を相互に円滑に進めるためにおこなっていることですから、ご了解をお願いします。

5
賃料改訂について

松下 昇 様

(5.64の誤り)

貴殿の賃料は昭和61年以来そのままであり、不動産価格はその後4倍に上がり現在2倍に落ち着いています。しかし貴殿は難クセをつけ賃料改訂を拒んでいます。

- 1. 近隣で賃料12万円の戸建て貸家があれば提示して下さい。 (おま!)
- 2. 現在の賃料は余りにも安く15万円でも相当かと思っています。 (+ペンキ!)

平成6年8月1日から12万円の賃料として清算させて頂きたく差額の請求を致します。

平成6年8月5日

日昭住宅株式会社
代表取締役 上原 利彦

泣き喚ぶの音は、
打倒し解体して〜

'94-08-05 16:06

P.1

7
賃料改訂について

松下 昇 様

本年8月23日貴殿の文書を受け取りました。貴殿賃貸物件より(土地、建物も)小さい左側戸建の八田氏と8月1日付より賃料改訂は¥118000円にて合意しております。近隣相場等納得の上でございます。どうして貴殿は納得しないんですか。言葉尻や解釈は結構です。要は賃料改訂の具体的反論を示して下さい。当方の意志に変更はありません。前記の二点の謝罪を条件にして改訂交渉を停止するとは何事ですか。貴殿が本件を多方面の方に回覧したとの事ですが、それが貴殿の返事の遅れる理由とは考えられません。常識的日数内の返事をお待ちしております。

平成6年8月23日

日昭住宅(株)
代表取締役 上原 利彦

(これまで出たことの手紙の) 活字の大きさは松下提議への怒りを示したつもりだが、遂に内容手紙への解体を示している。

P.2

'94-08-23 18:56

賃料改訂について

日昭住宅 代表者 上原利彦様

本年8月5日付の文書「賃料改定について」を受取りました。ここに記されている1について(公正な第三者に)提示することは可能ですし、2についても異論を根拠と共に開示する準備はありますが、それ以前に次の点を申し入れます。

前記の文書には見過ごすことのできない誤りがあります。

1. 「賃料は昭和61年以来そのままであり」←すでに私の7月22日付の文書で明記している通り、賃料は1989年(昭和64年)に改訂されています。従って、「不動産価格はその後…」以下の文章も成立しません。
2. 「しかし貴殿は難クセをつけ賃料改訂を拒んでいます。」←私の8月5日付の文書を正確かつ誠実に読めば、私が「賃料改訂を拒んで」いるのではないことは明白です。更に重大なことは「難クセをつけ」という文章です。念のために、多方面で活動している人たちに今回の関連文書を回覧しましたが、この文章は正常な業務上の用語とは考えられず極めて不当であるという意見でした。

私としては、前記の二点が謝罪を込めて文書で撤回されるまでは、賃料改訂^訂についての交渉を停止^止します。(拒否ではないので誤解されませんように…)

また、賃料改訂(を含む契約更新)が未成立である以上、8月5日付の文書にある、8月1日からの「精算」云々も根拠がないのは自明であり、前記の二点の要請が実現されるまでは、当然のことながら、以前の賃料を払い込むことにします。

1994年8月23日

松下 昇

追記—一連の文書は全て、この問題に関心をもち、支援している人たちに回覧していくこと(そのために、今後、交渉が再開される場合にも、応答までに時間のかかる場合もありうること)をご了解下さい。また、相互に交渉過程に公開的な責任をもつため、交渉は全て文書でおこなっていく原則を再確認しておきます。

(ハ)に 理社 a < 社会秩序 ~ 司法秩序 ~ > の向こうの主張を逆説してゆくとしても、

そのキズを肉に ~ 刺さる ~ いくことは出来ず

理社 a の 転倒 ~ 望 望 ~ なくして。 其 等 等 !

事全法記
文章表現
公正な交渉の条件をみることにしよう
この
論
の
ス
ッ
ト
は
判
断
に
は
判
断
!

松下昇様

五月と六月に正奉ドイツ語の事地と時の櫻
通信訂正リストを多量に、「せんきょだん」が
来来たうお返事もと思つて居る間に（新垣地
の人の農林業の都合で未刊）かんばつ時
農のせい（よう）、松下さんの怒罵罵的な言葉が
進行して来たのですね。ハ、三一対のお手紙と地評
等も篇三、千も冷汗をかきそび評記しました。
ありがとうがおあります。

次号の告発（原稿で、卵と酒ノラ）がふと見え
だの（テーマは女リ・拍子判決批判）ついでに
ていまいまいだが、同族の家徳行が経費した
ことを始めて知りませう（二、三までの地評等
落しこりたのかお知れませんか）。
虎居の件は、百万人を誘ふ、笑問者がいるNHK
受信料問題は比較にならぬ、困難さがある
と感づきます。②関連資料の持約等から
いて、立く遠きを迫る実力行着を予知され
この手紙が帯けくゆるかどうかわかりません。

No.1

No.2

冷汗と言えは、この数ヶ月、その連続でした。
六、二四に再処理訴訟公判がありました。弁士
の一人が欠席したため、開廷直前に弁士団長か
ら「山浦さん、やめなさい」と指図され、原告席は折
状の担当箇所を注ぎ送り、終つておめなさい汗を
かしてしまつた。判限時間内は、なんとか降参。

ウラン濃縮工場の再検査は結局拒否され、運輸が
再開されたのですが、私達の指摘通り、七月二日
に同じ事故を起して給油停止。六度目です。

そいつハ、二五に志賀原発に内する全快地裁判
決（棄却）がなされ、被告（北陸電力）がほつといた
のも束の間、翌ハ、二六に原告側が指摘した通りの
再循環ポンプ停止というたいへんな事故が起きました。

というゆえに、松下さんと対照的に、まじり非を
度時に酷暑を垂り越えられたのですね、お振付た
だけの精進の夏はありました。これらとどう
お考えかが、この方の課題です。

事態に急展開が来たときは、私に二、三松下
さん、河村さんとツクつくることを可能かお知りませう。

九四・九五 山浦 元

（追記）七、二七、中大駿河台記念館で松崎進博学会があり、参加して
きました。広松氏は金野の自らはマンハッタンを築き、とほつて
を知らず、納骨しました。大石岡のテーマをたかおさんねた。

再 処 理

I 原 告 側

・ 訴 状 陳 述 (8 5 分)		分
1. はじめに	金 沢 (茂)	(5)
2. 軍事利用の危険性	平 野	(8)
3. 再処理の意義・目的・概要		略
4. 海外における再処理の歴史と実情	水 野	(5)
5. 再処理技術とその未確立性	情 報 室	(5)
6. 核種の毒性と危険性 ・ 高レベル個化技術		略
7. 使用済燃料の輸送・保管		略
8. 手続的違法性	浅 石	(2)
・ 県民合意の欠如 ・ 不適格者による審査		
9. 内容的違法性 (一)	"	(1)
・ 申請書・添付書類の不備など		
10. 内容的違法性 (二)	"	(2)
・ 地震・活断層 ・ 耐震性 ・ f 1 ・ 2 断層		
11. 航空機事故	石 岡	(3)
12. 内容的違法性 (三)		
13. 海外工場の事故例	海 渡	(5)
14. 東海再処理工場の事故例	伊 東	(3)
15. 化学工場の事故例	"	
16. 安全対策の不十分性	"	
・ 臨界	伊 東	(3)
・ 火災爆発	海 渡	(10)
17. 立地評価事故想定 of 誤り	"	
18. 予想される最大想定事故	"	
19. 内容的違法性 (四) 平常時被爆	内 藤	(10)
20. 輸送中の事故	山 田	(8)
21. 防災対策の欠如		略
22. § 4 4 の 2 要件不該当	山 浦 佐藤容子	(8)
23. 再処理計画の破綻	平 野	(8)

II 被 告 (国) 側

準備書面 (一) 訴状請求原因に対する認否

裁 判 終 了 次 第

- ・ 記 者 会 見 蓮心寺
- ・ 報 告 集 会 蓮心寺

次回期日 1 9 9 4 年 月 日 (金) 午前 1 0 時

ウラン濃縮第20回口頭弁論スケジュール
低レベル 第11回口頭弁論スケジュール
高レベル 第3回口頭弁論スケジュール
再処理 第2回口頭弁論スケジュール

と き 1994. 6. 24. (金)
と ころ 青森地方裁判所 2階法廷
開廷 午前10時～

ウ ラ ン 濃 縮

I 原 告 側

- ・ 準備書面(29) 本件ウラン濃縮工場の危険性
- ・ 甲72～77提出

II 被告(国)側

低 レ ベ ル

I 原 告 側

II 被告(国)側

高 レ ベ ル

I 原 告 側

II 被告(国)側

いよいよ再処理の裁判が始まりました。前回の裁判ではウラン濃縮工場の再検証追及に時間がかかり、再処理の訴状陳述に先行して意見陳述を行った関係で、今回は冒頭、訴状の陳述を原告団、弁護団共同で行いました。

再処理工場は現在使用済燃料保管プールの建設が進行中ですが、再処理工場の本体である再処理工程の設備に関する設工認は未だおきていません。一兆七千億円という巨費にふくれ上がった建設費の大半を占める設備の設工認が何時下るかは、再処理政策の先行きを占う上で重要なポイントになります。長計で第二再処理工場の建設見通しを三〇年も先送りにした現在のプルトニウム政策の下で、六ヶ所再処理工場の建設、稼働だけを急ぐ理由はどこにも見出せないからです。

このような状況の中で、再処理の訴状陳述がなされたことは、時宜に適ったもので世論に強いインパクトを与えたものと自負しています。

国側からは、訴状の主張に

対する認否の準備書面(1)が提出されました。原告団が訴状で主張した事実自体はおおよそ認めたものの「指定処分取消理由」については、当然の事ながら争う姿勢を示しています。次回は、国側から実質的な反論が出されることになっていきます。

裁判報告

弁護団代表 浅石 紘 爾

を優先的に審理する、ウラン濃縮工場については、施設の实体とその危険性を暴き(この日検証結果に基づく本件ウラン濃縮工場の危険性、と題する準備書面二九を提出)、とりわけ5度目の事故原因の究明、再検証の実施を求めつつ証人調べの準備に取りかかることを確認しました。

今回の事故原因の究明と安全対策については、原告団が

事業者(日本原燃)や県知事宛に公開質問状や抗議文を何回も出してきました。六月三〇日に至って事業者からようやく回答がありました。県からは梨のつぶてでした。ようやく九月中旬に回答をするとのこと。回答へのコメントは、後母の質問状の中心を担った山田清彦さんの記事を読んで下さい。

この点に関し裁判の中でも

国側から事故原因に関する準備書面が今回提出されましたが、その内容はこれまで事業者が行った報告のまとめの域を出ておらず、真の事故原因は闇の中ですし、再発防止の保証も認められません。この点について期日外で伊東弁護士作成の求釈明書を既に提出し、更に原告団も独自の質問状を国にぶつける予定です。ウラン濃縮関係の証人とし

ては、施設の技術的、工学的危険性、立地条件(地盤、地震、航空機事故)、耐震設計などを立証する学者、専門家を予定しています。

高レベルガラス固化体は、来年三月頃フランスから返還され六ヶ所プラントに搬入されることになっていますが、固化体の仕様、輸送の具体的方法など肝心な事項が未定もしくは隠されたままになっています。原告団としては法廷内においては、当面これらの点を明らかにさせる戦術で臨み、法廷外においては「あかつき丸」の時と同じように返還元のフランスから高レベル廃棄物を持ち出さない運動、そして輸送ルートにあたる諸外国との連携の下に国際的視野の中で「高レベル返還」、「六ヶ所搬入」を阻止する運動に取り組みます。

また、安全協定問題も重要なテーマとなります。

六月二六日青森市で開催された原子力資料情報室主催の「再処理の是非を問う」国際シンポジウムとそれに引き続く地区集会の成功は衆目の一

致するところであり、地元としては情報室に対し心からなる感謝を申し上げると共に、このシンポが来年二月の知事選へ向けての反核燃の発火点となるよう我々自身の運動を強化していくことが情報室の企画とスタッフの御努力に報いる所以と決意を新たにしているところ です。

原告団の皆さんには、猛暑を乗り越え、次回一〇月二八日午後二時の裁判で元気な声を聞かせて下さい。

次回

裁判の日

最近、裁判の出席者が少なく、原告側の席がまばらなのはとても寂しいことです。

弁護団・意見陳述者にとつては原告団の参加がとてもしづづけられます。万障お繰り合わせの上、ぜひご参加の程よろしくお願ひします。

十月一八日
午後二時からです。

〈再処理の訴状陳述〉

運営委員・平野 良一

六月二十四日、再処理事業指定処分取消請求事件の第二回口頭弁論で原告側から訴状陳述が行われた。これは、前回三月十八日の第一回口頭弁論では、濃縮工場の再検証申立手続きに時間がかかり、原告五人の意見陳述のみへ変更したため、この日に延ばされていたものである。

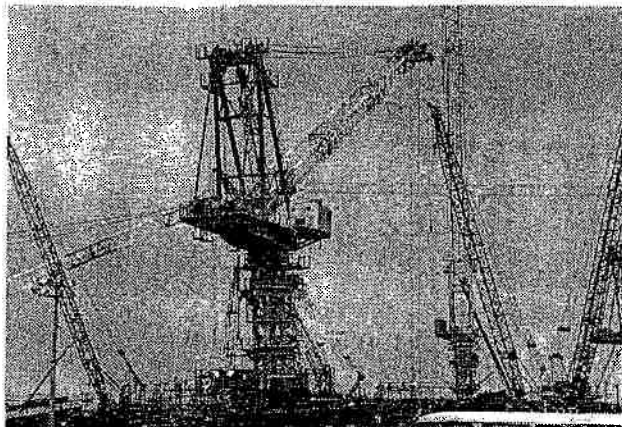
再処理の訴状は、本文だけで十八章二百十二頁にも及ぶ分厚いもので、通読するだけでも根気が必要とされるが、この日は浅石弁護士長の司会で七人の弁護士と三人の原告等によって十六項目に分割しながら約八十分間にわたって手際良く要点が解説された。奇しくも、当六月二十四日には新原子力長計が決定されていたことが翌二十五日に知らされたが、われわれ原告団と被告側との核燃料サイクルへの対応についての視点・認識の差異が一層明白になった。訴状陳述で国際的には再

処理方式が放棄撤収の傾向にあり、プルトニウム利用のFBR高速増殖炉開発路線も破綻していることが明瞭に指摘されたのに、国の新長計は弁解がましく「資源小国論」と「FBR協役II軽水炉によるプルサーマル利用・主軸」を展開してきた。

この日の訴状陳述は訴状内容理解のためにはたいへん参考になるもので、多くの人たちに傍聴して欲しかったが、残念なことに傍聴席は推進側の動員のみが目立ち、核燃反対原告側は少数であった。

再処理の訴状執筆時から八ヶ月以上経過しているが、国の最新作「新原子力長計」と比較しても、補足の必要がないほど理は「原告団訴状」にある。今後の公判庭では、より一層「核燃料サイクル路線IIプルトニウム利用路線」の破綻とゴマカシを指摘し続けることになるので、原告側傍聴者の増えることを望みたい。

高速増殖炉で再処理プルトニウムを利用し続けることによってウラン資源を六十倍に活用できるといって、青森県六ヶ所村に核燃施設受入れを押しつけて置きながら、増殖炉は先延ばしして軽水炉で燃焼させ、再処理等で発生する放射性廃棄物は四、五十年後を目度最終処分地を捜すので一時貯蔵してくれ、というのが新長計である。「ふざけるな！」と言いたい。是非々々訴状の購読を期待する。



再処理工場建設現場

ヤシキとカニハ

九月五日付のお手紙ありたくうけとりました。

住居の件（ただけではありませんか）で苦悶している私にと

り大まか支えになります。今らのところ双方とも次のうご

の不利の静かな時期というところですか。実力行脚は

多分なさいしよ。取前南西とかで何億もの金がかか

場合はヤラサをやと之るとして、タカが（？）三万円の値上

げでは、たれもやと之としようか。しかし油断はせず、

くれは、（朝や海はかたむく）実力で撃退するつもりです。安心の下さい。

むしろ相手は権力や周辺市民の秩序意識を利用して

神又戦を展開し、業界を代表して（？）提訴してくる

可能性はあります。しかし、これ（注）もハリウッドや独や手術

をくぐつて、私には入あさむのようなもので、

と曰へば、実際には相違つかれます。他の作業にもひ

きます。又経済的にも（層）窮乏しつつあります。てまれば、

河村さんからカニハを送つていただくように連絡してめて

少額でけっこうですか

（資料を回さる）

下へしませんか。(山浦さんへは、これ以上はいいからやめませんか。)
 その送信「私に私のパンフレットを送る」というふうな
 しらべと考えています。(この順序を逆にする、^{ます}及ぶはいい、こゝろ)
 お二人には、おれおれ、おれおれ、ただく必要はない、こゝろ、
 しい、お氣持は大へんうれしくうけとっておきます。

山浦さんの夏の活動も決して不先ではなく、むしろ
 私のように孤立性を越えて、情説的、共同性へ迫る
 立場を闊歩のと思つます。私の方こそ冷行をかくへき
 です。それ以上に、多くを学ばせていただいたつもりです。
 コレはそれにお送りしたと

全芝居「白書」の新潮社から出版され、私の文章も掲載
 されていきます。何らかの及ぶかあれば、と動揺してつきます。
 (本や企画自体はあまり評価できずとして、私の批判的
 な文章をよく読んで感嘆してくる人々から、おれおれ、こゝろ)

山浦元様

94.9.9 山下昇

松下昇様

困弊な状況で下が早速九、九付の返事を書いて下さり、ありがたうございませう。励まされて秋の陣に備えていきます。

先回の年紙を授受した後、書店で全支開白書を入手し、一通り目を通りこせませうが、予期していた通り、松下さんの提起は無視されしりました。読後感を一言で言くと、両極端のように見える秋田明夫と小林忠太郎さんの努力は、日章社への埋没という点では同じではないかと思ひました。校後通信最終号を念めて、松下さんのパノラマを編者たちが入手する努力をするかなが、注目してきます。

昨日(十二日)夜、河村さんに竹居に関する往復文書を読んでもらいました。「あの父は貸貸だったのか」と、あうせいと云ゆるようなことを言っていました。カンパはすぐ送ると約束してこくおきました。向もなく痛くと云ひます。

その際「全支開白書・資料編しをばいこくおしたのび、河村さんのアンケート回答個所のコピーも同封しておきます(松下さんが増えいっしょに可能なものを念のため)」。この資料編の存在は始め知りませうたが全アンケートが掲載されしるもの、松下さんたちの文章は掲載されしるません。

以上とりあえず返信まで。
九月九十三 山浦 元

(追記)

不意のため、河村さんが今更に通つた交社が整理出来、池袋の本社を伝存する毎日、来月三月で還取させしる可能性大と云ひました。「オレと山浦君と松下さんの協力じゃ、あの字は寧ろゆいなまあ」の言に苦笑。

β3と4を刊行する過程でβ1と2と何度も対比したり、読み返したりしましたが、読者にとっても、内容の把握のためにもβ1と2と同時的に読む必要が生じてくると予測します。現在の刊行委は、87～88年に103出版の共闘によって刊行されたβ1と2はコピーが読みにくく、構成も不十分であることを自己批判しつつ、あらためて原本をさがし出して更新版を刊行しています。まだ、β1と2を読んでおられない方は勿論、すでに読んでおられる方も、ぜひβ1と2の更新版を入手していただきたく思います。ただし、すでに87～88年に刊行したβ1と2をもっておられる方には二重の出費をしいることになるので、その方は送料の負担だけでけっこうです。β1と2の更新版の刊行用原本は完成していますが、β3と4の刊行と合わせて四冊を同時平行的に印刷しをいくために時間がかかり、お届けするのが少し遅れる場合もあることをご了承下されれば幸いです。

一九九四年 九月 刊行委 気付 松下 昇

山浦元様

又、読者へ送る見本です。山浦さんへは刊行後お送りします。

β4のワペリ更新版と同封します

神大機動隊導入で期末試験

松下元講師ら逮捕

阻止学生と衝突繰り返す

【本紙記者東京二十一日電】東京大学で二十一日午後二時、松下元講師ら十人、機動隊に押され、警署に連行された。機動隊は、機動隊の導入を主張する学生と衝突を繰り返した。機動隊は、機動隊の導入を主張する学生と衝突を繰り返した。機動隊は、機動隊の導入を主張する学生と衝突を繰り返した。

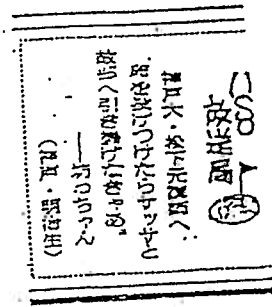
72年2月15日 神戸新聞 (このパンフにはじめて収録)

刊行券の註一学費値上げ反対という、厳密には全共闘以前のレベルの闘争や、権力(たんに機動隊のみならず、教官も、教官こそ)をへく焼きの素材にしたこと、裁判過程を媒介して巨家(や全闘会参加者)がへくさ対象化されるを得ない契機をつくり出したこと、これら大きい成果である。

【本紙記者東京二十一日電】東京大学で二十一日午後二時、松下元講師ら十人、機動隊に押され、警署に連行された。機動隊は、機動隊の導入を主張する学生と衝突を繰り返した。機動隊は、機動隊の導入を主張する学生と衝突を繰り返した。機動隊は、機動隊の導入を主張する学生と衝突を繰り返した。

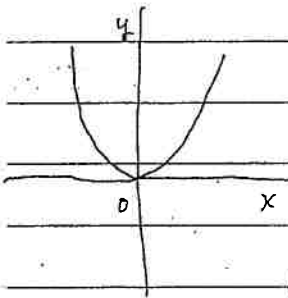
<'94.9.17> 追加(更新)

72年2月18日 読売新聞



刊行委の註一松下を批評するなら、かれにとっては、
あらゆる場所が「故郷」焼き売場としての六甲空間な
のだという前提くらいは知っていなさやあ。

7 ~ 2³に 恐縮ですが、初等的な質問をさせて下さい。



例として $y = x^2$ のグラフです。

若くは 45° 回転させて $x^2 + y^2 = r^2$ の式は

どの座標系に求めたのかで決まるか？

(一般に $y = f(x)$ のグラフ)

を回転させた時のグラフの式は?)

山浦先生に質問するには矢張りおとせらるゝ。

答題の交換のヒントにしたゝんで、もう少しお話しします。

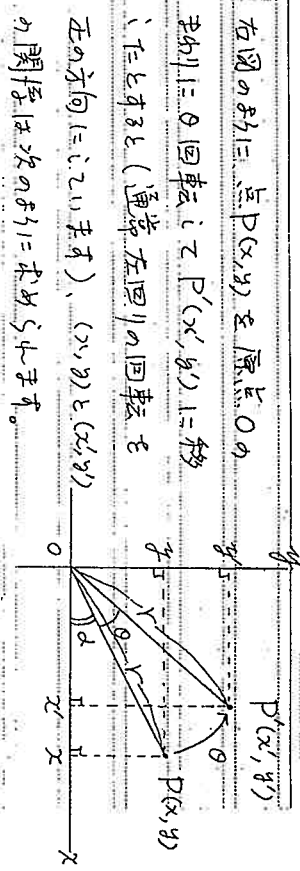
松下昇様

昨午の更新ページを参りとなりました。来年初旬に返還される高レベル廃棄物の搬入を阻止するため、六ヶ所村民は非暴力直接行動を考えられまします。核動力の脅威にあるのが、猛毒物質であるウラン、プルトニウムはたまたまカンガバストか、松下さんのパンを牛乳のりに私を考えてやります。

今朝の朝日新聞をまじりにけしたところ、青森県が、高速増殖実証炉（もんじゅ）の次段階（のろ）新増設を何年か前から計画していたことが出てきました。下北の原子力発電所は軍事基地化し全住民退避がせられ既立方針だ、たまたまです。

この質問については次頁以降に書きます。私に少めることにはあやまらぬこととさせていただきます。

九月一九日 山浦 元



右図の如くは点 $P(x, y)$ を原点 O から θ 回転して $P'(x', y')$ に移したとすると (通常左回りの回転を正の方向にしているが)、 (x', y') と (x, y) の関係は次の如きになります。

$OP = OP' = r, \angle POX = \alpha$ として、図から

$x' = r \cos(\alpha + \theta) = r \cos \alpha \cos \theta - r \sin \alpha \sin \theta$

$y' = r \sin(\alpha + \theta) = r \sin \alpha \cos \theta + r \cos \alpha \sin \theta$

よって $x' = x \cos \theta - y \sin \theta$ ①

$y' = x \sin \theta + y \cos \theta$ ②

たとえば $P(4, 2)$ として $\theta = \frac{\pi}{4} (45^\circ)$ 回転すると、①、②から

$x' = 4 \cos \frac{\pi}{4} - 2 \sin \frac{\pi}{4} = 4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} - 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{2}{\sqrt{2}} = \sqrt{2}$

$y' = 4 \sin \frac{\pi}{4} + 2 \cos \frac{\pi}{4} = 4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} + 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{6}{\sqrt{2}} = 3\sqrt{2}$

したがって $P'(\sqrt{2}, 3\sqrt{2})$ に移ります。

左回りに $P(4, 2)$ として $\frac{\pi}{4}$ 回転すると、 $\theta = -\frac{\pi}{4} (-45^\circ)$ として

$x' = 4 \cos(-\frac{\pi}{4}) - 2 \sin(-\frac{\pi}{4}) = 4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} + 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = \frac{6}{\sqrt{2}} = 3\sqrt{2}$

$y' = 4 \sin(-\frac{\pi}{4}) + 2 \cos(-\frac{\pi}{4}) = -4 \times \frac{1}{\sqrt{2}} + 2 \times \frac{1}{\sqrt{2}} = -\frac{2}{\sqrt{2}} = -\sqrt{2}$

したがって点 P の回転移動の軌跡は、

次に $y = f(x)$ を回転するには、①、②から x, y を x', y' で表す必要があります。

① $x \cos \theta + y \sin \theta$ から

$x \cos \theta + y \sin \theta = x' \cos^2 \theta + x' \sin^2 \theta + y' \sin \theta \cos \theta$ ($\cos^2 \theta + \sin^2 \theta = 1$)

$x = x' \cos \theta + y' \sin \theta$ ③

② $x \cos \theta - y \sin \theta$ から

$y \cos \theta - x' \sin \theta = y' \cos^2 \theta + y' \sin^2 \theta - x' \sin \theta \cos \theta$

$y = -x' \sin \theta + y' \cos \theta$ ④

③、④を $y = f(x)$ に代入して

$-x' \sin \theta + y' \cos \theta = f(x' \cos \theta + y' \sin \theta)$

二かたが $y = f(x)$ 全体を原点 O のまわりには(左まわり) θ だけ回転させた式ですが、最終的には改めて x を x', y を y と書き直して $-x' \sin \theta + y' \cos \theta = f(x' \cos \theta + y' \sin \theta)$ を

回転後の式とこのおかしさをいっしょにみる。

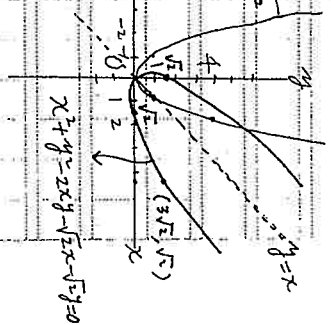
たとえば $y = x^2$ を左回りに $\frac{\pi}{4}$ だけ

回転させた式を求めると、③、④を代入して、

$-x' \sin(-\frac{\pi}{4}) + y' \cos(-\frac{\pi}{4}) = (x' \cos(-\frac{\pi}{4}) + y' \sin(-\frac{\pi}{4}))^2$

$= (x' \cos(-\frac{\pi}{4}) + y' \sin(-\frac{\pi}{4}))^2$

$x' \frac{1}{\sqrt{2}} + y' \frac{1}{\sqrt{2}} = (x' \frac{1}{\sqrt{2}} - y' \frac{1}{\sqrt{2}})^2$



$\sqrt{2}x' + \sqrt{2}y' = (x' - y')^2$

$x'^2 + y'^2 - 2x'y' - \sqrt{2}x' - \sqrt{2}y' = 0$

x' を x, y' を y と書き直すと

$x^2 + y^2 - 2xy - \sqrt{2}x - \sqrt{2}y = 0$

xy の項が x のとき、複素数にならないます。

二かたが回転後の放物線の方程式で、ケラーの根形を

と記述し、前ページの朱筆の如くです。

(x と y の計算が) $z = x + iy$ と (z')

<mode> あるいは回転移動の基底は ①、② 式ですが

二かたが (x, y) と (x', y') を右図の如くは複素

平面 (ガウス平面) 上の点の回転移動と考へ

ると、ケラーの公式 $e^{i\theta} = \cos \theta + i \sin \theta$ から

簡単に出す。即ち

$z' = x' + iy' = ze^{i\theta}$

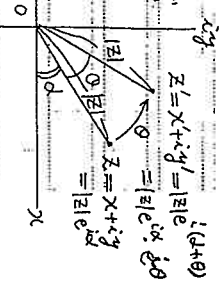
$= (x + iy)(\cos \theta + i \sin \theta)$

$= x \cos \theta - y \sin \theta + i(x \sin \theta + y \cos \theta)$

比較すると

$x' = x \cos \theta - y \sin \theta$

$y' = x \sin \theta + y \cos \theta$



9.13付のお手紙ありたくうけとっています。

河村さんからも9.16に現金書留でカレパ一万円が

とどきました。この取遣に深く感謝します。河村さんへも

お礼状を書き、山浦さんの パラフレットを送る予定です。

「金銭問題」自書、資料集として河村さんの回答を送って下

さり、大へん参考になりました。金子君はこの一冊性で

持続性はすくねると思えます。現在の仕事、とくに

金子君にこの問題もたんに「大学に就いて二世の

学業」の討究意識からではなく、情勢的・文明的な視

点からきびしく反省して行し、気はしますか……。

お便でご了承してあった批評集β巻ノとの更新版を

同封します。カレパは不要です。重ねて、すてにたくさん

へたたくていただきますから、お気つかいなく。

山浦元 様

94.9.21

松下昇

追加 | 校函と別に9.19付のお手紙うけとりました。質問への回答大へんよく判ります。ありがとうございます。

と
略
（ハミキスハ、失礼しました。）

② 「全長閣自書、資料類」の466ページにも神戸大学関係
や私にうつて記されてゐるものと判つたので、コピーをお
送りします。

芝居の山淵さんのお手紙に、小林忠彦印々と
秋田明大は日学性への理没とつう書天において
交通ではなつた、と記されてありました。鏡へ正確な
指摘だと思つます。今つ回の企画とした「プロシエクト
」猪しの人々は、おそろく小林をプラスの制限、秋田は
Eマインナスの制限においてを懸想してゐるでしようか。その
誤り（ギミシム）山淵さんの指摘で一言で明らには
なつたような気がします。

「お、予測通りとつうへきか、企画者の側からの、私の
パンフレット入子希望の申し込めはありませぬ。私の文章
と本でよんだ読者のほうの申し込めは、今う返も待ちますへい。

③ 署名し用紙は河村さんへも私から直接送ります。
山 淵 元 様
94.9.28 松下昇

る。このブルジョア政治に対して、思想と理念を基
底にした政治を対置してこそ、人民を結集しうる
思想が物量力に転化するこの回路を保証する組織
の不在が、沈黙の彼方で憤慨を強いているのだ！
はせせんへ。さまざま市民運動に参画し、その
周辺において、それを支持している市民を団結しう
るに足りる政治的、思想的、組織的共通項とは何
か。これを確立し、実践していくこと。連合政治と
訣別して、市民左派を総括集していくこと。新左翼
諸派も自己主張を三歩退行させ横一線にそろえ、
大同をめざすことが必要ではないか。

71政治参加の意思●参加の意志はあるが、その形
態については、考えていない。
73せび発言したいこと●たった一人の人間の政治
的野心という個人的動機が、革通派結成→ブント
党内闘争→四分五裂という結果を引き起こしてし
まったという歴史の事実を明らかにしておきたい。
つまり、東大細胞見書は、一細胞の総括にすぎな
いにもかかわらず、それを首都の拠点細胞にまで
拡大させて組織化し、全面的分派闘争に引き込ん
でしまったが、経験、力量の不足、理論的空疎によ
り、分裂と混乱だけもたらさず結果になり、その後の
混乱に道をひらいてしまった！歴史は、必然の
論理だけでは回転しないということ。

閉塞感のまま二〇年
匿名
一九七〇年早稲田大学入学
男/一九四八年生/会社役員

1運動参加の理由●友人・先輩に誘われて。
2自己評価●誇りに思っている/〈現実〉に、あ
るいは時代の〈核〉に触れた。〈現実〉に逮捕され
た一人であると感じている。
3「あの時代」に戻れたら●わからない/考えたこ
とはない。
4革命●信じていた。
5社会主義の有効性●失っていない/社会主義は

存在したのか？ 未来形でしか語れないのではな
いでしょか？
6運動と人生観●変えた。
7印象的な闘い●事件●4・28沖繩プー(一九六
九)。その他●神戸大学闘争は、あまり有名ではな
いが、大学闘争の最も象徴的かつ、最良の質をも
った闘争であると思います。
8元活動家の沈黙●当然だと思えます。私などは
ダメなほうです。県内に、戦争中、将校だった人て
すが、戦争で部下を死なせたために戦後一貫して
決して表に出ず公職にもつかず山林にこもり、己
を罰しながら、数年前に剣道道場を建て、地域の子
供たちに無料で剣を教えている人がいます。修羅
を負いながら生きています……。自分を殺しながら
生きています。そんなものかもしれないと思えます。
生きるということとは。

9運動を離れた主因●革命的空語と自己解体
10運動は人生に役立つか●物事を判断する時の
バックボーンになっているように思います。同時
に自分の甘さにもなっていると思うのがまわな
い。
11運動による損害●結婚問題。村八分、故郷に帰
ってきた時、周囲の人間に顔をそむけられた。挨拶
もしてくれない。同様のことは今もある。見合いの
際に相手の実兄が警察庁の刑事で、自分の出世に
さしつかえを恐れて、ずいぶんいやな思いをしま
した。いろいろ調べられて。しかもこの男は早大
で学生運動をやっていたというからおどろきです。
悲喜劇の一つです。
12過去を家族に話しているか●いつか話すつもり
ている/〈世代〉がちがうので言いようはないが
機会あるごとに自分のわかる範囲で触れることは
ある。一種の戦争体験で、普遍性を獲得するま
でに自己の中で深められていないので、残念なが
ら沈黙する形となっている。
13運動の歴史的役割●〈無効〉性の果て。〈運動〉
は将棋倒しのように倒れたままだが、倒れたま
ま(方向)を暗示している。団塊ということでは

えは、量質変化ではないが、圧倒的な世代の量が時
代の質をそのまま変えるということもあるのでは
ないか(正確ではないが)。その場合の「**BOX**」
「**BOX**」になるものは何か？
14現在の学生運動の沈滞●いいと思つ。同じこと
をやられたらたまたま。ただ、物事の起承転結が
〈ひひ〉のように、そしてゆっくりに展開される大
学空間で、空間的〈実験〉がなくなり、スピードを
追い求める(結果だけをとめる)コンピュータ
が重宝され、十進法の世界なのに二進法が独歩し
ているのを見るのは笑つてしまう。
15子供が学生運動に参加したら●好きにさせる/
何をしようかと、自分で責任をとれば、自由にさせ
るつもりです。
16当面の最重要課題●自分を表現すること
17一〇年後の最大関心事●家族のこと
18「現状」●不満足/時間はとまったまま。在
所に居ても浮き上がったまま。どこにも着地が
できない。この閉塞感をしよつたまま二〇年がす
ぎた。さらに時代の加速はつづきだろ。陥没した
まま回復されない……。

19年収(万円)●約九〇〇/ちようどいい。
20小遣い(月/万円)●約一五/ちようどいい。
21持ち家か借家か●親あるいは配偶者から譲り受
けた持ち家
22住宅ローン(対収入比率)●なし
23仕事●不満足/妻からいつも「本当は何がやり
たいの?」と言われるが、返答がでない。このま
まではかなわないというのが実感。違う仕事をし
たいと思うが、なかなか思うにまかせない。ホン
トウハナニガヤリタイノ?という問いかけは昔
の仲間からは決して出ない問いかけだから、こた
えようがないので困惑する。
26女性と家庭●家庭にいたほうがいい/共働きの
母親の子供がどういふ思っているか、知っている
ので小さいうちは子供と一緒にいたほうがいい。
理想どおりにはいかない。余裕があれば社会参加
すればいい。

27離婚●ない。
28共働きか●いいえ
29家事・育児の男女分担●必要なし/個人差もあ
るし、家庭の内容にもよるので各ペアの選択にま
かせるべきだ。
30子供と塾・予備校●行かせなかった(ない)/上
昇志向はなにもならない。極端にいえば(東京は
我々地方の人間の生活にまったく必要がない。な
くてもくらせるから、(東京で)何がおころうと何
も関係がない。ブラウン管の向こうと同じで消せ
ば箱があるだけ。普通の学校へいければそれでよ
いし、いけなくてもかまわない。遊ばせて好きなよ
うにさせたいから。
31故郷●すでに帰つてきた。
32公的年金●加入。
33将来支給されるか●もらえる/年金は貰えるは
ずだ。将来は地方自治体に移行するだろうが、小さ
な政府と大きな自治体という仕組みになれば(そ
うならざるをえない)支給は十分可能だ。
34民間生保・損保●加入/一応入っているが、公
的年金のかわりになるとは思えない。社会保険制
度も、かなりいいかげんで、加入義務づけは表面的
であり、運用はいい加減でたらめなことが多い。
35現行福祉制度●不満足/都市部ではそうとうこ
まかく配慮されているようだが、地方ではまだま
だの感がある。官僚制度(政治)の弊害の最たるも
の。ただ、現行の老人ホームでも、五〇人くらいの
定員のところに年間かなりの額の補助金が支払わ
れており、設置者はたとえ善意者でも遊んでくら
せるありません。

36介護家族(現在)●いいない。
37介護家族(将来)●いいない。
38いま最も好きな国●フィンランド
39いま最も嫌いな国●中国
40学生時代最も好きな国●英国

●早稲田大学

41 学生時代最も嫌いな国 ●アメリカ
42 外国人労働者 ●積極的に受け入れるべき/世界有数の金のある国なのだから、人や物があつまつてくるのはあたりまえだ。よくもわるくも試験である。ただ言葉が通じないのがこまる。(境界線はどこにでも誰にでもある。壁々と境界線をこえていくのかどうか?)
43 自主的活動 ●やっていない/何かやってみたいと思う。

47 企業倫理 ●行政改革。入札の仕方をまったくかえる。予定価格なるものを設定せず、明示せず、(応札)させてから、設定しなおすか、コンピュータをつかった入札を考える。かんじんなのは官僚の対応の仕方そのものだ。こんなものは簡単に改められるはずだ。ゼネコンなんか税金産業だから、金を出す方が(支払う方が)やり方をかえればよい。
48 定期購読誌 ●朝日新聞、日本経済新聞、サラ

49 注目する紙 ●サンサーテ
50 好きな文化人 ●吉本隆明、石川好
51 最も注目する文化人 ●吉本隆明、石川好
52 憲法 ●どのよきな憲法であれ、前提は法国家だ。EUやポーランドの方向をみていけば、そういうものを超えた切り口がみえてくるように思いますが。stateとpeopleの分離(?)のようなことはさげられないのではないか。憲法が問題になるのは、外交ということがほとんどともに政策化されてないだけなのではないか? 島国だからか?
54 安保条約 ●外交能力がない国家において、結ばれた条約にどれほどの意味があるのか不明。なぜ誰もそのことに言及しないのか不思議だ。(学生時代の立場) 安保条約には反対です。

55 自衛隊 ●違憲/国家が軍隊を放棄すれば、多分国家は廃棄へむかう。優秀な人材を一般民間企業へふりむければ、景気の良い時なら、人手不足に悩むこともなかったかとも思います。
56 自衛隊のPKO参加 ●認めない/どんな国の人でも、他国の軍隊が、理由のいかんにかかわらず、

入ってくることにいい思いはしないだろうし、行くほうにもこられるほうにもメリットはまるでない。日本人が来て何かをしていったという印象は、占領軍イメージ以上には出ないはずだ。金を出すことは決してほしくないことではない。むしろ誇りに思うべきことだ。
57 日の丸 ●単一民族国家において、国旗などというものが民族的象徴のようなものであるなどというところは考えていない。どうでもよいものですが、58君が代 ●儀式的な道具のようなものであると思し、何ら関心はない。
59 国連の安全保障機能 ●いらぬ/いつたい国連などというものが必要なのかわからない。まともに機能していれば他の様々な国際的会議や組織などはいらぬのではないのでしょうか?
60 日本 ●日本の国連安保常任理事国入り ●わけのわからないものになって、外交能力のない国家がどのようにもふるまおうと、官僚たちの恥をさらすだけだからどちらでもかまわない。明確になることが負であつてもいいかもしれない。

61 選挙 ●いつも行く/数年前から、経験の一つだと思つて、選挙運動の下端をやつてみた。地方議会、国会議員の選挙を手伝つてみて、てたためさおもしろさ、いろいろみてきた。地方では誰が投票しなかつたか、誰に投票したかまである程度わかつてしまつたので、けっこう大変です。日常生活に反映されるから。特に農村部では端数ぐらゐの誤差で結果がわかつてしまつた。
62 一九九三年衆議院選挙 ●行った/地域おこしというものを考えると、行政というものを考えるて、本当は国会議員も我々の中から出したいし、選挙の仕組みに興味があるのて。
63 何党に投票したか ●自民党/個人的なつながり。ダメな党だが選択がきつていて、新生党の候補がロクでもない男だった(定評がある)ので、自民党の二世議員にいた。地方では社会党は選挙運動などまともにやつたことはないし、何か

やつているのだからまづわかない。アテにしない党派といわざるを得ない。米のことも、社会党は自民党と同じで、何もわかっていないでただ騒いでいるだけだ。少しもまともに考えていけば、結論はすぐに出るのに、現状を知らなすぎ。農家でも社会党に投票する人など今まではほとんどいないのに。
64 支持政党 ●新生党/小沢一郎がいるから。リアルポリティクスという意味でいえば、() 現状では一番の政治家だと考える。未知数だが、他の新党は手法は新しくうだが、政策は無いと同じ。いつたアノウンサーが議員になるというのは、悪くないが、その程度の議員、その程度の党派だと思われなくても仕方なからう。
65 最も好きな政治家 ●小沢一郎
66 最も注目する政治家 ●小沢一郎、田中秀征
67 最も注目する政党 ●多党制/多党制が望ましいと思つて、やがては二大政党制に進んでいくだろうと思つて、現実の政治課題によつてきまつてくると思う。地方では小選挙区制になれば楽になると多くの人は考えています。義理人情でかためられた選挙運動にみんなウンザリしているのて、この前の選挙では新党の話題でもちきりでした。政党に政策研究所がないことは決定的(致命的)だ。ただし、シンクタンクでない。
70 政治参加意識を高めるには ●地方議員、首長、国会議員、いずれも規模が違つて、同じ選び方しかできない。①選挙は祭りであり、政治参加ではなしてaにはならない。原理的にはそうであるのて、結果は十進法の世界である。せめてマイナスマ票を導入できないかと思つて、選挙というものは結局を一票か一票かということなだから、集計の仕方をかえてみるのも一法かとも思つて、顔がみえる候補者を選ぶこと、地元から(なるだけ)小規模に(二人)選定し、選定された二人(複数)による代議制のようなものが、地方議員の総和が政治

の総和になるような政治のあり方の方がましだ。現在のよきな官僚政治ではどうにもならない。官僚(国家)を10分の1以下にへらし、その分議員の仕事を増やす。簡単なことだ。政策研究所を作つたらどうですか。知識だけで生きてきませんよ。71 政治参加の意思 ●ある/今のところ、市会議員数名と県議一名をいずれも新人だが、みんなて当選させた。選挙をやつてみて、有権者の意識の激変に驚くほどだ。候補者も党派もかわらねばならない。新しい集団をつつて、週一回程度組織や政策を考えていく集まりがあれば参加したい。選挙の当落は八割方、後援会をつくり方と動かし方て決まる。政策研がそのまま後援会になるような組織は可能だし、広がりがある。政治家と秘書と支援団体という構図をこわす方法になるはずだ。
72 追加したい質問項目 ●多分にマスコミ的手法であるように思つて、テレビの連中がダメなのは決して事実ではない、結果だけみて報道しているからか? 選挙資金報告書などという奇怪なものにまともに記入できる人間がいるとは思えない。何も知らない連中が社会正義を振りまわして騒ぎたてるが、有権者はもつとかしこい。だからこそ深刻な気がする。景気対策等も簡単にやれるのに、誰もやらない。公庫や自治体の融資の仕方をかえるだけでいい。信じられないくらい簡単なのに。官僚がだめなのだ。
73 せひ発言したいこと ●新しい時代)に対応する集団と方法が必要で、我々に求められている気がします。政党議員と地域とが乖離しすぎてしまつて、議員の顔が見えない。自民党はすでに永遠に政権をとることはない。時代があつてもどりすは裏切りの人のようなものでやがて消滅してゆくだろう。この期におよんで、官僚たちは予算配分など機械的にやつているだけで、国家予算のパーセ

早稲田六学

55自衛隊●違憲

56自衛隊のPKO参加●認めない。

57日の丸●認めない。

58君が代●認めない。

59国連の安全保障機能●いらない／国連はアメリカの軍事的弾圧装置になっている。

60日本の国連安保常任理事国入り●なるべきでない／平和憲法がますます形骸化されてゆく。

61選挙●いつも行く／相対的に良いところを投票するというところで、少しでも民意を反映させるべきだ。

62一九九三年衆議院選挙●行った。

63何党に投票したか●共産党／今まではずっと社会党に投票したが、社会党があまりにだらしないので、しようがなしに共産党に入れた。

64支持政党●なし／社会党の護憲派議員に期待。

66最も嫌いな政治家●小沢一郎、細川護熙、市川雄一、山岸章

68最も注目する政党・政治グループ●社会党護憲派

69政界再編成のあり方●多党制／二大政党では切りすてられる部分が多くなりすぎ。少数派の尊重のため。

70政治参加意識を高めるには●長崎に住んでいたときは市民運動に参加していたが、東京に戻ったいろいろな運動が遠すぎる。いろいろな面でもっと身近に感じることができたら良いと思う。

71政治参加の意思●ある／①地域の環境保護運動

②大学の公開講座で平和を提起

73ぜひ発言したいこと●後悔はしていない。たとえ運動から退いてもそれ以降の自分の原点であった。ただこういう経験が今の若者に伝承できない今の状況がきわめて残念。

第九条は世界に誇る倫理

横松 和夫

一九六六年早稲田大学入学
男／一九四七年生／小説家

1運動参加の理由●自らの信念で／文章表現研究会にはいり、現代文学を読むところから。

2自己評価●誇りに思っている／その後の人生に大きな影響がありました。

3「あの時代」に戻れたら●わからない／たぶんそれはないだろうと思うからです。

4社会主義の有効性●失っていない／貧しい人が多いからです。

5運動と人生観●変えた／世界がよく見えるようになった。

6印象的な闘い・事件●10・8羽田闘争、エンブラ開争、浅間山荘連合赤軍／はじまりと究極だからです。

8元活動家の沈黙●それぞれの場所があつてよい。

9運動を離れた主因●浅間山荘事件

10運動は人生に役立ったか●小説を書く上では、あの経験は大きい。

11運動による損害●ある放送局の入社試験は、それが原因で最終選考を落ちたとある人に教えられました。

12過去を家族に話しているか●文章にしています。

13運動の歴史的役割●大きな影響があつたと思います。

14現在の学生運動の沈滞●物質文化にのみこまれました。

15子供が学生運動に参加したら●好きにさせる／子供は子供です。

16当面の最重要課題●いい作品を書くこと

17一〇年後の最大関心事●同右

18「現状」●不満足／日本が住みにくくなつていると思います。

21持ち家か借家か●借家

23仕事●不満足／いつも不安です。

24転職回数●一〇

25結婚●満足

26女性と家庭●社会参加すべき／女性には女性の生き方があります。

27離婚●ない。

28共働きか●はい。

29家事・育児の男女分担●すべき／女性が社会参加する以上、分担は当然です。

30子供と塾・予備校●行かせた（てい）／子供が自主的にいきました。

31故郷●一度帰つてまた都会へ戻った。

32公的年金●加入。

33将来支給されるか●もらえない／もらえたとしても少額だと思います。

34民間生保・損保●加入してない。

35現行福祉制度●不満足／数年前故郷の父が病気になる。母に大変負担をかけました。

36介護家族(現在)●いない。

37介護家族(将来)●人／いる／一

38い最も好きな国●インド

40学生時代最も好きな国●インド

42外国人労働者●積極的に受け入れるべき／経済の自由の原則をつらぬくべきだと思います。

43自主的活動●時々参加／アジア農民元氣大学に参加しています。

45労働組合は必要か●必要／働く人の権利を守るのは当然でしょう。

48定期購読紙誌●朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、東京新聞

53憲法●堅持／第九条は世界に誇る倫理であると思います。

●早稲田大学

62一九九三年衆議院選挙●行った。

63何党に投票したか●政治にはしだいに興味を持つてなくなりました。

71政治参加の意思●ない。

73ぜひ発言したいこと●あまりにも難しいアンケートで、回答に窮しました。あまり書けなくて申しわけありません。

新しい社会主義社会を

河村 隆二

一九五七年早稲田大学入学
男／一九三五年生／会社員

1運動参加の理由●自らの信念で／六〇年代大学院学生運動、関東学院大教員のとき子供に死別、全共闘学生が葬儀に来てくれた。当時の学生が四人除籍となった。私は借りを返すため除籍に反対し解雇された。

2自己評価●誇りに思っている／私は全力投球した。今でも正しかったと思ってる。

3「あの時代」に戻れたら●また運動に参加する／また同じ闘いをすると思う。誰かがNONを言わねばならない時、誰も言わないときは私はNONと言うし、闘う。

4革命●信じていなかった。

5社会主義の有効性●失った／歴史は人の資質で決まる。資質のない人々が社会主義の指導者となつた。

6運動と人生観●変えなかつた／今でも社会主義社会を作りたい。そのためには人間が大事であり、意志があつても能力のないものは運動をすべきでない。

7印象的な闘い・事件●その他／一九七三年大学を解雇された。

8元活動家の沈黙●何を考えているかと言いたい。

言いたいことを何故言わないか、山本義隆氏何故沈黙しているか。予備校で金もうけしているだけだ。

10 運動は人生に役立ったか●役に立っていると思ふ。それは挫折感だと思ふ。挫折感のない人間を私は人間として認めない。挫折感のない人間を他人に押し、おもしろいやり方を獲得するからである。

11 運動による損害●大学をクビになつてから、某企業に入つて、入つてからやめるまで就職になれなかつた。元神戸大松下が拘留されていたとき、差し入れに行つた。これが新聞記事になり、企業が私の過去をすべて調査した。

12 過去を家族に話しているか●話すつもりはない。親の人生をまったく理解していない。家内でささそうである。

13 運動の歴史的役割●ベトナム反戦で二回逮捕された。今のベトナムのあり方をみてみると何のたぬに闘い、苦しんだか私にはわからない。

14 現在の学生運動の沈滞●これも時代だと思ふ。正義がない、また正義が相対的になつたのだ。

15 子供が学生運動に参加したら●子供は他人であり、社会的産物だと思つている。自分の一番良いと思ふ人生を選ばせよ。

16 当面の最重要課題●団塊の世代ではない。

17 一〇年後の最大関心事●社会主義が死語になる。

18 「現状」●不満足/もう一度マルクス主義の原点にもどり、運動をやつてみたい。しかし年をとりすぎた。

19 年収(万円)●約七〇〇/少ない。

20 小遣い(月)●万円●約五/少ない。

21 持ち家か借家か●家内名義

22 住宅ローン(対収入比率)●あり/二〇%

23 仕事●満足/アカデミズムから追い出されたが、自分の学術体系を作つていと思つている。どうやら現在の分野で評価されて来たと思つている。

24 転職回数●六

26 女性と家庭●社会参加すべき/これからは女性の時代である。女性が世の中に進出すればするほど、戦争はない。

27 離婚●ない。

28 共働きか●はい

29 家事・育児の男女分担●すべき。

30 故郷●捨てた。

31 公的年金●加入/共済

32 将来支給されるか●もらいたくない。自分でかせるだけ働く、若い人の負担で生きたくない。

33 民間生保・損保●加入してない。

34 現行福祉制度●不満足/弱者を助ける世の中にしたい。

35 介護家族現在/人●いる/一(母)

36 いま最も好きな国●アメリカ

37 いま最も嫌いな国●アメリカ

38 学生時代最も好きな国●ソ連

39 学生時代最も嫌いな国●ロシア

40 外国人労働者●積極的に受け入れるべき/国際化とはこのことだと思ふ。

41 自主的活動●やっていない。

42 労働組合の有無●関わりない。

43 労働組合は必要か●不要/利益だけで、思想がない。ダラ幹だけ残るだけだ。

44 倫理に反したこと●ない。人をうらぎらないことと信じている。

45 企業倫理●これが日本人である。教育から始めて日本を変えなければ改まらない。

46 定期購読紙誌●朝日

47 嫌いな文化人・言論人●すべてだめだ

48 最も注目する文化人・言論人●松下昇

49 憲法●堅持/世界に日本の憲法を普及すべきである。

50 安保条約●廃棄/安保条約が口口口日本を作りあげた。他人のフンドシで相撲をとっている。

51 自衛隊●違憲/あたりまえの論理で裁判所が判断せず、あいまにして来たから、今日の日本、日本人がある。

52 自衛隊のPKO参加●認めない/まず国連は善であるという立場がおかしい。

53 日の丸●認めない/何人日本人が死んで来たか。58 若者が代●認めない/オリンピックのときに役立つだけ。

54 国連の安全保障機能●いらぬ。

55 日本の国連安保常任理事国入り●なるべくない/経済力を利用して理事国になる意味がない。

56 選挙●いつも行く。

57 一九九三年衆議院選挙●行った。

58 何党に投票したか●社会党

59 支持政党●社会党

60 最も嫌いな政治家●すべて

61 政界再編成のあり方●多党制/皆が言いたいことを言える社会が望ましい。

62 政治参加意識を高めるには●弱者、底辺の人たちをささえる政党がない。新しい社会主義社会を作る党を作りたい。

63 政治参加の意思●ない。

64 73せび発言したいこと●他人のことは批判したくない。しかし自分の行きさまを見せたい。学問の世界から追われたが、今自分は自分の学問を自分なりにやっていると信じている。当時の大学内のいせの学者どもには負けたくない。

「建設者同盟」で勉強
匿名
一九六二年早稲田大学入学
男/一九四二年生/クラフツクデザイナー

1 運動参加の理由●自らの信念で、社会正義から、2 自己評価●誇りに思っている/学生運動参加をきっかけとして、従来(高校時代等)の文学や小説のみの世界から視野が広がり、哲学、マルクス主義そして経済学までの勉強をすることができたし、当時はその目が開かれた。

3 「あの時代」に戻れたら●また運動に参加する/運動自体をもう少し高次元のものにする。すなわち労働者との結びつき等はもちろん、つまらないセクト主義的争いをさけ、真摯な討論により内ゲ

バをさけることができれば参加します。革マルとの闘争も、防衛のための暴力はやむをえないにしても、もっと大衆的に彼らを包圍していくとか、いろいろの方法はあったと思ふ。それらが行われればまた参加したい。

4 革命●信じていた/学生運動という限界はあるにしろ、次第にそれを労働者と結びつけ、本當の意味での社共にかわる前衛党がセクト主義を捨てて結びついたとき、それは可能ではなかつたかと思ふます。

5 社会主義の有効性●失っていない/現在の世界経済の動き、日本の平成大不況などを見れば、決して社会主義は有効性を失っていないと思ふます。

6 運動と人生観●変えた/私の出身は英文学(文学部)であつたので、私の理論は初期・中期マルクス等の理解でしかなかったが、三〇すぎになつて資本論などを理解し、日本経済、世界経済も勉強し、社会を改革するというところに主体的に参加しなければならぬと痛感するようになり現在に至つています。

7 印象的な闘い・事件●6・15

8 元活動家の沈黙●かなり急進的な、肉体や精神を消耗させるような闘争もあつたので、そのため挫折もあると思ふます。また、生活に追われたり、社会、会社の一定の地位につき、なかなか発言しにくいということもあると思ふます。

9 運動を離れた主因●内ゲバによる主要セクトのリーダーの死

10 運動は人生に役立ったか●直接役には立っていないが、資本論、S・アミン、G・フランクなどの著書まで読むきっかけになつたこと。

11 過去を家族に話しているか●話している。

12 運動の歴史的役割●大衆運動としてはよかつたが、それが継続的な運動や理論のたかまりになりえていない。党はできなくても良いが、後輩にそれ

●早稲田大学

多岐エリ様には、山浦さんあとの手紙に同封の
「署名依頼の送り紙」を入れたいかどうか、お返事が
アイマイにやり、念のため追加郵送します。

「わやる」のしへルをわかしとるのとは命題なく
これを和文に相直にテリスを深めたい、という事です。

以上、とりあえず。

194.9.29

松下 昇

山浦 元 様

(封筒も印れてしまふ、

姓のまやにカンパしてもらいました。

)

山形略

住居のテーマについて、決議と要請を作成して
おました。それをあげ、ご署名の上、返送して下さい。

今後の展開については、裁判所等へも改題料として
提出する可能性もありますので、提出してもよろしく
どうかお願いします。ご連絡いただければ幸いです。

また、このテーマについて、他にとりうる方法についても
教示下さい。は、できる限り応用してまいります。

94、9、28

松下昇

連記 | 署名は連名でも可、このです。

(大歓迎)

用紙をコピーして他の方のへかも集めて

いたたくことも。

ただし、ムリしないうで下さい。

抗議として西女請

日昭住宅 代表者 上原利彦殿

貴殿と松下昇氏の間、「賃料改訂」についての交渉に関心をもち、双方の文書を読み、自分の経験から公正に判断しましたが、松下氏の主張が正当であると考えます。

松下氏が8月23日付の文書で主張している通り、①事実誤認、②不当な用語の二点について貴殿の文書による謝罪〳撤回が今後の交渉の前提条件であることは当然です。

貴殿が、かりに、別の件でだれかと交渉している際に、相手が明らかな事実誤認と非礼な発言をした場合、そのまま交渉を続けますか？貴殿も相手の謝罪〳撤回が今後の交渉の前提条件であると主張するのではないのでしょうか？今回の問題について貴殿は8月23日付の応答文書で「前記の二点の謝罪を条件にして改訂交渉を停止するとは何事ですか。」と要請を拒んでいます。この態度に正当性がないことは自明です。貴殿の8月23日付の応答文書は活字を大きくして印刷されており、松下氏の眼を配慮して読みやすくしたのでないことは内容からも明らかで、このようなやり方も正常な業務上の書式とは考えられず、この書式と内容の謝罪〳撤回を私たちは交渉再開の前提条件③として提起します。

今後も貴殿が対応の仕方を反省せず、同様な文書の送付や不当な行為がある場合には、それらの一つ一つの謝罪〳撤回を交渉再開の前提条件④、⑤、⑥…として加重していきま

すし、松下氏も同意していることを強調しておきます。くれぐれもご留意下さい。

一九九四年 月 日 氏名

印

住居

年令

職業

(氏名以外は記入〳不記入は自由)

追加して抗議〳要請したいこと…

松下昇様

九二二冊のB篇更新版2冊と、九二八冊のお手紙
その「資料編」コピーをありがたうごさいました。

改めて更新版をめぐりながら、現在の資料を
回覧して意見を聞いてもらいたいとおもっています。

「全支隊」自書しと比べたいです。

沈目する多人、言論人の改ざんが削除されて
あり、編者の意図を感じました。ひびきを

ごすね。私も「資料編」の全文はまだ目を通し
ないのが、気がかりな下なためです。どうも視

点ごとの自書を評価し、次の段階へ進めよう
とするのが、沈目になります。

昨日(九三〇)、河村さんから研究意へ礼があり、
「松下さんからパンフが届いた」とうかがえうに

活いていました。怪しい感の持ち主として、
まますべて遊んでくるとも思います。

き、資料、資料、資料の活用、活用、活用、
他に、お集まりの資料、資料、資料、資料、資料、

か、資料、資料、資料、資料、資料、資料、
九四十二 山浦 元

松下昇様

十一・二八に枚燃の公判で青森に出かけ
ました。が、来年二月に衆知事選があり、
仏からの高レベル廃棄物返還の時期に重なる
こともあり、大きなヤマ場になりえます。

自民党系の地知事と、新党系系の一人が既に立
候補を宣言しており、二通りの候補者をめぐって
選考が進んでいると伺います。最終的には、

私どもの渡辺幹治団長に落つつかと聞いていま
が、社会党などの総意結束して支持を打ち出す
か、流石に伺います。高レベル問題をテーマにし

て、せむぎにのみ茶湯を煮かして頂く、渡辺さん
もがんばってと励まされたり、目をまわす聞いています。
た、断片的な改良も、ドラクスターでも、美力胆上

行方へ向けて、次々に登り上がりつつあります。
松下さんと表裏一体のテーマに両り担いで下さる
なると、当方は、状況に一つひとつを精一杯とらえていきます。

佐居の件で変更があり、たうご運送ください。

九四・十三一 山浦 元

げんこくだんしや 39号 (94・10)

「女川原発・刈羽原発」地裁判決によせて
——とめどなき司法者と御用学者の退廃——

原告 山浦 元

宮城女川原発1号機の運転差止め及び2号機の建設差し止め訴訟の判決が一月三十一日に仙台地裁で、柏崎刈羽原発1号機の原子炉設置許可処分取り消し訴訟の判決が三月二四日に新潟地裁でそれぞれ出され、いずれも地元住民に対して「請求棄却」が言い渡された。

前者は東北電力に対する民事訴訟、後者は国を相手にした行政訴訟であり、請求事項も異なっているが、両判決の基調と棄却（理由）が、国の原子力政策をまるごと追認した伊方・福島原発最高裁判決に追随し、踏襲したに過ぎなかったことは既報の通りである。

それにしても仙台地裁・塚原朋一裁判長の判決はお粗末きわまりない。原子炉施設の基本設計に関する原子力安全委員会の審査項目をそのまま羅列した上で、へしたがっ

て、本件原子炉施設は、その基本設計に係わる安全確保対策において欠ける点があるとは認められない。次に、本件原子力施設の建設段階及び運転段階における安全確保対策をみても欠ける点があるとは認められない。そうすると、本件原子炉施設においては、放射線による障害の発生の可能性を社会観念上無視し得る程度に小さいものとするに足る安全確保対策が講じられているものということができ

る。さらに、アメリカのTMI発電所や旧ソ連のチェルノブイリ発電所の事故、我が国の他の原子力発電所における事故についての調査結果に照らして考えても、本件原子力発電所において同様な事故が具体的に発生するおそれがあると認めることはできない。また、本件原子力発電所一号機において発生した幾つかの事象は、具体的に事故が発生

する危険性を有するものであったとは認められない。……よつて原告らの請求は棄却を免れない。い。

「憲法違反」の怒声が飛ぶと、「静かに、ちゃんと聞くよ」と裁判長。何を聞けというのか？原告たちが「怒髪衝天」の垂れ幕を掲げたのもむべなるかなだろう。こういうふざけた権力者に対しては、任意の方法で抗議の意思表示を行い、撤回を迫る権利を私たちは留保している。私が当事者なら、M氏のようには卵や酒パックは放らな

法交付金が入り、八億円の体育館、二六億円の観光センターが出来た一方で、漁港の水揚げは五十億円も減ったという。漁業権の一部を放棄したためだけではなく、海の生態系が急激に変化しつつあるのも事実である。実例を上げてみよう。

刈羽原発周辺の海面の温度が通常より三度高い海水域は三三平方キロメートル、一度高い海水域はなんと一八〇平方キロメートルにも及ぶ（五・二三付柏崎日報）。原発の稼働開始以後、柏崎の名物であるキス釣りシーズンが年々早まっているのは、温排水による海水温の上昇のためと考えられている。因みに、百万kW級の原発一基の排水口から、七度ほど温度が上がった冷却用水が一秒間に約八〇トンも海に戻される。一日当たり約七百万トンだから、世界最大出力を誇る一三

擬制の告発XXXV

五万六千kWの六号機と七号機を含む全出力（これも世界最大）に換算すると、熱と放射能で汚染された冷却用水が放射性廃液と共にいずれ年間二百数十億トン放出されることになる。

極・北極の氷山溶解などに伴う海面上昇のペースが、従来十五年にわたる柏崎刈羽原発訴訟の苦闘の軌跡を辿るために、原告団の飯塚晴紀さんから新潟地裁判決の全文を送っていただいた（回覧可能）。

立した公正な審理と判断を志向する姿勢などひとつかけらも見られない。司法者の退廃ここにきわまれり。

和田光弘弁護士さんによるメモ風の「刈羽・柏崎反原発訴訟判決批判」が判決文と共に届けられたので、了承を得て掲載させていたことにした。簡潔な表現から（ゆえにこそ）判決の問題点が明瞭に読み取れると同時に弁護団の深い憤りが伝わってくる。

キスも、美味この上ない寺泊の墨イカも瞬く間に絶滅し、生命体の源泉たり、かつ育みの母たりえてきた豊潤なる近海総体が、まさに死滅寸前の危機にさらされているだ。

新潟巻町長は、疲弊し切った自然界のうめきを歯牙にもかけず、長年にわたって原発誘致を拒否してきた町民の意思をも踏みにじり、今年に入つて遂に原発凍結の解除を宣言した。地獄ならぬ狂気の沙汰も金次第というわけか？

（第一分冊）に対して、核燃に、大田幸男裁判長らは、原告側の提起をまともに受け止め独自の検討を試みる営為をすべて放棄する一方で、国の安全審査を金科玉条に据えた自らの判決を正当化するために、「原子炉施設の安全性の意義及びその審査」と題して、主観と恣意に基づく御託宣を並べ立てている（八〇七頁）。

核施設の誘致は、経済的なもののプラスも残さなければならぬか、地元の人間関係を悲惨なまでに分断して人心を蝕み傷つけ、自然環境を荒廢の極に到らしめてしまふ。例外はない。

中学時代、野球部の交流試合などでしばしば訪れた巻町の抒情をそそられる風景や、純朴だった好敵手たちの爽やかな姿や面影が浮かんでくる。「澄みきったボールの音や 秋の風」の一句と共に主張は失当であるをひたすら繰り返しているに過ぎない（第三分冊）。上級審から自

もちろん、ことは原子力に限らずエネルギー消費総体が問われているのである。グリーンピースは六月一日、温暖化による海水の膨張、南

度であれば、今度はぜひ共闘し

暖化による海水の膨張、南

対策を講じたとしても、絶対的に事故を発生させないようにするには経験則上不可能だ」とした上で曰く、へしかしながら、そもそも、人の生命、身体の安全は最大限の尊重を必要とする重大な法益であることはいうまでもないが、人の生命、身体に対する害や、その危険性が絶対的に零でなければ社会においてその存在が認められないとするならば、放射線のみならず、現代社会において現存在が受容されているおびただしい科学技術を利用した各種の機械、装置、施設等も、何らかの程度の事故発生等の危険性を伴っている以上、その存在を許されないことになる。しかし、人類は、そうした科学技術を利用した各種の機械、装置、施設等の危険性が社会通念上容認できる水準以下であると考えられる場合に、その危険性の程度と科学技術の

利用により得られる利益の大きさを比較衡量して、これを一応安全なものであるとして利用しているというべきである。そして国の安全審査事項を羅列し、へよって災害発生

の危険性は社会通念上容認できると結論する。女川判決と何ら変らない。そもそも、(社会観念)と規定と基準を一切呈示せずして、危険性の水準の許容の可否を語れるわけがないではないか? 況んや、基本設計と詳細設計の範ちゅうすら未だに確定していない出たらめきをわまる国の安全審査に依拠し、危険性、安全性の水準を云々するにおいてをやである。驚くべき没論理と言うしかない。さらに、半世紀に及ぶ原子力開発の無惨な歴史の教訓に

従えば、核技術の用途は、あくまでも生命体の治療や保持にとつて必要不可欠な医療を中心とする最小限度の領域に限定すべきであったと言ふべきであり、軍事利用、商業利用を問わず、エネルギー利用を主目的とした政治的、経済的利害上の価値判断に基づいて危険度の許容水準を測るなど全く論外なのである。裁判官らはまるで無自覚なままに、しかも受益者とは最も速い存在である原告側に対して、どんなに危険であつても、それに見合った利益が得られるのだから甘受せよ、と自堕落な妄言を吐いて住民を恫喝しているのである。最大の争点であつた核暴走炉心熔融対策の欠如についても、我国では絶対起こりえない仮想事故は配慮の対象外だとしてきた安全審査方針を黙認して不知をきめ込んだ。然し、国と原子力産業界は、

判決のはるか以前に過酷事故の可能性をやつと認め、対策を打ち出している。この一点だけでも被告の勝訴は断じてあり得ない筈であつた。疑わしきは断固罰しなればならないというのが、科学技術における安全性の鉄則であり、取り返しのつかない惨劇を繰り返してきた諸公書の歴史の教訓ではなかつたか? 飯塚さんの手紙に、被曝労働の実態を明らかにして多くの人が知らせ、被曝労働者を救済するために「被曝一〇番」を開設したこと、東京高裁における控訴審を支えるために、県内外に広く呼びかけて「柏崎刈羽原発裁判を担う会」の組織作りを進めていることが記されていた(要請文参照)。

この手の夜郎自大な御用学者の存立基盤を転倒し解体するためにも、私たちは女川・柏崎住民の方々の怒りを共有し、たたかひを持続していかねばならない。この手の夜郎自大な御用学者の存立基盤を転倒し解体するためにも、私たちは女川・柏崎住民の方々の怒りを共有し、たたかひを持続していかねばならない。物心両面で余力が尽きかけている私たちではあるが、そこはお互いさま、どんなにささやかな形であれ、支え合つていきましょう。

刘羽・柏崎反原発訴訟
判決批判

94・4・25

弁護士 和田光弘

1、判決言渡しと最高裁の影響

○14年8月に及んだ長期裁判と、わずか数分の「要旨の骨子」の読みあげ

○過去の最高裁判例の踏襲
○独自の検討の痕跡すら残さない判決

○裁判官の気分

2、安全審査の位置付け

○ワンパターンフレーズ

「安全審査における調査審議及び判断の過程に看過し難い過誤、欠落があるとは認められない」……よほどのことが無いかぎり、安全審査の判断を尊重する

○例外?

寺尾断層を構造性の活断層 容認

とする原告の主張に対して

「過誤、欠落がある」とまでは結論付けることはできない」

(1109頁)

3、判決の判断過程

○前記フレーズの前には被告主張と若干の証拠、後には原告主張、その後で原告主張を切り捨てる

○裁判の意味である証拠判断が無い

4、原告の主張の無視

○原発の基本設計、詳細設計についての概念上の区別の問題

○人為ミスと事故防止にかかわる基本設計との関係

○現実の事故であるスリーマイルやチェルノブイリによつて過酷事故対策が指導されてきた経過と安全審査の関係

○ICRP勧告の無批判な

5、無理な判断

○どこの判決でも言っていないようなこと

例 安全審査は基本設計を

基本とするから、応力腐食割れの問題は防止対策がなされていないこと(一)をもつて、審査に影響をあたえない

(958頁)

○証拠に無いのにあえて判断

例 原子力委員会委員長が欠席して最終答申を決定したとの事実について、その職務代理人すら選任していないのに、「職務代理者がいたか、又はこれと同視し得る状態にあったものと推認される」

(775頁)

6、立証責任の転換

○原発の安全性については被告に立証責任があるとした

原則(750/751頁)

○しかし、地盤(寺尾断層)については、原告立証で構造性の断層と認める証拠がないとまで言う

「人類は：科学技術の：危険性が社会通念上容認できる水準以下であると考えられる場合に、その危険性の程度と科学技術の利用により得られる利益の大きさを比較衡量して、これを一応安全なものとして利用している」

(809頁)

○前提に原発事故不可避論

原発は放射性物質を環境に放出し、絶対に事故を起こさないのは不可能だ(808頁)

7、行政に優しい比較衡量

○原発は社会通念上容認できる危険

「自ら善と信じ利と認むる點(てん)を、遂行し收拾する時に當ては聊か奪ふうべからざる精神を有す。」(田中正造)

8、住民の「奪ふうべからざる精神」

○「自ら善と信じ利と認むる點(てん)を、遂行し收拾する時に當ては聊か奪ふうべからざる精神を有す。」(田中正造)

○「自ら善と信じ利と認むる點(てん)を、遂行し收拾する時に當ては聊か奪ふうべからざる精神を有す。」(田中正造)

○「自ら善と信じ利と認むる點(てん)を、遂行し收拾する時に當ては聊か奪ふうべからざる精神を有す。」(田中正造)

○「自ら善と信じ利と認むる點(てん)を、遂行し收拾する時に當ては聊か奪ふうべからざる精神を有す。」(田中正造)



【柏崎刈羽原発裁判を担う会】（略称「担う会」）への参加（加入）要請

すでにご承知のとおり、柏崎原発の設置許可取消を求める行政訴訟は、去る3月24日、新潟地裁の「司法独立」を放棄し、独自判断をせずに被告（国側）の主張のみに基づいた「請求棄却」判決をもって、一審が終わりました。

「行政追従」の不当判決に対し、4月3日の柏崎原発「原告団会議」は一審と同様の位置付けをもって「控訴審」を闘うことを確認しました。

そして、一審での原告団としての取り組みを反省する中で、控訴審は反原発運動の一側面とし、また「公開討論」の場として活かしていきたい、そのために「担う会」を組織し、自主的・自発的に物心両面で運動を担う（原則的には）個人参加の運動体として、裁判闘争を含む反・脱原発運動発展・強化に努めることにしました。

「控訴審原告団」は裁判費用の関係で35名としましたが、原告（年会費1万円）は「担う会」の一員であり、たまたま「原告団」に選ばれるものであります。「担う会」は会員全員が「原告団」という認識にたつて、会員個々がそれぞれの持ち場で運動を担う組織であります。「担う会」発行の「反（脱）原発情報」を会員に届けます。

「担う会」の運動目標の趣旨にご理解を頂き、参加下さるよう要請します。

加入申込みは

郵便振替（口座番号 新潟 00620-3-28439）

もしくは、労金口座振替（口座番号 柏崎支店 377851）へ

年会費 一口 5000円（2口以上大歓迎）の払込をもって、または事務局（事務担当者）に直接現金を添えて、申し込んでください。

1994年5月 柏崎刈羽原発裁判を担う会事務局

（〒945 柏崎市扇町2-15 柏崎地区労組会議内

〈TEL0257-22-4376〉）

被曝110番

電話 0257-21-4900

毎月 10日 25日

夜6時から9時

（その他常時 留守電にて）

作業被曝についてなやみ事相談

秘密厳守 相談無料

放射線管理専門家 医師

法律専門家 等必要に応じて

紹介いたします。

柏崎刈羽

の

第一回控訴審

は、高

東京地裁で

12月21日（水）

午後1:30から

です

「読書」 北方民族を考える (1)

原告 うつぎ ひろみ

「ケンダーヌ」

ある北方少数民族のドラマ
田中了/ケンダーヌ著 (徳間書店)

一九七八年の本でいささか旧聞というか御存じの方は今頃と思われるかも知れませんが、古い新しいにかかわらず永遠のテーマだと思えます。
— 実はこの本を知ったのが数年前、以来なかなか見つからず諦めていたところ昨年

際先住民年で増刷(といつても5刷目)され新刊として手にした次第です。—

ウィルタ人(註) ケンダーヌ——第2次大戦末期、日本軍の特務機関に徴用され、樺太(サハリン)の日ソ国境付近で諜報活動にあたり、戦後ソ連に8年間抑留、日本に戻り、網走に住み、軍人恩給の請求をおこす。またウィルタ文化の伝承に努めた。

そんな彼の半生を綴った本だが、すさまじい変化と苛酷な人生に涙しながらも、ウィルタ人のものの見方考え方を本書で学んでいきたいと思う。

ウィルタには民族とか歴史という言葉は存在しないという。あるのは、その土地に住む人々という言葉と、生活を語り伝えるということだといふ。我々が歴史(民族)と称するものは、ひとつには自らの所在を示すもの、いわゆる

アイデンティティなるもの基になるものだろうが、場合によっては氏素性とか血統との差別につながる悪性をもつものかもしれない。そんなものは彼らにはハナから無価値であるということだろうか。(そういえばアイヌには文字が無かったと聞いたことがある。同じような意味合いかもしれない。)

その土地に住み、他を侵す事無く営々と築いてきた(続けてきたというほうが適切か)生活を繰り返した伝えてきたことが、彼らの誇りであり、素晴らしさでもある。生活イコール文化であり伝統である。

我々が言う文化とか、先進国家なるものの正体は何なのか。彼らを未開・貧しいと蔑み、或いは「生活の改善」と称し無理に日本の生活様式を押しつけ、生存すら脅かしてきた国家とは何なのか。

アフリカの民族紛争も元々ヨーロッパ諸国の欲望と原住民に対する無知の産物であり、同じ次元の問題ではないか。

原発が無くなったら江戸時代の生活に戻るのかという意見がある。そうかもしれない、否そうでなければいけないのかもしれない。(勿論社会制度は別にして) そんなことを改めて考えさせられる。

閑話休題、本書に戻ろう。ケンダーヌ氏が求めていた軍人恩給は却下された。

当時の上司や直接の関係者等の積極的援助にもかかわらず。これは国家(法律)という問題だろうか、それとも日本という国だからだろうか。

ウィルタ人2、3人の訴えさえも認められない事について、これを認めれば他に60万人の請求を認めなければならなくなる、という。
それは、同じ状況で60万

人の人たちが、今だに日本国の犠牲のままに救済されずにいるということではないか。
全頁救済すべきが国家の責任だろう。

国家とは、それ自体固有の権力団体ではなく、生活(社会)の枠を広げたものと解したい。

(註) ウィルタはオロッコともいうが、これはアイヌからの呼称で、本来自らはウィルタと称した。元来サハリンに住む狩猟・遊牧民。

オロッコン族とは無関係であり、網走市でおこなわれるオロッコンの火祭りなるものは、観光用に市が独自に創作したものではない。

アイヌも含めて北方民族の神聖な儀式に火は使われない。「イヨマンテ燃えよかがり火」などと唄った伝え方は問題だろう。

10、31日のお手紙ありました。

佐竹の件では、山浦さん、河村さん、を安住せぬの代表と

して署名者として抗議していったとき、大へん力をつけられました。

私の予測通り、現在の力関係ではむしろいいといえます。

反撃の仕方次第では、こちらが勝つこともあり、今のところは

むしろは手不足も出る一状態です。何よりも、今回の内

題を契機として、多くの方々とテリメを夏有し、本格的

変革へのガイダンスを模索していけることになったの

大きな成果です。次の概念集(12月に刊行予定)

でとり上げるつもりです。ご期待下さい。具はめ

御まへすれば、すぐに連絡します。

「けんこくたんし」39号は発注していつて参考にちります。

特に山浦さんの文章早は、いつもおなじ、反発覚運動の

品名線と著者に深く表現してつると思われました。

前便(11、9付)に同封する余裕がなかったのことは
これまで、ご抗議と要請として下さった方々の表現
をまとめてコピーしたのでお送りします。

孤立の中にあって、これだけの方々は、私を見守
って下さるのと考ると力になってきます。

(20代、80代の方々のパンフレットの読者です。)
と含めて(至る)

の全二に 印刷済みと

依頼したのでなく、

手紙のやりとりなどの過程で

ご感想がある、と判断した場合に

だけ、お送りしたのであります。

なお、前便で、概念集11を年内に刊行してお送り

するまで返信は不要と、それがおまじまでよ

うです、返信して下さる際に次のこととご教示下さい。

(こ)→ことと考えてくる空想の軌跡?は

死化や死に達して自認(いつ...)

2

一、半径1の球面を正六角形六個で等分する

場合、一辺の長さをどのよう求めるか?

(球の中にはこの重なるものを入れて、まる〜サイ

コロをつくる場合のことを考えていたのです。)

二、サイクロイド

ラセン

Xピウスの輪

を方程式でどのように

表現するか?

それ以外の仕事のあつたに、フト考えてみた他愛

の点へ復内て、学力のなさは取し〜限りですか、

山浦さんには何れも復内できるから、少しずつでも

学んでいこうと思つていきます。(そして、ずつと若く

世界のみなさんに、お礼の意を届けたいと行なっていま


す。)

全くのそまをせしめ、1年以内に一回以上下されば上等です。

山浦元 様

94. 11. 16 松下 昇

一九九四年 九月廿九日

氏名 堀久松 

住居 635 大和高田市 永和町十一の三


年令 八十八才

職業 会社役員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

一九九四年 九月三〇日

氏名 永里繁行 

住居 北九州市小倉北区寿山町六-三五-二〇六

年令 四八才

職業 税理士事務所勤務

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

(これまでの経過からの印象追加)

- ① 借主を対等な営業上の交渉相手と見ていない。
- ② 初めから借主の事なかれ主義をあらわしている。交渉の姿勢が難クセ(2/)
- ③ 長い間、正當に同所に居住してきた借主の事情や心情への配慮のかけらもない。
- ④ 現状の企業活動の常識のみでなく、日本古来からの道徳にも反する。

一九九四年九月三十日

氏名 前向尾 和宣



住居 西宮市久保町十一-9 二七一 1131

年齢 四七歳

職業 作家

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと... 作品化を予定しております。
もっと詳細な論理を展開下さい。

一九九四年九月三日

氏名 藤本 節夫



住居 神戸市須磨区三宮 三ノ宮一三二-104


年齢 七十一

職業 会社員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...


一九九四年十月十一日

氏名 徳永 有之 
住居 京都市西京区大枝北番町 15-3
年令 41
職業

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...


一九九四年十月二二日

氏名 果 篤夫 
住居 大阪府門真市本町 3-1-13
年令 50
職業 工員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

一九九四年二月三日

氏名 八木 孝三 
住居 西宮市満池谷町 8-22
年令 41
職業 地うんち職員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

一九九四年十月四日

氏名	河村 隆二 甲
住居	厚不市戸定一三五〇一
年令	五九不
職業	会社員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

上原利彦様 松下昇氏は病弱であり、現在
 貧しい生活を送られており、どうか弱い者への
 いじめをなさらず、いたわりや心をもちて接して
 下さい。

一九九四年十月三日

氏名	石川幸男 印
住居	④ 名古屋市中南区三条町一七三棟二〇一
年令	④ 五十四才 (S.S.S.)
職業	名古屋環境事業局 勤

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

一九九四年十月一日

氏名 山 浦 元



住居 神奈川県海老名市さつき町

一一三一五〇六

年令 56歳

職業 大学教員

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

貴殿が松下昇氏の位置からの発想をぜひ
試みられんことを切に願っています。

一九九四年十月五日

氏名 加藤 英雄



住居

年令

職業

(氏名以外は記入し不記入は自由)

追加して抗議し要請したいこと...

<質問について>

No. 3

1) 球面を正多面体^{を利用して}に6等分するという意味だと思いますが、正6面体は立方体だけだそうですが(岩波数学辞典, P.581~P.582)。

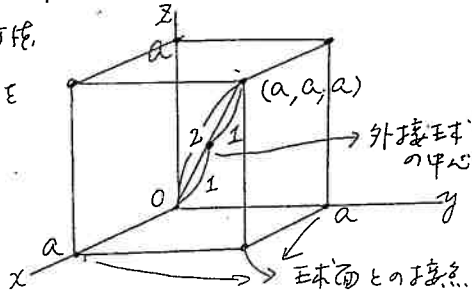
直径 $2a$ の球面に内接する立方体について、図のように座標軸を定めると、1辺の長さを a とてピタゴラスの定理から

$$a^2 + a^2 + a^2 = 2^2$$

$$\therefore 3a^2 = 4 \quad \therefore a = \frac{2}{\sqrt{3}}$$

(の各辺上の点)

この立方体を等方的に延長していけば、球面が6等分されるのは確かだと思いますが、見取り図は書きにくいですね!



(2) 線にはいろいろな種類があるように(同 P.442)、代表的なものは対数らせんです。

極座標^(極) (r, θ) を用いて

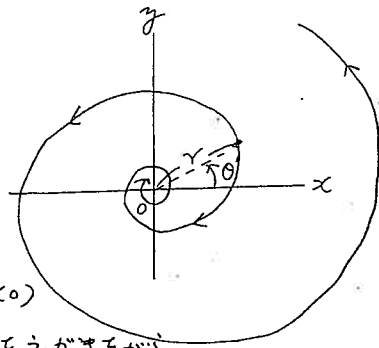
$$r = r(\theta) = ke^{a\theta}$$

$k > 0, a > 0$ とすると、 θ が増えると

r は限りなく増え、左回りの

曲線をえがき、 θ を減らすと ($a < 0$)

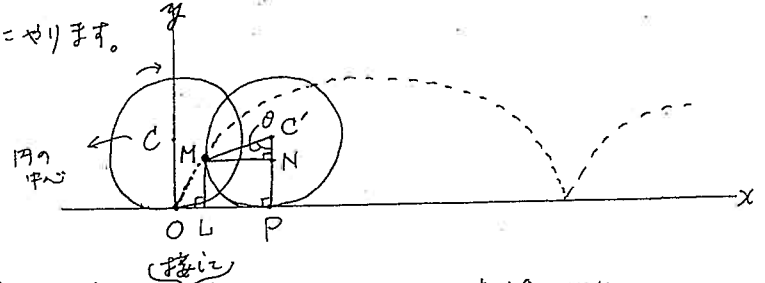
r は限りなく減少し、右回りの方をえがきながら原点に近づいていきます。両端のきれいな曲線の1つです。



No. 4

P.440~P.441

サイクロイドは物理で大きな電圧を曲線ですが、導き方は次のようにやります。



最初原点Oで静止していた半径 a の車輪が右回りに回転し始めて、x軸上のP点で接する位置まで移動して、Oで接していた車輪上の点CがサイクロイドをえがいてM点 (x, y) に達したとすると、図から

$$\begin{cases} x = OL = OP - LP = PM - MN \\ = a\theta - a \sin\theta = a(\theta - \sin\theta) \\ y = PN = PC' - NC' = a - a \cos\theta = a(1 - \cos\theta) \end{cases}$$

これが最も標準的なものです。サイクロイドの面積を求めるときは、ライプニッツが区分解法・積分を思いついたそうです。

メビウスの輪(帯) (P.435~P.436) は、どんな式で表せるのか、考えつきません。何か文献があったら調べます。

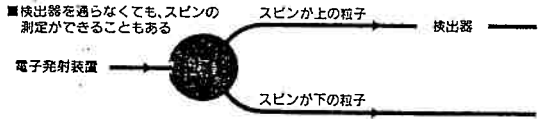
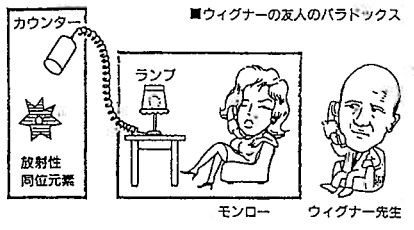
中京(北京)の学会から帰ってきた河村さんが「おやげを別にまいる」といって、19日に会いました。ふと思いついて、メビウスの帯を質問したところ、「そんな話じゃない」とは分らん、とつれない返事でした。夢がなくなって来たようです。(以上)

3

八〇年に初めて発表 国際的な市民権は得た

——観測問題をめぐる五〇年来の論争を決着させる理論が日本で生まれていくと聞きました。先生と町田茂先生（元京都大学教授）が編み出されたそうですね。

「決着させたかどうかは、まだわかりませんが、そんなことをいうと反発する人があつてしよう。最初に論文を発表したのは八〇年、口頭発表は八三年に日立製作所が開いた量子力学の基礎と新技術国際会議が最初ですが、それ以来観測問題をめぐる国際会議にしばしば招かれるようになったのは事実です。その後、理論も多少発展しました。イタリアから早稲田に二年ほど研究に来ていたペーロ・パスカッチオという若手と一緒に進めまして、その論文も今年発表しました。それを総合報告雑誌として有名なフジックス・レポートの編集者が読んで、私に長い報告を著くように頼んでくれました。



われわれの理論が国際的な市民権を得た、う思いはしています」

——国際会議での聴衆の反応はいかがだったのですか。

「少なくとも、皆の前でこてんぱんにやられたというにはありません。ノイマンと一緒に「意識」を持ち出した張本人であるワイグナーともニューヨークで一晩夕食をとりました。この問題についてはノーコメントでした」

「波束の収縮」が観測問題の中心テーマ

——さて、肝心の中心ですが。「量子力学では、粒子の運動を記述する波動関数は空間に広がっています。ところが、その粒子を測定した途端、見つけた場所だけに大きな値を持つ波動関数に変わってしまふ。これを「波束の収縮」

日本生まれの観測理論で決着？

並木美喜雄



と呼びますが、それがどうして起こるのか、観測問題の中心テーマです。ポーアはマクロ系（測定装置はマクロ系です）とミクロ系を厳別し、二つの系の間の相互作用は制御不能であるとした。これに反発したのが、ノイマンです。ノイマンはマクロ系だって構成要素はミクロじゃないか、だから量子力学が通用できないはずはない、と考えました」

——そうやって量子力学を適用すると、どこまでいっても「波束の収縮」のような不思議なことは起こらず、ついに人間の意識にまで行き着いたわけですね。

我々の主張が正しいかどうかが実験する道も開かれました

それともワイグナー先生が電話で聞いたときか、どっちと考えてもおかしい。これはノイマン・ウィグナー理論の破綻を示すのです」

——そこで、町田・並木理論が登場する。

「いや、歴史的には、エルゴート増幅派というのがまず登場しています。これは、測定器内で起こる熱的な不可逆過程が、波束の収縮を起す、という考えです。ところが、電子の通り道に磁場をかけて、スピンの上向きなら上へ下向きなら下へ行くようにして、上だけに検出器を置いたとします。この場合、電子を打ち出して上においた検出器で検出されなければ、この電子のスピンは下向きだったとわかる。検出器内で不可逆過程が起きなくても「波束の収縮」は起きているのです」

——なるほど、それでエルゴート派は否定されたわけですね。

「われわれは、まずノイマンの論

文をじっくり読みました。ノイマンは、測定器を完全に量子力学的なものとして扱っていました。しかし、現実的な測定器は、ミクロの目から見れば巨大な自由度を持つ多粒子系、しかも、エネルギーや粒子の出入りのある開放系です。この性質を理論に取り入れなければならぬ、とわれわれは考えました。量子力学的な測定は、観測対象の粒子を徐々に送り込み、その測定結果を多数累積することによって行われます。その際、粒子が相互作用する検出器内のマクロ系は、マクロに見ればどの粒子に対しても同じですが、ミクロ的には粒子ごとに違う状態にある。ここから先はちょっと難しくなるのですが、量子力学で物理量を表すのに、数学でヒルベルト空間と呼ばれる空間を使います。ノイマンは、測定器を表すのに、いわば一つのヒルベルト空間しか使っていないが、われわれはいまいった粒子ごとに違う検出器の系を表すのに連続的な多ヒルベルト空間が必要だと主張しています」

——連続的というのは、どういうことですか。

「粒子数が無限大の極限を取るという意味です。問題にしている関数が、粒子数が有限だとこぼこしているのですが、無限になるとなめらかな連続関数になるので、この場合、連続であるという事は、波束の収縮を導くうえで本質的な役割を果たします」

——結局、測定器を表す量子力学的な表現を変えれば、量子力学

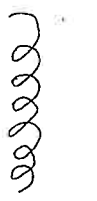
はどの矛盾もなくなる、ということになりますか。

——量子力学はたった一つの粒子がどうなるかについては、何の予言もしないわけですね。たくさん粒子を測定してみると、その結果の分布が量子力学の計算と一致する。先生も繰り返し測定するところを重視して理論を構築されたと思いますが、最近では、宇宙そのものに量子力学を適用する量子宇宙論がはやっています。たった一つの宇宙に量子力学は適用できるのでしょうか。

——遠くまでいって、わかりませんが、個々の宇宙現象について量子力学を適用するのは意味があるのでしょうか。大宇宙に量子力学が通用できるのか。そういう問題が意識を持つかどうか、私は疑っています。打ち明けますと、これから宇宙論の観測問題を研究しようと思

11、26 付、11、29 付のお手紙、カンパ、資料などをあり
かたくうけとりました。それぞれ概念集11の刊行に
大へん役立っております。一冊をまずお送りしますか、刊行
前にカマシして下さった人は、これまで他にありません。ま
す、刊行毎のメンバーだと感謝しております。

質問について、一つねに答えて下り、^{知の}考えに刺激をうけ
てみます。補完質問で思いつく、ラセンの立体的なもの



例) $z = \frac{1}{2} \left(\frac{1}{2} + \frac{1}{2} \right)$ のような形は、このように方程式
として表現するのでしょうか？

その他また思いついたら質問させていたたきます。一つも
こういう内容としてある時、一ぱんたのしく、他の領域でそ
新し〜質問が可能なようになっていきます。とこへで関連して
の、でしようね。

注意) 加減算のようなもの

宮内工人の連棟集会を以て救済連絡会とは並縁也
 (18)
 かたちで行ったのは、企画主体の私に知する反響
 与らし敬告かうと思われます。私へかりに連絡ある
 つても遠方ということもあり出席はむすべしのですから
 せめて山浦さん、河村さん、小杯さんへは連絡してけし
 かつたと思ひます

この頃いくつかの集まりに出ても、私に知する反響
 し敬告の気配を感じます。私としては、
 則ち連続展覧してゐるつもりなの謙虚に
 です、ケなたへのでしよう。

たからこゝと、山浦さんを含む少数の諸君と夏間君の
 存在が貴重です。移来必ず花肉くさねをみりこやして
 あると確信してゐます。

山浦 元 孫

94. 12. 7

松下 昇

松下昇様

気がつくともう半年の歳が過ぎ、いつものように一年のめぐりに進みゆく日々に、

十二七日のあすけと概念集IIをあげよう

ございました。結果的に楔形にまた目次の

配列と同様、11日(日照)にじっくり読ませました。

ナターシャさん母子の姿がとりとけ、印象深く

心をつまみ切かされました。泣き痛れると折衝

の切り抜きをしながら、ワレメ自叙(教人)な

どが絶えずくり返されるのは、松下さんのような咳

り下げた者象が食くくわわしているためだと

考え込んでおりました。と同時に、何らかの形で実践

財に関わることが、三三三には見えにくい問題

と、心が次第にはかんとくるを祈ります。

私はヘーゲルの原典はもとで、ほんたに記憶はよく、

マルクスや武蔵三男(弁証法の流問題)を辿りそ

即自とか対自(向自)という概念を学んだと思

が、即自はかつ対自財に思ふするとは、こういふことだ

という二を(思想の価値判断を捨棄して)概念

No.1

No.2

集まりから深く読むうちに、松下さんに反
概や警戒を抱く人は、自身の限界を指摘された
り、より困難な問題を抱え込むことへの恐れがある
から、という。校務連絡会も例外にはありません。
神戸大のパンフを配布するも同様の作業を遠
隔の地でも私を任せようとする。

五才風良雄氏から高レベル署名(山口組々々の署
名を含む)と共に、「宮内氏の事はカバの意味(つわい)
購入いたしますが、今、現在では先ずこころは、松下昇
さんの方が大事をよりに思えます。差し当りには、
私は松下さんの方にカバ、こがきたいとあがります」
との返事が届きました。初心忘れずの人です。

一方、並木さんに会葬のお礼と近況報告を兼ねて
校務連絡会最終報告を送り、大層関心と河村さん
たちのために、いへの評価をせよとよく問うたところ、
コピーのような返信が来ました。旧師とは異なり
テーマで、タネとツヤシ、まきを保持し、出まれば
花のつぼみぐういっけたいもです。では、宮内、あす。

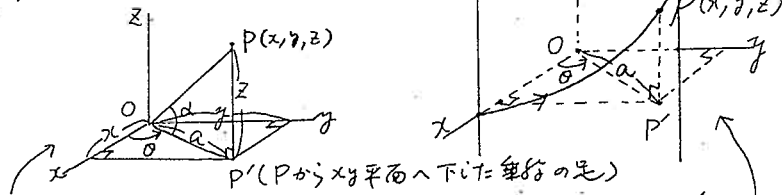
九四・十二・二二 山浦 元

(追記) 宮内氏については別紙に書きます。ヘーゲルの『法
論』には遠く及びませんが、何れもいふ。概念集増刷費用
と、いふカバを同封いたします。

<ご質問について>

同封した「ベクトル解析」(安達忠次著, 培風館—物理
 数学の授業で使用しています) P.51, 問9 に円柱と糸の
 方程式が書かれています(コピー)。

半径 a の円柱面上の1点 (x, y, z)
 を表現するとき、円柱(円筒)座標
 (a, θ, z) が用いられます。



図から $x = a \cos \theta$, $y = a \sin \theta$, $z = z$ ですが OP と OP' の
 方位角 α を用いて、 $z = a \tan \alpha$ と表わすことも出来ます。

そこで円柱と糸の方程式を作ってみると、右上図の糸上
 の1点 $P(x, y, z)$ について、 $x = a \cos \theta$, $y = a \sin \theta$ は
 そのままでよいとして、 z 座標も θ の関数で適当に変化させ
 ればいいこととなります。最も簡単には、上記の $a \tan \alpha$
 (α はある一定値を与えておき) を θ 係すれば、 $z = a \theta \tan \alpha$

よって $x = a \cos \theta$, $y = a \sin \theta$, $z = a \theta \tan \alpha$ を円柱
 と糸の方程式とするのでしよう。 α の値を加減すること
 よって、任意の糸(バネなど)の形が表わせられ、さらに a を
 θ の関数にすれば、様々な糸状の形も得られるとします。
 (以上)

No. 3

前略 山浦様には、以前より当会の活動に並々ならぬご協力ご支援を賜り、誠に心強い限りです。また、この度は、貴重なカンパまで頂戴いたし、恐縮するばかりです。五教員ならびに支援する会になりかわりまして、心より御礼申し上げます。

宮内 康先生のご不幸につきましては、今回のお手紙をいただくまで全く存じ上げませんでした。先生のご冥福をお祈りいたしますとともに、失礼の段、深くお詫び申し上げます。

『裁判通信』にも書いておりますように、五教員は生活闘争、裁判闘争それぞれにおいて頑張り続けております。長期化しております裁判も、五教員への本人尋問のうち二人が終了し、この調子で行けば、来年中には結審、そして判決へと展開していくのではないかと考えられます。先生には一度お会いして直接に報告・御礼申し上げるべきところですが、いつもこのような形になってしまい、申し訳ございません。

年末を迎え、あわただしさが増すとともに寒さも厳しくなるようです。先生にはどうかお身体を大切にされて、お元気で新年をお迎えになられますよう、心より祈念しております。

以上、甚だ簡単ですが、一言御礼まで申し上げます。

草々

一九九四年十二月十四日

市川 薫

山浦 元 様

(追記)

・松下先生には、山浦先生にお送りしたのと同じ時期に郵送させていただいております。ただ、もし万一、私どもの不手際で失礼があったらいいけませんので、その節にはご一報くださいますようお願い申し上げます。

・私、市川は以前にも先生にお手紙をさしあげたことがあるかと思いますが、五教員と同じ広島修道大学人文学部に勤務する教員でございます。もちろん、学内にあつて五教員を支援するという立場をとっている者です。何かお問い合わせなどありましたら左記のところまでお知らせください。

〒731-33

広島市安佐北区安佐町あさひが丘454

☎082-838-3452

Waseda University

Department of Physics

3-4-1 Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169, JAPAN

Tel: +81-3-3203-4141 ex. 73-3660, Fax: +81-3-3204-1567

E-Mail: namiki@cfi.waseda.ac.jp, Telex: 232-5115 wariko j

December 5, 1994

〒 243-04 神奈川県海老名市さつき町 1-3-506

山浦 元 様

山浦 元 様

お手紙およびいろいろな資料を送っていただきありがとうございました。木造君の突然の逝去には本当に驚きました。そのときあなたにお目にかかり、偶然とはいいいながら、場所柄もわきまえず、なつかしさを感じました。お手紙にある人たちのことは決して忘れてはいませんが、何とも遠くなったという思いで一杯です。そのうちゆっくり会うこともあるとは思いますが。

お元気でお過ごし下さい。

草々

並木 美喜雄

POST CARD



2 4 3 0 4

山浦元様

神奈川県海老名市
さつき町 1-9-30
506

少しずつ元気に 少しずつ歩く
しんぐるまざあず・ふぉーらむ

「前略」
「救援通信」最終号しゅかニハ
どうもありがとうございます。
私の中で、リッゲンミクダンにて
お馴染みの山浦さんに新しい
面が加わりました。
理科大の宮内氏の計報は
初めのようで、高木さんはまた
少し肩を落としていたようです。

百々々

原子力資料情報誌
東京都中野区東中野1-59-14-302
電話 03 (5330) 9 5 2 0 番

94.11.17

伴英幸

12、12月のお手紙ありがとうございました。

私の表現に対する深いご理解にはげまされていきます。

お手紙にのめられて五ノ堂さんは、いつも、よく判らな

す、「こゝ」のめ（い）かいてこらるるので、少々ものたりな

です。山浦さんは、さすんに刊行毎メンバーですね。

とは、五ノ堂さんのような人の心の深さ、持続性もスコ

といえます。河本の印税をうけとったので、私~~は~~数ヶ月の

カンパをすくにして下さるところなどにも示されていきます。

お手紙を何通か（敬孝の復尚を媒介して）よめ返して

いる時は、送って下さった送料、高し、ヘルカラス団体の

最終組への場拓も、例 他の 判定を求める請願に四署名

しようと思っ立ちました。帰省して、娘のまやも起成

してくれたいので、やさしく二人へですがお送りします。今後モ

山浦さん必^か要とお考^にえなされる四署名はして、いくつもありて

すから、この遠慮をくお送り下さい。今までは重要資料として
よびだされてきたが、わすかでも山浦さんたちのたたかひに
参加してゆく習熟機として...

なお、ラセンについてこの説明よく判りました。もう少し
質問させていたたくと、

① 円柱の線の動きを時間を変数として導入すると

② 円柱の線以外に、たんだん太くなったり、細くなつた
り、軸がまがってまわり...という場合は、このように

表現できるのてしようか?

③ ヘルツル解析のヘルツ下の円柱の線のヘルツル

方程式
$$r = a \cos \theta + a \sin \theta + a \tan \theta$$

の時間変数導入すると変数 θ は一般に三次元の

曲線は x, y, z 座標の变化を加算する形の方程式は

とみて考えたのですか

ちるのていようか、それとも、うごく軌跡が引えはうせんに
ちる場合、x, y, z座標に含まれる時間変数tを消去
すると別の形になるのていようか？

このあたり、よく判りませんが、南心が及びますので

正月休みにはご返信して下されば幸いです。

← (いっやましてしまうようでご容縮くださるかと)

では、よゝみ平を、来年も同じりましよう！

94、12、21

松下昇

山浦元様

高レベルガラス固化体の最終処分場 拒否条例制定を求める請願

一、請願事項

高レベルガラス固化体の最終処分場拒否条例を制定すること。

条例案

(目的)

第一条 この条例は、安全性が確立していない高レベルガラス固化体がフランスとイギリスから青森県に運び込まれることよって生じる危険を防止し、もって青森県民及び将来の世代のいのちと健康ならびに財産を守り、青森県の自然と環境を保全することを目的とする。

(目的達成の措置)

第二条

一、青森県知事は、前条の目的を達成するため、青森県を高レベルガラス固化体の永久的貯蔵場もしくは最終処分場としないよう必要な措置を講じなければならない。

二、青森県知事は、高レベルガラス固化体の安全性の確立と県外最終処分場の立地場所が確保されるまで、高レベルガラス固化体を青森県に運び込ませないよう必要な措置を講じなければならない。

三、事業者日本原燃株式会社は、青森県民の申請があったときは、核燃料サイクル施設に関する情報を公開しなければならない。

(委任)

第三条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

この条例は公布の日から施行する。

名	前	住	所
松下	昇	神戸市灘区	赤松町一―一
松下	まや	同前	

一九九四年十二月

日 請願団体

賛同団体

紹介議員

反核実行委員会・核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団
核燃サイクル阻止農業者実行委員会
連絡先 平和労組会議 TEL〇一七七(七五) 井〇甲
二四〇一

青森県議会議長

左 藤 寿 毅

一、 請願の要旨

日本の電力会社の英・仏に対する再処理委託により発生した高レベル放射性廃棄物の返還期限が到来し、一九九五年四月頃には高レベルガラス固化体が六ヶ所村の「廃棄物管理施設」(以下本施設という)に運び込まれようとしています。

しかし、高レベル放射性廃液をガラス固化する技術は実用化しておらず、ガラス固化体の安全性は確立されていないばかりか、今回ラ・アীগ再処理工場から返還される固化体の仕様は不明であり、本施設で安全管理貯蔵できるかの確証は得られていない現状にあります。また、六ヶ所村の立地条件は最悪であり、大地震や軍用機の墜落事故により大惨事となる危険性が憂慮されています。更に海上運送中の放射能事故の対策は万全とは言えず、環境アセスメントの必要性が指摘されています。そして、高レベルガラス固化体が青森県に居座ることは、青森県にダーティイメージを植えつけ風評被害を誘発するおそれが大であります。

本施設に対しては、安全審査を経て国の許可が下りたとは言え、これまで右の諸点に対する県民の不安と疑問は払拭されておらず、本施設を含む核燃料サイクル施設の立地、建設、稼働には八〇%近い県民の反対もしくは慎重意見が散存します。

とりわけ、県民の最大関心事は、六ヶ所村がなし崩し的に高レベルガラス固化体の永久的貯蔵場もしくは最終処分場になるのではないかとという不安です。

安全協定案によると高レベルガラス固化体の貯蔵期間は五〇年以内とされていますが、期間内に確実に本施設から搬出される担保も保証も存在しません。国の文書による約束をとりつけたとしても、実際に最終処分場の立地場所が確保されないかぎり搬出は不可能であり、事実上六ヶ所村が永久貯蔵場もしくは最終処分場化されるであろうことは自明の理と言わざるを得ません。このような事態になることを望む県民は一人もいないと確信します。

本施設を含む核燃料サイクル施設は白紙撤回されるべきですが、今を生きる私たち全県民の最低限の義務として、青森県を高レベルガラス固化体の墓場にさせてはならないし、将来を担う世代のために高レベル放射性廃棄物という負の遺産を残してはなりません。

私たちが、現在及び次世代のいのちと健康ならびに財産を守り、青森県の自然と環境を保全できる唯一の途は、高レベルガラス固化体の安全性が確立し、かつ県外最終処分場の立地場所が具体的に選定されるまで青森県に海外返還高レベルガラス固化体が運び込まれることを拒否することです。

この条例は、青森県が高レベルガラス固化体の最終処分場化に反対する圧倒的県民世論を代表して、青森県知事がそのために必要な措置を講じること及び事業者である日本原燃株式会社が、青森県民の核燃料サイクル施設に対する不安と疑問を解消するため、県民の申請あり次第一切の情報を公開することを条例として制定することを求めるものです。